

三重県情報システムについての別冊資料

三重県の情報システム一覧	・・・・・・・・・・	1～ 4
大規模システムの概要	・・・・・・・・・・	5～13
平成23年度情報システム関連予算額 (システム別)	・・・・・・・・	14～17

三重県の情報システム(平成22年度に契約行為のあるシステム)一覧

(単位:千円)

部局名	所属名	システム名	平成22年度 契約額	(再)構築 年度	大規模 システム
政策部	情報政策室	三重県中小システム統合サーバ	5,847	H21	○
		三重県リモート保守環境(共通機能基盤)	3,903	H21	
		公的個人認証サービス	24,662	H16	
		職員ユーザアカウント集中管理システム	1,473	H21	
	電子業務推進室	三重県ホームページ及び情報提供システム	38,724	H21~H22	○
		県政情報動画配信システム	9,734	H17	
		情報基盤整備	133,377	H20	○
		テレビ会議システム	943	H16	
		アンケートシステム	630	H12	
		総合文書管理システム	58,469	H11	○
		三重県電子申請・届出システム	17,145	H20	○
		三重県GIS(MieClickMaps,M-GIS)	15,466	H20	○
		グループウェア	29,620	H17	○
		三重県情報ネットワーク	312,849	H19	○
		簡易WEBデータベースシステム	1,444	H14	
		職員ユーザ認証システム	5,670	H21	○
		県有光ファイバー維持管理	4,271	H12	
		総合行政ネットワーク	54,859	H13	○
	広聴広報室	職員ポータル及び所属イントラネットホームページ	2,881	H17	
		県民の声データベースシステム	567	H12	
		IT広聴事業システム	1,155	H17	
	土地・資源室	土地取引規制実態統計処理システム	294	H10	
	市町行財政 室	住民基本台帳ネットワークシステム	127,646	H13	○
起債管理システム		87	不明		
統計室	統計業務LANシステム	483	H11		
	工業統計システム	432	H19		
	鉱工業生産指数地域システム	269	H19		
総務部	法務・文書室	法規集データベースシステム	3,045	H14	
		公益認定等総合情報システム	451	H20	
	人材政策室	時間外・休暇等決裁システム	1,737	H11	
		人材マネジメントシステム	86,565	H16	○
		給与システム	138,235	S43	○
	福利厚生室	給与システム(恩給年金事務システム)	6,724	S43	
		三重県職員健康管理システム	5,313	H20	
	総務事務室	総務事務システム	116,234	H20	○
		旅費webシステム(財務会計サブシステム)	2,233	H10	○
	予算調整室	起債管理システム	84	H15	
		県政報告書のホームページ	189	H16	
		みえ政策評価データベース	7,355	H13	
		予算編成支援システム	25,713	H10	○
	税務政策室	総合税システム	283,331	H10	○
		地方自治情報センター受委託業務	11,935	S60	
		自動車税、自動車取得税の電子申告システム(OSSシステム)	5,498	未定	
		電子納付システム	10,551	H18	
		電子申告システム	38,903	H17	○
		不動産取得税家屋評価システム	945	H13	
		地方税法第48条滞納整理支援システム	6,399	H22	
	管財室	公有財産管理システム	889	H18	
		会議室予約等管理システム	2,221	H12	
	防災危機 管理部	防災対策室	緊急初動対策要員呼出装置	2,418	H18
防災情報提供プラットフォーム			117,650	H22	○
職員参集メール配信ASPサービス			2,176	H22	
消防学校		入校者管理システム	378	H12	

(単位:千円)

部局名	所属名	システム名	平成22年度 契約額	(再)構築 年度	大規模 システム
生活・文化 部	情報公開室	情報公開制度運用状況集計システム	63	H9	
	勤労・雇用支 援室	ホームページ「おしごと三重」	289	H13	
		津高等技術学校ホームページ	39	H9	
	人権センター	人権センター(図書システム)	551	H15	
	図書館	三重県図書館情報ネットワーク	1,322	H11	
		図書館総合情報システム	96,480	H22	○
	美術館	美術館情報システム事業(バーチャルミュージアム)	250	H15	
斎宮歴史博 物館	斎宮跡調査管理システム	627	H10		
健康福祉 部	健康危機管 理室	感染症発生動向調査システム	3,489	H16	
		結核指定医療機関名簿管理システム	73	H22	
	薬務食品室	食品衛生事務処理システム	993	H17	
		と畜検査情報処理システム	494	H19	
		食品等取去検査事務処理システム	683	H18	
		メディカルバレー構想関連HP	809	H18	
		薬務関係事務処理システム	735	H21	
		毒物劇物保有状況等データベースシステム	423	H20	
		FD申請・審査システム	3,916	H22	
		麻薬関係事務処理システム	2,650	H14	
		ふぐ取扱認定者等免許管理システム	283	H18	
	健康づくり室	特定疾患医療・先天性血液凝固因子障害医療・小 児慢性特定疾患医療・育成医療及び養育医療シ ステム	3,150	H15	
	医療政策室	医療ネットみえ(広域災害・救急医療情報システ ム、お医者さん・歯医者さんネット)	115,807	S57	○
		免許管理システム	515	H18	
	社会福祉室	生活保護システム	10,979	H22	
		援護システム	2,524	H17	
		国民健康保健月報処理システム	539	不明	
	長寿社会室	介護保険事業者及び介護支援専門員管理システ ム	2,153	H17	
		介護保険事業者指定情報等管理システム	1,155	H17	
		介護給付適正化システム	60	H14	
	障害福祉室	障害福祉サービス指定事業者等管理システム	898	H18	
		三重県障害者手帳交付システム	578	H17	
		精神保健業務システム	1,298	H12	
		高齢者住宅・障害者住宅整備資金償還事務システ ム	63	H14	
	こども家庭室	(特別)児童扶養手当システム	1,804	H12	
		母子及び寡婦福祉資金貸付金事務電算処理及び 償還金口座振替処理システム	10,108	不明	
	障害者相談 支援センター	知的障害者相談支援システム	461	H15	
草の実リハビ リセンター	給食システム	63	H18		
	医療事務新システム(オンライン請求対応)	441	H13		
あすなる学園	あすなる学園医事会計システム(新システム)	6,679	H20		
環境森林 部	環境森林総 務室	環境総合情報システム	4,841	H21	○
	廃棄物監視・ 指導室	産業廃棄物監視・指導支援システム	1,447	H19	
	地球温暖化 対策室	環境総合監視システム	101,445	H22	○
	森林・林業経 営室	森林資源情報管理システム(森林GIS)	1,775	H21	
	林業研究所	林業研究所インターネット接続	57	H16	

(単位:千円)

部局名	所属名	システム名	平成22年度 契約額	(再)構築 年度	大規模 システム
農水商工 部	農業経営室	三重県農業近代化資金システム	4,779	H14	
	農産物安全室	農用地土壌情報提供システム	210	H16	
	水産資源室	みえみらいネット	3,119	H19	
		漁船登録・漁業許可システム	630	H15	
		漁獲管理情報処理システム	1,136	H18	
	金融経営室	貸付金管理システム	63	H16	
		ものづくり中小企業データMAP	586	H19	
	企業立地室	外国企業向けHP設計製作	1,491	H19	
	農業研究所	農業研究所インターネット接続	114	H19	
植物工場施設効率分析診断システム		19,337	H22		
水産研究所	NOAA/HRPT受信解析装置保守	735	H12		
	水産研究所インターネット接続	88	H14		
県土整備 部	県土整備総務室	県土整備部予算システム	80	H9	
	公共事業運営室	三重県公共事業電子調達システム	53,531	H20	○
		公共工事進行管理システム	35,165	H15	○
		公共工事設計積算システム	188,833	H22	○
		公共事業情報統合データベース	13,171	H17	○
	道路維持管理室	道路情報管理システム	4,069	H21	
	河川・砂防室	河川情報提供業務	2,218	H13	
		気象情報オンライン提供業務	101	H13	
		土砂災害情報提供システム	5,072	H18	
	下水道室	下水道台帳システム	12,403	H10	
		固定資産台帳システム	5,880	H22	
	建築開発室	開発許可システム	5,506	H16	
		宅建業システム	2,412	H17	
建築確認支援システム		9,775	H21		
住宅室	県営住宅使用料等口座振替システム	1,182	H13		
	県営住宅管理システム通称「アットホーム」	7,765	H21		
出納局	出納総務室	財務会計・予算編成支援システム	53,606	H10	○
	会計支援室	三重県物件等電子調達システム	31,063	H21	○
企業庁	企業総務室	企業庁ファイルサーバシステム	8,862	H22	
		企業庁一人一台パソコン	107	不明	
	財務管理室	企業庁財務会計システム	3,007	H15	
	北勢水道事務所	維持管理情報システム(マッピング)	17,501	H12	
	中勢水道事務所	維持管理情報システム(マッピング)	1,927	H17	
	南勢水道事務所	維持管理情報システム(マッピング)	1,718	H16	
	病院事業 庁	県立病院経営室	財務会計システム(含固定資産管理システム・起債管理システム)	2,146	H13
総合医療センター		県立総合医療センター 医療情報システム	941,130	H22~H23	○
		医事電算システム処方入力オプション	2,995	H20	
こころの医療センター		医療事務オンラインシステム(医事会計システム)	8,412	S62	
		こころの医療センター 医療情報システム	70,323	H22	○
一志病院		医療事務オンラインシステム	14,921	S62	
志摩病院	志摩病院 医療情報システム	120,783	H18	○	
	志摩病院ホームページ年間保守管理業務委託	235	H16		
議会事務局	議会事務局	会議録検索システム	189	H11	
		三重県議会図書室図書管理システム	1,475	H18	

(単位:千円)

部局名	所属名	システム名	平成22年度 契約額	(再)構築 年度	大規模 システム	
教育委員会 事務局	教育総務室	学校情報「くものす」ネットワーク	281,844	H12	○	
		小中学校給与・旅費システム	95,830	H17	○	
	予算経理室	三重県高等学校口座振替等システム	15,316	H14		
	人材政策室	教職員人事管理システム	44,469	H15	○	
	福利・給与室	義務教育費国庫負担金等算定システム	8,216	S62		
		退職手当算定システム	2,015	H1		
		小中学校給与システム	2,000	H17		
		小中学校旅費システム	1,994	H17		
		過重労働対策報告システム	914	H18		
		学校施設室	公立学校施設整備費執行事務管理システム	516	H12	
		高校教育室	三重県学校ネットワーク	12,000	H12	
	各県立学校のパソコン教室		192,046	H7		
	県立学校図書館資料共有ネットワークシステム		2,199	H13		
	県立高等学校紹介ホームページ		258	H12		
	特別支援教育室	特別支援企業訪問管理システム	1,155	H23		
	人権教育室	人権・同和教育学習教材作成用コンピュータ	74	H17		
	研修指導室	ネットDE研修システム	8,955	H19		
		コンピュータネットワーク総合研修システム	27,794	H18		
		三重県警察国費旅費管理システム	1,322	H21		
	会計課	情報管理課	県警ネットワーク基盤整備	82,462	H9	○
運転免許管理システム			63,891	S62	○	
三重県警察インターネット接続システム			16,050	H16		
汎用コンピュータシステム			90,779	H22	○	
自動車保管場所管理システム			4,000	H20		
車両関係システム			2,105	H19		
情報管理システム			21,953	H22	○	
捜査管理システム			1,667	H9		
広聴広報課			犯罪被害者総合支援システム	841	H19	
			三重県警察ホームページ	914	H13	
厚生課	三重県警察職員健康管理システム	1,835	H14			
生活安全企画課	GIS活用の地理情報提供システム	5,033	H19			
通信指令課	三重県警察通信指令システム	498,942	H22	○		
	三重県警察メール110番システム	2,896	H17			
少年課	マインドネットシステム	1,116	H15			
	児童ポルノ検索システム	231	H21			
生活環境課	サイバー犯罪捜査支援システム	1,792	H15			
刑事企画課	捜査支援システム	42,121	H21	○		
組織犯罪対策課	暴力団情報・国際犯罪情報管理システム	4,397	H21			
	疑わしい取引情報照合システム	459	H20			
鑑識課	三重県指紋情報管理システム	70,560	H9	○		
交通企画課	交通情報総合管理システム(TIAS)	3,610	H17			
交通規制課	交通指導課	自動車保有関係手続きのワンストップサービスシステム(OSS)の整備	4,918	H17		
		交通情報総合管理システム(地図ソフト)	3,763	H17		
		解析図化機リース	1,487	H20		
		三重県警察放置駐車違反管理・処理システム	13,325	H17		
		交通事故自動見分システム	1,164	H17		
		三重県警察放置駐車違反管理・処理・反則通告システム	811	H17		
		運転免許センター	ICカード免許証発行システム	34,357	H20	○
	運転免許証ファイリングシステム	18,863	H22			
	国外運転免許管理システム	446	H17			
合計	192システム	5,468,637		43システム		

大規模システムの概要(平成22年度)

(単位:千円)

部局	担当室	システム名称	システムの目的と概要	効果	区分	平成22年度契約額	(再)構築年度
政策部	情報政策室	三重県中小システム統合サーバ	複数の情報システムを統合し、サーバの重複投資を抑制するためのシステムです。	【基盤維持管理】 各システムが共通で利用することでコスト削減効果が見込める共通機能基盤の一つとして提供しています。 統合システム数(H23年3月末現在) 21システム43サーバ	イニシャル	0	H21
					ランニング	5,847	
政策部	電子業務推進室	三重県ホームページ及び情報提供システム(MACS)	三重県ホームページの本体機能を担っており、県が管理する様々なホームページの玄関口としての役割を果たします。また、報道発表資料や行政情報等の提供、メールマガジンの配信管理等を行うシステムを併設しています。	【県民サービスの向上】 ・インターネットで、最新の行政情報を提供しており、県議会のライブ中継や携帯電話向けの情報提供も行っています。また県のホームページは、情報公開条例により情報を提供する必須手段とされています。 月間平均アクセス件数は、平成17年度:約100万件、平成18年度:約120万件、平成19年度:約135万件、平成20年度:約104万件 平成21年度:約96万件 平成22年度:約103万件です。 【業務の効率化】 ・職員が必要事項を入力するだけで簡単に情報提供できる機能や、組織改正に迅速に対応できる機能により、業務の効率化を進めています。	イニシャル	19,950	H21 ~ H22
					ランニング	18,774	
政策部	電子業務推進室	情報基盤整備	ITを活用した行政運営の高度化、効率化を図るとともに行政サービスの充実を図るため、県庁と各庁舎等を相互に結ぶ県情報ネットワークの運用管理及び基盤整備を行っています。また、職員が利用する1人1台パソコン整備を行うとともに情報セキュリティ対策を行っています。	【基盤維持管理】 ・行政の情報化を進め、安定的なサービスを提供するための基盤を維持しています。 基幹ネットワーク稼働率(H22年度): 99.985% 【業務の効率化】 ・各種業務システムを利用するための一人一台パソコンを整備しています。 整備台数(H23年5月現在): 約5,500台 (うち平成22年度整備台数:0台)	イニシャル	37,727	H20
					ランニング	95,650	
政策部	電子業務推進室	総合文書管理システム	文書の収発、起案、決裁、施行、保存、情報公開を経て廃棄に至るまでを電子的に管理するシステムです。 作成・登録した文書の件名は、原則2ヶ月後に県ホームページで公開されます。	【県民サービスの向上】 ・従来、年度毎に実施していた文書件名の公開を、県ホームページ上で月単位で行っています。 公開件数(H23年3月登録分まで): 約290万件 アクセス件数(H22年度):約8千件 【業務の効率化】 ・庁内におけるペーパーレス化を進めると共に、事務処理の迅速化・効率化や情報共有・情報活用を進めています。 システム利用件数(H22年度): 約63万4千件	イニシャル	4,775	H11
					ランニング	53,694	

部局	担当室	システム名称	システムの目的と概要	効果	区分	平成22年度契約額	(再)構築年度
政策部	電子業務推進室	三重県電子申請・届出システム	県民がインターネットを通じて、いつでも、どこから(自宅や職場)でも、県への申請・届出等を行うことができるシステムです。また、行政手続きの案内や様式を入手することもできます。	【県民サービスの向上】 ・電子申請システムを利用することにより、これまで行政機関の窓口へ出向いて行っていた各種申請や届出などの手続きが、自宅や会社のパソコンを使って時間を問わず行うことができます。また、手続案内を閲覧したり、申請様式をパソコンへダウンロードすることができます。 電子申請件数 (平成22年度): 17,487件 申請様式のダウンロード件数 (平成22年度): 156,062件	イニシャル	0	H20
					ランニング	17,145	
政策部	電子業務推進室	三重県GIS (MieClickMaps, M-GIS)	GISは地理情報システムの略称で、デジタル化した地図上に様々な位置情報を載せることで、内部業務の効率化や、県民へのわかりやすい情報提供を行うことができます。	【県民サービスの向上】 ・インターネットで、デジタル地図上に、さまざまな情報(入札位置情報、各種催し物、事故発生箇所情報等)を付加し、県民に提供しています。また、パソコン単体で動くGISソフトウェア(M-GIS)を提供しています。 インターネット版GISアクセス件数 (平成22年度): 153,150件 M-GISダウンロード累計件数 (平成22年度末): 49,659件 【業務の効率化】 ・各部局における業務で利用するさまざまな地図を一元化し、それぞれの情報を本システムで統一管理することで情報共有や連携を行っています。	イニシャル	2,474	H20
					ランニング	12,992	
政策部	電子業務推進室	グループウェア	職員間の情報の共有化を進め、事務処理の効率化を図るためのシステムです。予定表、電子掲示板、電子文書の共有(キャビネット)、電子会議室、電子職員録、全文検索機能を備えています。	【基盤維持管理】 ・グループウェア機能として、職員間の情報共有等を行うための基本的な機能を提供しています。 【業務の効率化】 ・職員間の情報共有を図ることにより、迅速かつ効率的な行政運営を進めています。 グループウェアアクセス件数(H22年度): (月平均)約101万件	イニシャル	0	H17
					ランニング	29,620	
政策部	電子業務推進室	三重県情報ネットワーク	県庁と各庁舎等を相互に結ぶ県情報ネットワークです。情報機器の更新、帯域の拡大、幹線の複数経路、保守対応の拡大、複数データセンターの設置等を実施しています。(平成19年度:設計等、平成20年度:構築、移行等、平成21~25年度:運用)	【県民サービスの向上】 ・新しい情報ネットワークは地方公共団体などの用途に対して、無料で開放しています。 【基盤維持管理】 ・県の地域機関など約200拠点がネットワークに接続しています。行政の情報化を進め、安定的なサービスを提供するための基盤を適切に管理し維持しています。	イニシャル	0	H19
					ランニング	312,849	
政策部	電子業務推進室	職員ユーザ認証システム	三重県行政WANIに接続する際に許可を与えるシステムです。このほか庁内メール環境の提供やセキュリティを確保するための機能、パソコン等を運用管理する機能等があります。(平成21年度:構築、平成21年10月~平成26年9月:運用) (主要機能) ・利用者認証機能 ・ウイルス対策機能 ・パソコン等運用管理機能 ・庁内メール機能	【基盤維持管理】 ・庁内メールシステムとして全職員にメール機能を提供しています。 ・その他、職員が安全に各システムを利用できるように認証機能やウイルス対策機能等を提供するなど行政WAN運用に不可欠なシステムです。 管理ユーザ数(H23年5月現在): 約6,500人	イニシャル	0	H21
					ランニング	5,670	

部局	担当室	システム名称	システムの目的と概要	効果	区分	平成22年度契約額	(再)構築年度
政策部	電子業務推進室	総合行政ネットワーク	地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、高度情報流通を可能とする通信ネットワークとして整備しています。地方公共団体相互のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用等を図ることにより、各地方公共団体と国の各省庁及び住民等との間の情報交換手段の確保のための基盤とすることを目的としています。	【業務の効率化】 ・電子メール、文書交換システム、電子掲示板などの基本的サービスに加え、アプリケーション・サービス・プロバイダ(ASP)による様々な行政用アプリケーションサービスが提供されています。 【基盤維持管理】 ・地方公共団体が発信する電子文書等について、秘密を保持し、認証を行い、改ざんや否認を防止するための地方公共団体組織認証基盤(LGPKI)のシステムを運営しています。	イニシャル	0	H13
					ランニング	898	
					共同運営参加費	53,961	
政策部	市町行財政室	住民基本台帳ネットワークシステム	住民基本台帳法に基づき全国の市町村の住民基本台帳をネットワーク化したシステムです。各市町の専用サーバから専用回線を通して県サーバに通知された4情報(住所、氏名、生年月日、性別)及び住民票コード等を管理しており、電子政府・電子自治体の構築にとって必要不可欠の基盤システムです。	【県民サービスの向上、業務の効率化】 ・住基法又は条例に定められた事務について、業務端末を利用し4情報の確認を行うことで、住民からの住民票の写しの添付の省略が可能となるとともに、県が市町に住民票の写しを公用請求することが不要となります。 ・全国どここの市町村でも住民票の写しの交付が受けられるようになります。	イニシャル	0	H13
					ランニング	86,699	
					共同運営参加費	40,947	
総務部	人材政策室	人材マネジメントシステム	三重県の人事サービス管理業務において、より効率的・効果的な人材マネジメントを実現するためのシステムです。 (主要機能) ・職員の基礎情報及び履歴、発令等の人事情報の管理 ・異動希望情報・勤務評価の登録と管理 ・人事異動作業 ・職員情報の検索・照会及びデータ出力・統計資料の作成 ・人事基礎情報の県庁内他システム管理所属への提供など	【業務の効率化】 ・人事サービス管理業務のシステム化により、業務の効率化、迅速化を図っています。 【基盤維持管理】 ・県庁内の他システム管理所属へ人事基礎情報を提供しています。(提供先:電子業務推進室、人材政策室給与G、総務事務室など)	イニシャル	49,287	H16
					ランニング	37,278	
総務部	人材政策室	給与システム	給与計算や給与計算データの入力、給与計算結果の閲覧・出力を計算管理するシステムです。	【業務の効率化】 ・給与計算事務の電算化により、効率化、迅速化を図っています。 ・給与制度の改正、人事委員会勧告に伴う給与改定等に対応しています。	イニシャル	29,400	S43
					ランニング	108,835	
総務部	総務事務室	総務事務システム	職員の給与・旅費・福利厚生等の総務事務について、効率的・効果的な事務処理体制を構築するため総務事務システムを運用し、事務を集中処理しています。総務事務システムは、知事部局、教育委員会、県立学校等の職員及び賃金報酬職員(約14,000人)からの手続きや、総務事務室にて手当や旅費支給の審査・認定等を行うシステムであるとともに、給与システムや財務会計システム等の関連システムとも連携しているシステムです。	【業務の効率化】 ・職員からの給与や福利厚生等の各種手続は、一人一台パソコンを活用してワンストップで行うことができるシステムとなっています。 ・システムでは、休暇、手当申請、時間外、旅費等の機能別メニューだけでなく、住所変更や出産等ライフイベントに応じた事象別メニューにより手続きの漏れなどがないよう配慮したシステムとなっており、職員に対する利便性の向上とともに事務処理の効率化を図ることが可能なシステムとなっています。	イニシャル	42,637	H20
					ランニング	73,597	

部局	担当室	システム名称	システムの目的と概要	効果	区分	平成22年度契約額	(再)構築年度
総務部	総務事務室	旅費webシステム(財務会計サブシステム)	旅行命令から旅費請求情報を各職員が入力し、旅費の支払作業は専用端末(財務会計システム)により処理を行うシステムです。	【業務の効率化】 ・職員の旅費にかかる旅行命令から請求(精算)までの一連の流れを電子化することで、旅費事務に係る県全体の組織のスリム化とIT化による作業負担の軽減を図っています。	イニシャル	1,587	H10
					ランニング	646	
総務部	予算調整室	予算編成支援システム	予算要求から決算統計まで、総合的に予算編成を支援するシステムです。財務会計システムのサブシステムです。	【業務の効率化】 ・県の財務会計事務を予算編成も含めて総合的に電算処理するものであり、予算編成や決算等に不可欠なシステムです。	イニシャル	2,059	H10
					ランニング	23,654	
総務部	税務政策室	総合税システム	県税の課税、納税から決算に至る県税事務処理の一元化を行うシステムです。	【県民サービスの向上】 ・納税者サービスの向上(県下いずれの県税事務所からも納税証明書の発行が可能、各種窓口業務の迅速化、口座振替の推進等)を図っています。 【業務の効率化】 ・課税から決算に至る事務処理の一元化により、滞納整理事務や収納管理事務の効率化、迅速化を図っています。	イニシャル	61,038	H10
					ランニング	222,293	
総務部	税務政策室	電子申告システム	法人県民税、法人事業税の申告をインターネット経由で行うことのできる全国共通システムであり、電子申告データを審査後に三重県独自の総合税システムへデータ連携を行うシステムです。	【県民サービスの向上】 ・地方税の電子化における全国共通のシステムe-taxのポータルシステムに対応した情報システムです。 ・全国の都道府県が参加し、共通のポータルシステムを持つことで利用者はインターネットで1度提出すればよいという大きなメリットがあります。	イニシャル	18,357	H17
					ランニング	4,426	
					共同運営参加費	16,120	
防災危機管理部	防災対策	防災情報提供プラットフォーム	県民の安全・安心の確保のため、防災に関する各種情報を一元的に集約し、インターネットホームページ「防災みえ.jp」や電子メール等の身近な複数のメディアを用いて、平常時、災害発生時に関わらず24時間リアルタイムで常に最新の情報を提供するシステムです。また、サブシステムである防災情報システムは、災害発生時において、市町等から収集した被害情報等をデータベースで一元管理し、蓄積されたデータの集計を行い活用することで、的確な被害情報の把握および災害対応業務を行うことのできるシステムです。	【県民サービスの向上】 ・災害発生時における市町を含めた防災関係機関からの情報収集を迅速に行い、的確な災害対応を行うための情報システムです。 ・安全・安心の確保を目指し、県民の生命と財産を守り、個人の意思決定をサポートする各種防災に関する情報を身近なメディア、簡易なツールを用いて提供しています。	イニシャル	80,176	H22
ランニング	37,474						

部局	担当室	システム名称	システムの目的と概要	効果	区分	平成22年度契約額	(再)構築年度
生活・文化部	図書館	図書館総合情報システム	三重県立図書館業務(蔵書管理・貸出業務等)の効率化と、図書館相互協力ネットワークによる利用者にとって利便性の高い図書館サービス提供を推進することを目的としたシステムです。三重県立図書館の書誌データ・所蔵データ管理や窓口業務等にかかる館内基幹業務システムと、横断検索システムにより県内図書館の所蔵データを検索し、オンライン予約配送・取り寄せサービス等を提供するウェブサービスから構成されています。	【業務の効率化】 ・窓口業務(貸出・返却等)や、利用者管理、書誌・所蔵データ管理及び検索機能により、館内業務の効率化が図られ、1日あたり1,200冊に及ぶ貸出業務を遂行しています。 【県民サービスの向上】 ・県内図書館44館、約566万冊をデータ登録し、図書館間の相互貸借やインターネットを利用した蔵書検索等のサービスを提供しています。これらの利用者は年々増加し、相互貸借が21,000冊(貸出・借受)、オンラインサービスへのアクセスが39.7万件、オンライン予約配送サービスが16,500件を超えています(いずれも平成21年度、1年間あたり)。	イニシャル	79,351	H22
					ランニング	17,129	
健康福祉部	医療政策室	医療ネットみえ(広域災害・救急医療情報システム、お医者さん・歯医者さんネット)	「医療ネットみえ」ホームページ上に救急医療情報と医療機関の詳細情報を公開するシステムです。また、他都道府県と「広域災害システム」で連携しており、大規模災害時等には患者受入可能人数や医療チーム提供可能情報などをリアルタイムで表示することができます。	【県民サービスの向上】 ・県民が安全・安心な生活を送れるよう、救急時の診療可能医療機関の案内情報や医療情報の提供を行ったり、大規模災害時に他都道府県との医療機関情報の共有や医療機関全般の情報提供を行っています。 ※平成22年度HP閲覧数 258,992件 ※平成22年度電話による受診可能な医療機関の紹介 52,275件	イニシャル	0	S57
					ランニング	115,807	
環境森林部	環境森林総務室	環境総合情報システム	「三重の環境と森林」のホームページで情報発信を行うシステム、法令に基づく業務における台帳管理・許認可業務支援を行う行政事務処理システムから構成されています。	【県民サービスの向上】 ・三重県の発信する環境情報を多くの県民が入手できるようになっています。また、公開サイト「三重の環境と森林」は、アクセシビリティに配慮したページ構成を行っています。 ・行政事務処理システムは生活環境の保全にかかる施策の実現のために積極的な活用を行っています。	イニシャル	0	H21
					ランニング	4,841	
環境森林部	地球温暖化対策室	環境総合監視システム	大気環境測定局で測定した大気環境データを、テレメータを利用して収集し、大気環境の常時監視を行っています。また、リアルタイムの大気環境情報は「三重の環境と森林」ホームページにて提供を行っています。さらに、測定結果を基に、光化学スモッグに係る予報、注意報及び警報を発令し、注意報及び警報の場合は対象地域の工場等に燃料削減等の協力を求めています。	【県民サービスの向上】 ・大気汚染防止法第22条に基づく大気汚染状況の常時監視を行うための情報システムです。 ・得られたデータをもとに環境大気の大気汚染状況を把握し、大気環境保全対策の基礎資料としています。	イニシャル	51,397	H22
					ランニング	50,048	
県土整備部	公共事業運営室	三重県公共事業電子調達システム	電子調達システムは、公共工事の調達に係る各種処理(入札公告・仕様書閲覧、入札参加届、入札書提出・開札等)を電子化し、ネットワーク経由で処理するシステムです。	【県民サービスの向上、業務の効率化】 ・公共事業の調達手続きを電子化しネットワークを活用することで、多くの受注希望者の参加が可能となり、公正な競争による適正価格での入札が期待でき、業務の効率化を図り、情報公開を行うことで透明性の向上を図っています。 公共事業電子入札案件数(平成22年度): 4,206件	イニシャル	0	H20
ランニング	53,531						

部局	担当室	システム名称	システムの目的と概要	効果	区分	平成22年度契約額	(再)構築年度
県土整備部	公共事業運営室	公共工事進行管理システム	進行管理システムは、建設工事や測量業務などの執行から完成検査までの業務プロセスをデータとして登録したものを、活用して調査・統計資料の作成などにおいて省力化・迅速化を図ることを目的としています。	【業務の効率化】 ・建設工事や測量業務などの予算管理から執行、契約、検査等の業務をシステム化することで、業務の効率化をはかり、人件費に換算し、年間約1億7千万円の削減効果があります。	イニシャル	0	H15
					ランニング	35,165	
県土整備部	公共事業運営室	公共工事設計積算システム	積算システムは、建設工事における公共工事における予定価格を算出するため、設計積算業務の省力化・迅速化・統一化を図ることを目的としています。	【業務の効率化】 ・設計積算業務における職員の入力作業をシステム化することで、業務の効率化をはかり、人件費に換算し、年間約16億円の削減効果があります。	イニシャル	132,693	H22
					ランニング	56,140	
県土整備部	公共事業運営室	公共事業情報統合データベース	統合DBは、全国的な取組みであるCALS/ECの一環として、効率的な意思決定や事業・維持管理に利用していくための公共事業に関する情報を集約・共有するため、公共事業・公共施設に関連する各所データを集約・蓄積し、適切で迅速な意志決定や、事業実施におけるマネジメント、施設共用後の適切な維持管理など事務処理の効率化・高度化を図り、総合的なコストの縮減を支援することを目的としています。	【業務の効率化】 ・公共事業関連部局における情報の電子化、一元管理することにより、調査業務や検証、意思決定に係る業務の効率化をはかり、人件費やシステム維持管理費等に換算し、年間約3億6千万円の削減効果があります。	イニシャル	0	H17
					ランニング	13,171	
出納局	出納総務室	財務会計・予算編成支援システム	予算編成支援から歳入・歳出及び決算に至るまでの一連の会計事務処理と、物品管理の内部管理業務等を行うシステムで、歳入管理、歳出管理等13のサブシステムで構成されています。	【業務の効率化】 ・各執行所屬及び出納機関の会計事務の円滑な遂行を行っています。	イニシャル	1,786	H10
					ランニング	51,820	
出納局	会計支援室	三重県物件等電子調達システム	県が発注する予定価格5万円以上(一部の調達を除く。)の物品・役務の調達業務について、インターネット上で入札等を行うシステムです。調達案件公開から入札結果公表を行います。	【県民サービスの向上、業務の効率化】 ・物件等の入札業務を電子化することにより、業務の効率化と調達事務の適正化を図っています。 物件等電子入札結果公開件数実績 平成22年度:8,021件	イニシャル	4,736	H21
					ランニング	26,327	

部局	担当室	システム名称	システムの目的と概要	効果	区分	平成22年度契約額	(再)構築年度
病院事業庁	総合医療センター	県立総合医療センター医療情報システム	従来の紙カルテ(手書き)を電子化し、様々な機器・システムと連携して医療の質向上および安全性向上等に資するシステムです。	<p>【県民サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内における診療情報の共有化。 ・医事システムとの連携による会計処理の迅速化。 ・病院経営情報の把握。 <p>【業務の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙カルテや伝票の搬送作業の削減による業務効率化。 	イニシャル	741,560	H22 ~ H23
					ランニング	199,570	
病院事業庁	こころの医療センター	こころの医療センター医療情報システム	従来の紙媒体の指示伝票(処方せんや処置伝票など)を電子化するとともに、様々な機器・システムと連携して検査結果等の患者様の情報を共有し、医療の質向上および安全性向上等に資するシステムです。	<p>【県民サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内における診療情報の共有化。 ・医事システムとの連携による会計処理の迅速化。 ・病院経営情報の把握。 <p>【業務の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝票の搬送作業の削減による業務効率化。 ・医事会計システムへの入力作業の省略化。 	イニシャル	70,323	H22
					ランニング	0	
病院事業庁	志摩病院	志摩病院医療情報システム	従来の紙カルテ(手書き)を電子化し、様々な機器・システムと連携して医療の質向上および安全性向上等に資するシステムです。	<p>【県民サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療情報の共有による良質で効率的な医療の提供。 ・会計での待ち時間削減や予約・受付機能による院内滞在時間短縮。 ・標準化された見易い診療情報の提供。 ・経営情報の充実化。 <p>【業務効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙カルテや伝票の搬送作業の削減による業務効率化。 	イニシャル	0	H18
					ランニング	120,783	
教育委員会事務局	教育総務室	学校情報「くものす」ネットワーク	県内すべての県立学校等を接続する大容量かつ高速のネットワークシステムです。また、教員に対して一人一台パソコンを配布するとともに情報共有の手段(グループウェア、TV会議システム、アンケートシステム等)を提供しています。	<p>【業務の効率化、基盤維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校等の生徒や教職員が、日常的に情報ネットワークを利用することができる基盤を提供しています。なお、教職員用グループウェアについては月当たり平均176万アクセス以上の利用度(平成22年度ログイン実績)となっています。 	イニシャル	47,775	H12
					ランニング	234,069	
教育委員会事務局	教育総務室	小中学校給与・旅費システム	各小中学校及び市町等教育委員会の端末機と、県教育委員会に設置の給与及び旅費事務用サーバーをネットワークで結び、小中学校の教職員の給与事務(異動情報の入力等)や旅費事務(旅費の請求、計算)を行っています。	<p>【業務の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立小中学校、市町等教育委員会、県教育委員会をネットワークで結び、給与・旅費事務の効率化を図っています。なお、給与及び旅費事務用サーバーへは年間47万(給与102,700、旅費367,400)アクセス以上の利用度(平成22年度実績)となっています。 	イニシャル	0	H17
					ランニング	95,830	

部局	担当室	システム名称	システムの目的と概要	効果	区分	平成22年度契約額	(再)構築年度
教育委員会事務局	人材政策室	教職員人事管理システム	小中学校及び県立学校の教職員の人事管理、県立学校教職員の健康管理を円滑に処理するためのシステムです。さらに、教員採用選考試験、小中学校児童生徒数の汎用報告など、教育委員会の人事行政上不可欠なシステムとなっています。	【業務の効率化】 ・小中県立学校教職員全員の所属、免許、休職休業、健康管理等や年度末の人事異動に関する情報を管理しています。また、所有免許状や採用選考試験等の人事行政に必要な情報を管理することにより管理業務に要する作業の簡素化、効率化を図っています。 教職員異動総数(平成23年3月末) 4,080人 採用試験申込者総数(平成22年度実施) 3,251人	イニシャル	20,648	H15
					ランニング	23,821	
警察本部	情報管理課	県警ネットワーク基盤整備	三重県警察におけるイントラネットワークを構築し、データの共有化、業務の効率化を図るシステムです。汎用コンピュータ、情報管理及び運転免許管理システムの業務を実現するためのデータ回線、ネットワーク機器等ネットワーク基盤で構成されたものです。	【業務の効率化、基盤維持管理】 ・三重県警察におけるイントラネットを構築し、運転免許管理、汎用コンピュータ、情報管理システム等の業務の効果的な運用を図っています。	イニシャル	0	H9
					ランニング	82,462	
警察本部	情報管理課	運転免許管理システム	運転免許センターに設置の中型汎用電算機により運転免許管理システムを運用・管理しています。	【県民サービスの向上】 ・国民皆免許時代において、運転免許証の取得、更新に伴う国民負担の軽減と、事務の合理化を図っています。	イニシャル	0	S62
					ランニング	63,891	
警察本部	情報管理課	汎用コンピュータシステム	中型汎用電算機を使用し、人事資料管理、教養資料管理、交通安全施設管理等を行っています。	【業務の効率化、基盤維持管理】 ・中型汎用電算機を中心とした各種業務システムを構築し、データの共有化、業務の合理化を図っています。	イニシャル	8,321	H22
					ランニング	82,458	
警察本部	情報管理課	情報管理システム	クライアントサーバシステムを使用し、自動車保管場所管理、古物営業管理、自転車防犯登録管理、行政文書管理、留置管理等を行っています。	【業務の効率化、基盤維持管理】 ・クライアントサーバを中心とした各種業務システムを構築し、データの共有化、業務の合理化を図っています。	イニシャル	16,240	H22
					ランニング	5,713	

部局	担当室	システム名称	システムの目的と概要	効果	区分	平成22年度契約額	(再)構築年度
警察本部	通信指令課	三重県警察通信指令システム	110番通報を受理し、管轄する警察署・執行隊及びパトカーに指令をするシステムです。	【業務の効率化、県民サービスの向上】 ・110番通報者からの通報場所、通報内容等を正確に把握するとともに、警察署、パトカーに迅速な指令を実施するものであり県民の安心を確保する上で必要不可欠なシステムです。 ・110番センターに各種サーバ及び受理・指令端末、警察署・執行隊に警察署端末、車両にカーロケータを設置することにより、第一線の警察活動の迅速化・効率化を図っています。	イニシャル	339,150	H22
					ランニング	159,792	
警察本部	刑事企画課	捜査支援システム	犯罪が多発する地域の主要道路に設置し、24時間稼働で車のナンバーを読み取り、かつ瞬時に照合して、手配車両を発見するシステムです。	【業務の効率化、県民サービスの向上】 ・車を利用した犯罪発生時においていち早く犯人を検挙し、被害者や地域住民の不安感を早期に解消するためのシステムです。	イニシャル	0	H21
					ランニング	42,121	
警察本部	鑑識課	三重県指紋情報管理システム	被疑者指紋と遺留指紋を登録・識別する指紋自動識別システムと、被疑者指掌紋の画像データと身上事項データを集中管理する指掌紋ファイリングシステムで構成されています。	【業務の効率化】 ・指紋情報の管理、活用のスピード化・効率化を図っています。	イニシャル	12,912	H9
					ランニング	57,648	
警察本部	運転免許センター	ICカード免許証発行システム	ICカード化された運転免許証を発行するシステムです。	【業務の効率化、県民サービスの向上】 ・運転免許証のICカードシステム化により、偽造・変造の防止及びその確認が容易となるとともに、「犯罪等の防止」、「プライバシーの保護」、「国際標準化への対応」が図れるなど、県民の安心安全の確保が期待できます。	イニシャル	0	H20
					ランニング	34,357	

平成23年度情報システム関連予算額（システム別）

（単位：千円）

部局名	所属名	システム名	大規模	審査対象額	予算額
政策部	情報政策室	三重県中小システム統合サーバ	○	5,847	5,847
		三重県リモート保守環境(共通機能基盤)		3,903	3,903
		公的個人認証サービス		46,704	30,781
		職員ユーザアカウント集中管理システム		791	791
	電子業務推進室	三重県ホームページ及び情報提供システム(MACS)	○	24,267	24,151
		県政情報動画配信システム		4,907	4,908
		情報基盤整備	○	446,666	441,878
		テレビ会議システム		1,468	1,468
		アンケートシステム		630	630
		総合文書管理システム	○	51,188	45,176
		三重県電子申請・届出システム	○	17,231	17,231
		三重県GIS(MieClickMaps,M-GIS)	○	15,831	14,883
		グループウェア	○	73,397	73,397
		三重県情報ネットワーク	○	313,083	313,083
		簡易WEBデータベースシステム		1,488	1,488
		職員ユーザ認証システム	○	5,670	5,670
		県有光ファイバー維持管理		4,488	4,488
		総合行政ネットワーク	○	60,759	57,184
	職員ポータル及び所属イントラネットホームページ		1,674	1,674	
	広聴広報室	県民の声データベースシステム		546	588
		IT広聴事業システム		1,260	1,260
	土地・資源室	土地取引規制実態統計処理システム		294	294
	市町行財政室	住民基本台帳ネットワークシステム	○	145,443	135,331
		起債管理システム		100	100
	統計室	統計業務LANシステム		558	558
		鉱工業生産指数地域システム		269	269
	総務部	人材政策室	人材マネジメントシステム	○	31,625
給与システム			○	510,637	153,037
福利厚生室		給与システム(恩給年金事務システム)		7,236	6,952
		三重県職員健康管理システム		1,943	1,943
総務事務室		総務事務システム	○	83,417	83,417
予算調整室		県政報告書のホームページ		219	219
		起債管理システム		84	84
		みえ政策評価データベース		7,224	4,407
		予算編成支援システム	○	27,173	27,154
税務政策室		総合税システム	○	359,849	348,203
		地方自治情報センター受委託業務		11,058	11,058
		自動車税、自動車取得税の電子申告システム(OSSシステム)		75,576	649
		電子納付システム		12,078	12,078
		電子申告システム	○	45,893	17,770
		不動産取得税家屋評価システム		11,257	11,257
		地方税法第48条滞納整理支援システム		5,467	3,472
管財室		公有財産管理システム		890	890
		会議室予約等管理システム		1,071	1,071
法務・文書室		法規集データベースシステム		3,688	3,045
		公益認定等総合情報システム		448	448
防災危機管理部	防災対策室	防災情報提供プラットフォーム	○	35,131	34,885
		職員参集メール配信ASPサービス		1,472	1,292
	消防学校	入校者管理システム		378	378
生活・文化部	情報公開室	情報公開制度運用状況集計システム		63	0
	人権センター	人権センター(図書システム)		2,063	1,882

部局名	所属名	システム名	大規模	審査対象額	予算額
生活・文化部	勤労・雇用支援室	ホームページ「おしごと三重」		662	400
		津高等技術学校ホームページ		40	40
	図書館	三重県図書館情報ネットワーク		1,500	1,500
		図書館総合情報システム	○	6,409	6,409
	斎宮歴史博物館	斎宮跡調査管理システム		627	627
美術館	美術館情報システム事業(バーチャルミュージアム)		251	251	
健康福祉部	健康危機管理室	感染症発生動向調査システム		3,489	3,489
	薬務食品室	食品衛生事務処理システム		1,512	756
		と畜検査情報処理システム		494	494
		食品等収去検査事務処理システム		378	683
		メディカルパレー構想関連HP		483	483
		薬務関係事務処理システム		4,571	3,401
		毒物劇物保有状況等データベースシステム		423	423
		FD申請・審査システム		396	1,296
		麻薬関係事務処理システム		252	252
		ふぐ取扱認定者等免許管理システム		142	142
	健康づくり室	特定疾患医療・先天性血液凝固因子障害医療・小児慢性特定疾患医療・育成医療及び養育医療システム		3,150	3,150
	医療政策室	医療ネットみえ(広域災害・救急医療情報システム、お医者さん・歯医者さんネット)	○	189,564	190,614
		免許管理システム		13,633	11,932
	社会福祉室	生活保護システム		12,530	12,398
		援護システム		3,303	3,303
		国民健康保健月報処理システム		539	539
	長寿社会室	介護保険事業者及び介護支援専門員管理システム		2,153	2,153
		介護サービス情報の公表システム		18,190	0
		介護保険事業者指定情報等管理システム		1,155	1,155
		介護給付適正化システム		60	30
	障害福祉室	障害福祉サービス指定事業者等管理システム		898	898
		三重県障害者手帳交付システム		9,456	7,560
		精神保健業務システム		1,298	1,298
		知的障害者相談支援システム		461	461
		高齢者住宅・障害者住宅整備資金償還事務システム		63	63
	こども家庭室	(特別)児童扶養手当システム		1,036	0
		児童相談所児童記録システム		1,960	1,960
母子及び寡婦福祉資金貸付金事務電算処理及び償還金口座振替処理システム			10,139	8,736	
草の实りハビリセンター	給食システム		63	63	
	医療事務新システム(オンライン請求対応)		441	441	
あすなろ学園	あすなろ学園医事会計システム(新システム)		7,161	7,161	
環境森林部	環境森林総務室	環境総合情報システム	○	4,594	4,598
	廃棄物監視・指導室	産業廃棄物監視・指導支援システム		1,552	712
	地球温暖化対策室	環境総合監視システム	○	7,989	7,989
	森林・林業経営室	森林資源情報管理システム(森林GIS)		1,775	1,775
	林業研究所	林業研究所インターネット接続		57	57
農水商工部	農山漁村室	三重の里いなか旅のススメウェブサイト		50	50
	農業経営室	三重県農業近代化資金システム		4,779	4,781
	農産物安全室	三重県土壌診断・堆肥流通支援システム		977	977
	マーケティング室	三重ブランド情報発信HP		1,890	1,890
		生産履歴確認システム		1,118	1,118
みえの安心食材登録者管理システム			1,890	1,890	

部局名	所属名	システム名	大規模	審査対象額	予算額
農水商工部	マーケティング室	みえ地物一番の日キャンペーン管理システム		1,260	1,260
	水産資源室	漁船登録・漁業許可システム		630	642
		漁獲管理情報処理システム		1,738	1,714
	水産経営室	漁業近代化資金利子補給計算システム		192	192
	商工振興室	みえの中心市街地活性化NAVI		200	200
	金融経営室	貸付金管理システム		63	63
		ものづくり中小企業データMAP		3,576	0
	企業立地室	外国企業向けHP設計製作		500	500
		産業用地情報のデジタル化		900	1,600
	水産研究所	NOAA/HRPT受信解析装置保守		735	735
		水産研究所インターネット接続		86	86
	農業研究所	農業研究所インターネット接続		114	114
	農産物安全室	三重県家畜防疫対策システム		10,920	0
農業研究所	植物工場施設効率分析診断システム		980	1,129	
県土整備部	県土整備総務室	県土整備部予算システム		80	80
	公共事業運営室	三重県公共事業電子調達システム	○	84,559	61,693
		公共工事進行管理システム	○	316,205	226,640
		公共工事設計積算システム	○	51,893	51,893
		公共事業情報統合データベース	○	218,700	13,550
	道路維持管理室	道路情報管理システム		3,066	3,066
	河川・砂防室	河川情報提供業務		2,218	2,218
		気象情報オンライン提供業務		101	101
		土砂災害情報提供システム		14,627	12,082
	下水道室	下水道台帳システム		2,205	2,205
		固定資産台帳システム		464	420
	建築開発室	開発許可システム		1,686	1,686
		宅建業システム		2,400	2,400
		建築確認支援システム		3,924	4,704
	住宅室	県営住宅使用料等口座振替システム		1,182	1,182
		県営住宅管理システム通称「アットホーム」		11,103	10,610
	景観まちづくり室	屋外広告物台帳管理システム		525	525
		屋外広告業登録システム		1,680	1,680
	出納局	出納総務室	財務会計・予算編成支援システム	○	66,820
会計支援室		三重県物件等電子調達システム	○	39,341	38,109
企業庁	北勢水道事務所	維持管理情報システム(マッピング)		10,072	15,562
	企業総務室	企業庁ファイルサーバシステム		1,193	700
	財務管理室	企業庁財務会計システム		4,309	4,309
	中勢水道事務所	維持管理情報システム(マッピング)		995	6,310
	南勢水道事務所	維持管理情報システム(マッピング)		1,260	1,260
	企業総務室	企業庁一人一台パソコン		29,930	29,930
	病院事業庁	県立病院経営室	財務会計システム(含固定資産管理システム・起債管理システム)		2,146
県立総合医療センター新事務系ネットワーク				10,000	10,000
県立総合医療センター人事給与システム				2,500	45,000
県立総合医療センター財務会計システム				500	15,000
総合医療センター		県立総合医療センター医療情報システム	○	319,045	323,330
		医療事務オンラインシステム(医事会計システム)		8,412	8,412
		医事電算システム処方入力オプション		2,995	2,995
		オーダリングシステム	○	11,832	10,931
一志病院		医療事務オンラインシステム		8,160	8,205
志摩病院		志摩病院医療情報システム	○	138,271	138,407
	志摩病院ホームページ年間保守管理業務委託		550	635	
議会事務局	議会事務局	会議録検索システム		1,890	1,890

部局名	所属名	システム名	大規模	審査対象額	予算額	
議会事務局	議会事務局	三重県議会図書室図書管理システム		3,113	1,415	
教育委員会事務局	教育総務室	学校情報「くものす」ネットワーク	○	314,910	294,078	
		小中学校給与・旅費システム	○	181,526	170,423	
	予算経理室	三重県高等学校口座振替等システム		15,296	15,350	
		県立学校事務処理マニュアル「事務提要ウィキ」		3,850	630	
	人材政策室	教職員人事管理システム	○	30,923	30,923	
	福利・給与室	義務教育費国庫負担金等算定システム		8,263	7,748	
		退職手当算定システム		1,925	1,733	
		小中学校給与システム		3,937	3,937	
		小中学校旅費システム		3,204	3,204	
		過重労働対策報告システム		2,817	2,771	
	学校施設室	公立学校施設整備費執行事務管理システム		517	517	
	高校教育室	各県立学校のパソコン教室		225,055	177,755	
		県立学校図書館資料共有ネットワークシステム		2,200	2,200	
		県立高等学校紹介ホームページ		356	356	
		県立学校成績処理システム		19,500	0	
	人権教育室	人権・同和教育学習教材作成用コンピュータ		74	74	
	特別支援教育室	特別支援企業訪問管理システム		10,076	1,799	
	研修指導室	ネットDE研修システム		8,954	8,954	
		コンピュータネットワーク総合研修システム		50,204	23,558	
	警察本部	情報管理課	県警ネットワーク基盤整備	○	274,017	263,420
			汎用コンピュータシステム	○	109,370	108,612
			自動車保管場所管理システム		4,000	4,000
			車両関係システム		2,105	2,105
情報管理システム			○	8,379	8,379	
捜査管理システム				1,515	1,375	
文書管理システム				5,229	5,229	
運転免許管理システム			○	60,718	60,718	
三重県警察インターネット接続システム				16,552	12,773	
会計課		三重県警察国費旅費管理システム		1,334	1,369	
広聴広報課		犯罪被害者総合支援システム		4,422	3,311	
厚生課		三重県警察職員健康管理システム		3,410	3,410	
通信指令課		三重県警察通信指令システム	○	157,069	152,043	
少年課		児童ポルノ検索システム		307	307	
生活環境課		サイバー犯罪捜査支援システム		1,792	1,792	
刑事企画課		捜査支援システム	○	77,415	76,098	
交通規制課		自動車保有関係手続きのワンストップサービスシステム(OSS)の整備		99,294	231	
組織犯罪対策課		暴力団情報・国際犯罪情報管理システム		4,397	4,397	
		疑わしい取引情報照合システム		459	459	
鑑識課		三重県指紋情報管理システム	○	55,989	55,989	
交通指導課		解析図化機リース		1,487	1,487	
		三重県警察放置駐車違反管理・処理・反則通告システム		40,053	37,386	
		交通事故自動見分システム		958	958	
運転免許センター		ICカード免許証発行システム	○	34,357	34,357	
		運転免許証ファイリングシステム		4,989	4,988	
		国外運転免許管理システム		699	1,749	
		運転経歴証明書・IC免許証住所追記システム		25,348	25,348	
交通企画課		交通情報総合管理システム(TIAS)		36,821	40,214	
		交通安全施設管理システム		57,365	30,152	
少年課		マインドネットシステム		1,083	1,071	
合計			201システム	42	6,166,321	5,070,088

三重県過疎地域自立促進方針

(平成22年度～27年度)

平成22年8月27日

三 重 県

三重県過疎地域自立促進方針

(平成22年度～平成27年度)

《 目 次 》

はじめに	1
1 基本的な事項	2
(1) 過疎地域の現状と問題点	
(2) 過疎地域自立促進の基本的な方向	
(3) 広域的な経済社会生活圏の整備の計画等との関連	
2 農林水産業、商工業その他の産業の振興及び観光の開発	17
(1) 産業振興の方針	
(2) 農林水産業の振興	
(3) 商工業の振興	
(4) 観光振興、レクリエーション	
(5) 雇用支援	
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	21
(1) 交通通信体系の整備の方針	
(2) 県管理道路及び市町道の整備	
(3) 農道、林道、漁港関連道の整備	
(4) 交通確保対策	
(5) 電気通信施設の整備	
(6) 情報化の推進	
(7) 地域間交流の促進	
4 生活環境の整備	23
(1) 生活環境の整備の方針	
(2) 簡易水道、生活排水処理施設等の整備	
(3) 消防力の強化	
(4) 防災力の強化	
5 高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	25
(1) 高齢者の保健、福祉の向上及び増進の方針	
(2) 高齢者の保健、福祉の向上及び増進を図るための対策	
(3) 障がい者の保健、福祉の向上及び自立支援の促進	
(4) 児童その他の保健、福祉の向上及び増進を図るための対策	
6 医療の確保	27
(1) 医療の確保の方針	
(2) へき地医療対策	

7 教育の振興28
(1) 教育振興の方針	
(2) 公立小中学校の統合整備等教育施設の整備	
(3) 体育施設、社会教育施設等の整備と活用	
8 地域文化の振興等29
(1) 地域文化の振興等の方針	
(2) 地域文化の振興等に係る施設の整備と活用	
9 集落の整備29
(1) 集落整備の方針	
(2) 集落の再編整備	
(3) 集落の維持、コミュニティの活性化	
10 地域づくりの推進30
(1) 県と市町の地域づくりの連携・協働	
(2) 「 ^{うま} 美し国おこし・三重」の取組	

<はじめに>

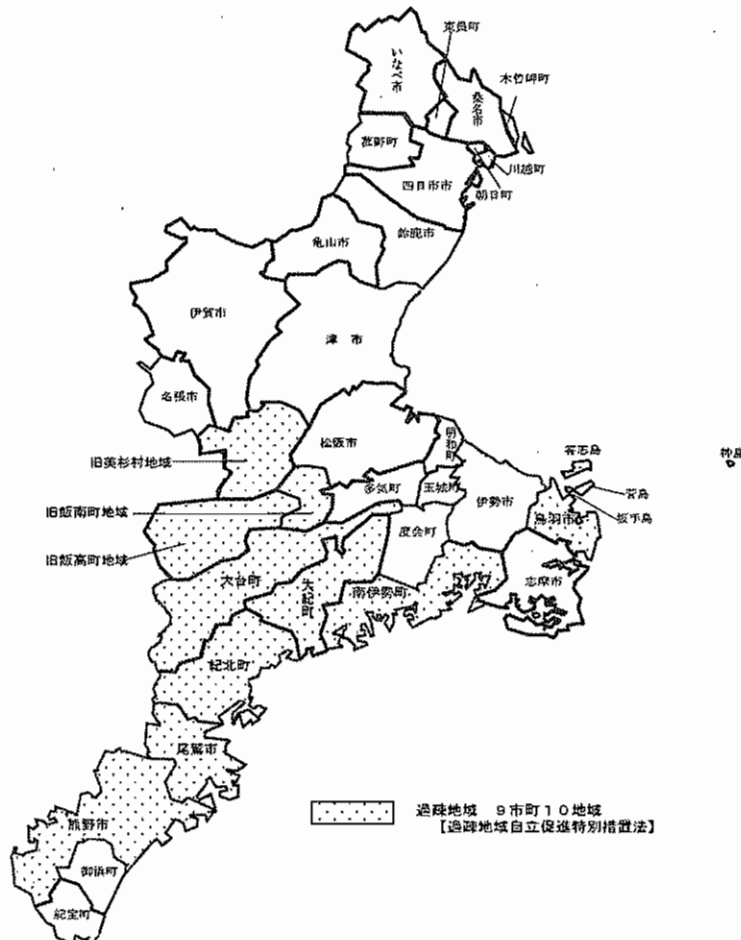
過疎対策は、昭和45年4月1日に「過疎地域対策緊急措置法」が施行されて以降、延べ40年間にわたり取り組まれてきましたが、平成22年4月1日に「過疎地域自立促進特別措置法」が延長され、平成28年3月31日までの6年間引き続き過疎対策が実施されることになりました。

この三重県過疎地域自立促進方針（以下「方針」という。）は、三重県の過疎地域の自立促進を図るため、過疎地域自立促進特別措置法第5条の規定に基づき策定するもので、県及び市町は、この方針に基づき、過疎地域自立促進計画を策定します。対象期間及び対象地域は次のとおりです。

対象期間 平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間

対象地域 津市の一部（美杉地区）、松阪市の一部（飯南・飯高地区）、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、大台町、大紀町、南伊勢町、紀北町

過 疎 地 域 分 布 図



1 基本的な事項

(1) 過疎地域の現状と問題点

① 現状

過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域は次表の9市町10地域であり、全県に占める割合は、面積で39.7%、人口で7.6%（H17国調）となっています。

◆過疎地域の人口等

市町名	面積 (Km ²) H20年度	総人口 (人)	人口 減少率(%)	H17若年者 比率 (%)	H17高齢 者比率 (%)	財政力 指数 (H18-20)
		H17国調	S.35-H.17			
津市(H18.1.1合併)	710.81	288,538	27.6	17.0	21.9	0.803
旧美杉村*	206.70	6,392	-60.2	9.1	44.2	—
旧津市他8市町村	504.08	282,146	34.3	17.1	21.4	—
松阪市(H17.1.1合併)	623.77	168,973	19.6	16.1	22.2	0.686
旧飯南町*	76.33	5,800	-38.3	13.2	33.7	—
旧飯高町*	240.94	5,002	-57.3	9.4	39.0	—
旧松阪市他2町	306.53	158,171	31.7	16.5	21.3	—
尾鷲市	193.16	22,103	-36.0	10.5	31.1	0.451
鳥羽市	107.99	23,067	-24.4	14.5	26.5	0.536
熊野市(H17.11.1合併)	373.63	21,230	-45.8	12.4	33.2	0.317
旧熊野市	259.96	19,607	-35.9	13.0	31.5	—
旧紀和町	113.67	1,623	-81.0	5.2	53.4	—
大台町(H18.1.10合併)	362.94	11,099	-36.2	13.4	33.0	0.291
旧大台町	55.40	7,244	-19.5	13.2	29.1	—
旧宮川村	307.54	3,855	-54.1	13.7	40.3	—
大紀町(H17.2.14合併)	233.54	10,788	-37.6	10.9	35.3	0.225
旧大宮町	100.68	5,041	-33.3	12.6	32.3	—
旧紀勢町	68.13	4,155	-41.1	9.5	37.0	—
旧大内山村	64.73	1,592	-40.7	9.2	40.0	—
南伊勢町(H17.10.1合併)	242.97	16,687	-48.0	9.1	37.4	0.258
旧南勢町	109.89	9,580	-43.0	10.2	36.0	—
旧南島町	133.04	7,107	-53.4	7.7	39.3	—
紀北町(H17.10.11合併)	257.01	19,963	-34.2	10.4	32.8	0.313
旧紀伊長島町	110.48	10,268	-34.4	11.6	31.1	—
旧海山町	146.35	9,695	-34.0	9.1	34.7	—
過疎地計	2,295.21	142,131	25.7	11.5	33.1	—
三重県計	5,776.40	1,866,963	-59.6	14.3	21.5	—

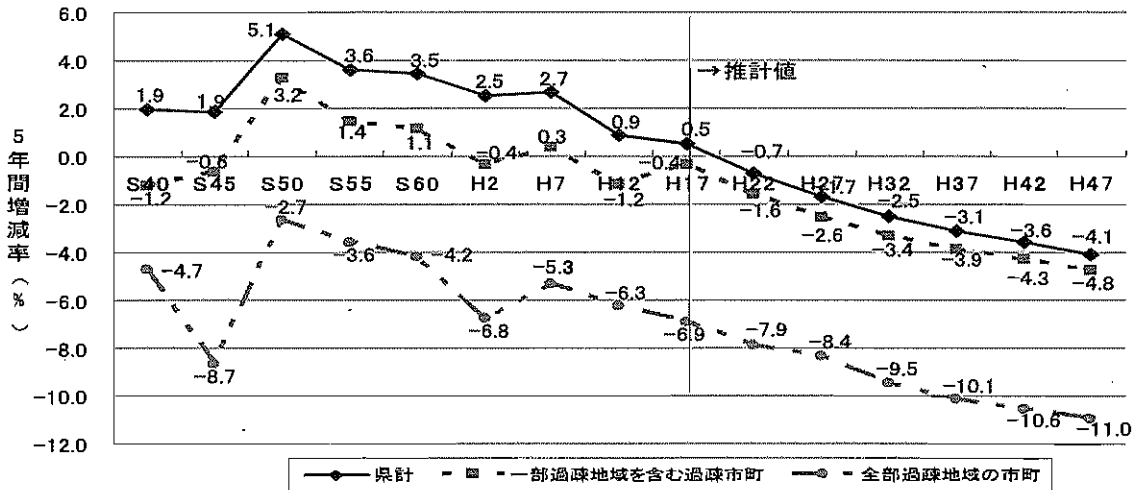
*一部過疎地域 【注】旧市町村面積は、H15.10.1現在の面積

ア 人口の動向

○ 人口の減少状況

昭和40年以降平成17年まで、県の人口は増加し続けましたが、過疎地域では人口減少が続いてきました。県の人口も減少に転じた中で、今後も過疎地域の人口減少が続くものとみられています。

◆ 全県及び過疎地域の5年間人口増減率の推移



【出典】平成17年までの人口は国勢調査による。

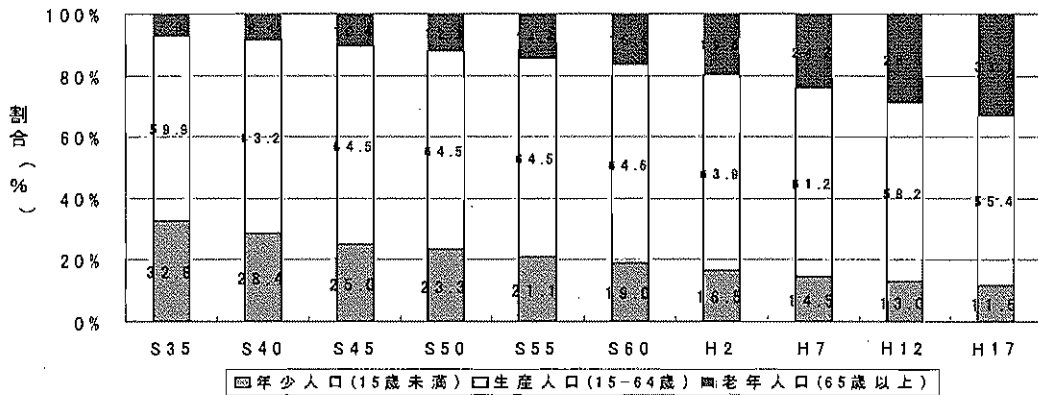
H22/H17以降の人口は「日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）」（国立社会保障人口問題研究所）による

○ 高齢者比率と若年者比率

平成17年における過疎地域の65歳以上の人口割合は33.1%と県平均21.5%を大きく上回っており、全県的な高齢化の傾向のなかでも、過疎地域の高齢化は、これを上回るペースで進展しています。

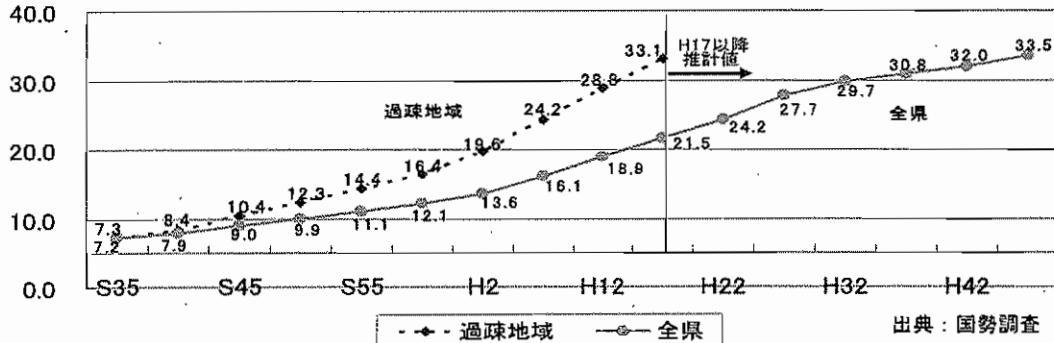
一方、0~14歳の人口割合は、S50年以降を境に過疎地域が全県を下回ったまま減少傾向が続いています。

◆ 過疎地域の年齢階層別人口構成比の推移

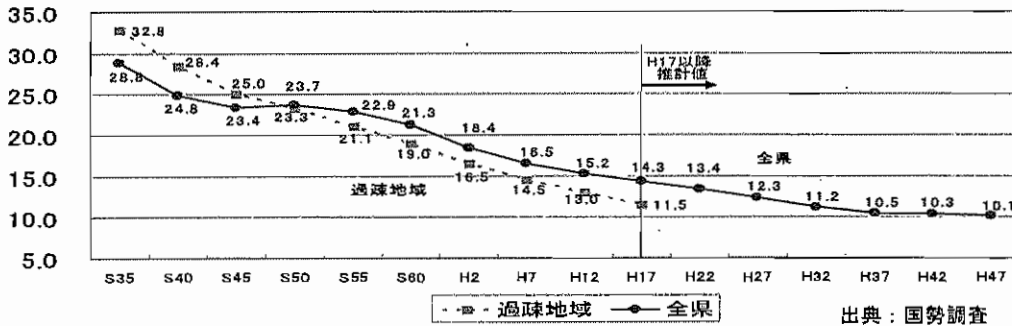


出典：国勢調査

◆65歳以上の人口割合 (%)



◆0~14歳の人口の割合 (%)



イ 市町民所得の状況

過疎地域における納税義務者一人当たりの所得金額は、平成20年度では県平均の3,226千円に対し、一部過疎地域を含む過疎市町、全部過疎地域の市町とも下回っており、全部過疎地域の市町においては、県平均の8割程度となっています。

◆納税義務者1人当たりの所得金額 (第1表) (単位: 人・千円)

項目	納税義務者数		計	総所得金額等	納税者1人当たりの所得金額
	所得税の納税義務あり	所得税の納税義務なし			
津市	125,466	5,170	130,636	431,409,716	3,302
四日市市	139,532	5,273	144,805	493,039,805	3,405
伊勢市	56,243	2,814	59,057	179,407,184	3,038
松阪市	69,438	3,341	72,779	223,370,768	3,069
桑名市	62,284	2,603	64,887	233,830,106	3,604
鈴鹿市	88,382	3,643	92,025	314,229,954	3,415
名張市	34,368	1,619	35,987	117,519,103	3,266
尾鷲市	7,685	811	8,496	23,983,016	2,823
亀山市	21,989	913	22,902	74,549,693	3,255
鳥羽市	8,197	869	9,066	23,752,092	2,620
熊野市	6,325	675	7,000	18,910,657	2,702
いなべ市	21,193	886	22,079	68,245,550	3,091
志摩市	21,116	1,628	22,744	57,462,590	2,526
伊賀市	40,026	3,602	43,628	131,194,951	3,007
木曾岬町	3,350	137	3,487	10,421,884	2,989
東員町	12,224	517	12,741	43,855,918	3,442
菟野町	17,297	692	17,989	60,740,724	3,377
朝日町	3,827	130	3,957	13,933,025	3,521
川越町	6,073	212	6,285	21,260,670	3,383
多気町	6,235	327	6,562	19,336,554	2,947
明和町	9,519	537	10,056	29,824,308	2,966
大台町	3,999	209	4,208	11,682,188	2,776
玉城町	6,311	307	6,618	20,064,763	3,032
廣金町	3,723	219	3,942	10,785,464	2,736
大紀町	3,598	291	3,889	10,063,012	2,588
南伊勢町	5,445	452	5,897	15,878,086	2,693
紀北町	6,032	723	6,755	18,203,491	2,695
御浜町	3,159	231	3,390	9,069,539	2,675
紀宝町	3,890	546	4,436	11,704,005	2,638
県計	796,926	39,377	836,303	2,697,728,816	3,226

参考資料: 「平成20年度市町村税の概要」 所得割の課税状況

◆納税義務者1人当りの所得金額（第2表）

（単位：人・千円）

区 分	納税義務者数			総所得金額	納税者1人当りの所得金額
	所得税の納税義務あり	所得税の納税義務なし	計		
県 計	796,926	39,377	836,303	2,697,728,816	3,226
一部過疎地域を含む過疎市町	236,185	12,541	248,726	777,253,026	3,125
全部過疎地域の市町	41,281	4,030	45,311	122,472,542	2,703

参考資料：「平成20年度市町村税の概要」所得割の課税状況

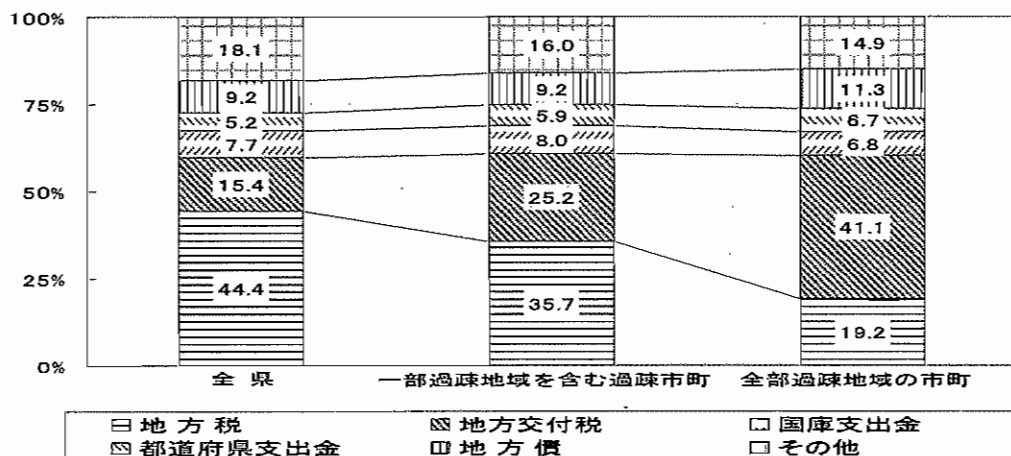
ウ 財政状況

○歳入に占める地方税の割合

全部過疎地域の市町では、歳入に占める地方税の割合は19.2%と全県の44.4%に対し著しく低い状況です。

一方、地方公共団体の財源調整を行う地方交付税が歳入に占める割合は、地方税の構成比とは逆に過疎関係市町のほうが高くなっています。

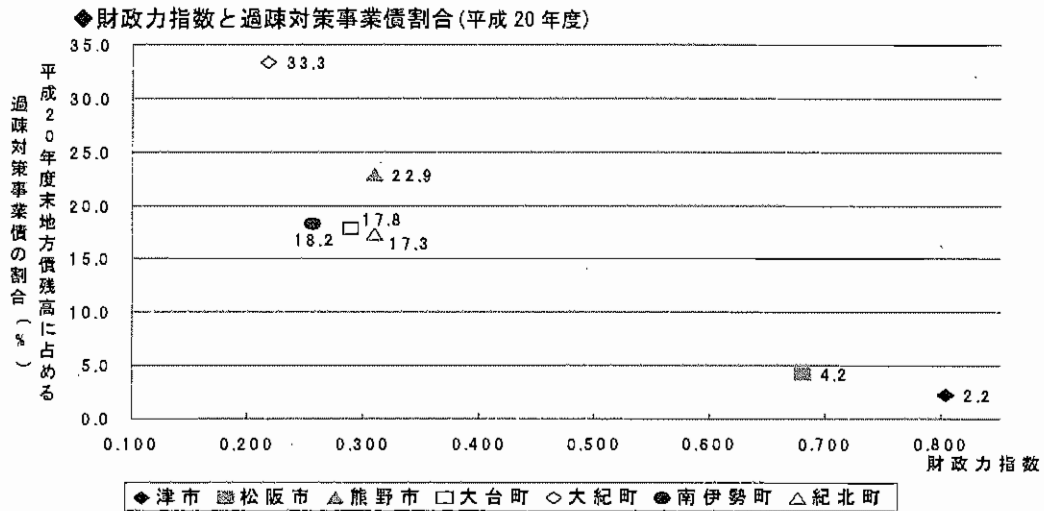
◆市町の歳入構造（平成20年度決算ベース）



参考資料：平成20年度市町別決算の概要

○財政力指数

全部過疎地域市町の財政力指数は総じて低く、財政力が脆弱な状況にあります。

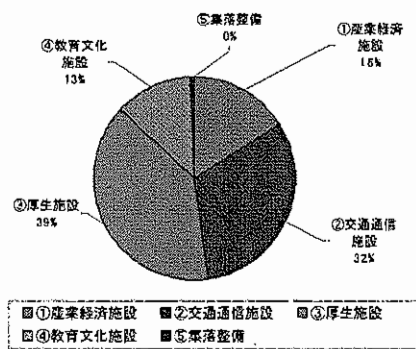


○過疎対策事業債

過疎対策事業債は、平成16年度まで30億円を上回る許可額で推移していましたが、平成17年度に大幅に減少し、以降18~25億円で推移しています。

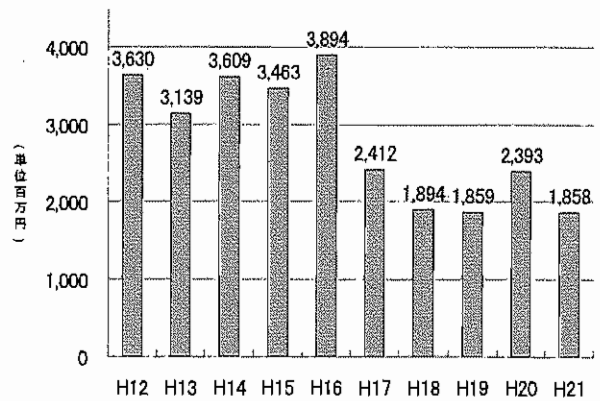
また、使途は、多い順に、厚生施設39%、交通通信施設32%、産業経済施設16%、教育文化施設13%となっています。

◆過疎対策事業債 施設別構成比



参考資料：過疎対策事業発行状況一覧表

◆過疎対策事業債による支援



* H12~17：許可額、H18~H21 発行予定額

参考資料：過疎対策事業発行状況一覧表

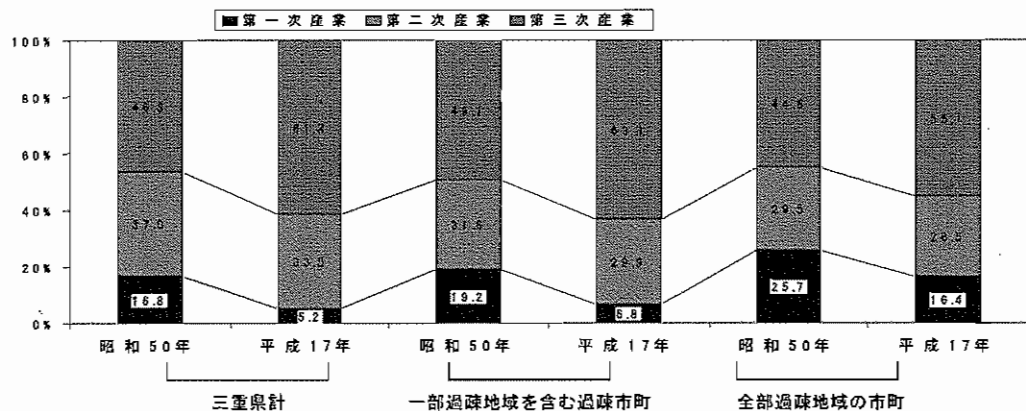
エ 各分野別の主な状況

(ア) 産業の状況

○ 産業別人口構成割合の変動状況

全県、過疎地域とも昭和50年から平成17年までの30年間に、第一次産業人口割合が大きく減少しています。しかし、依然として全部過疎地域の市町では、平成17年においても第一次産業の人口割合は県全体に比べて高く、3倍強の割合となっています。

◆ 産業別人口構成割合の変動状況



出典：国勢調査

○ 鳥獣被害の状況

県内の農林水産被害金額は、平成18年度では4億2,948万円となっています。農林水産物被害のうち、シカの被害額が約46%を占めており、その過半数が森林の被害となっています。

また、農作物別被害状況では、サルでは果樹の被害額の割合が大きく、イノシシ及びシカでは水稻の被害額の割合が多くを占めています。

◆ 県内の鳥獣別農林水産被害金額 (平成18年度)

鳥獣名	合計被害額	農作物	森林	水産物
シカ	20,107	6,115	13,992	0
サル	4,969	4,969	0	0
イノシシ	7,583	7,583	0	0
カワウ等	7,144	0	0	7,144
その他獣類	3,145	1,750	1,395	0
合計	42,948	20,417	15,387	7,144

(単位：万円)

出典：農作物獣害対策プラン

◆ 獣種別の主な農作物被害状況 (平成18年度)

獣名	農作物等名	被害金額 (単位：万円)	構成比 (%)
サル	果樹	1,584	32
	野菜	1,205	24
	特用林産物	1,065	21
	その他を含む計	4,969	100
イノシシ	水稻	4,676	62
	野菜	1,405	19
	特用林産物	546	7
	その他を含む計	7,583	100
シカ	水稻	2,994	49
	果樹	895	15
	野菜	1,006	16
	その他を含む計	6,115	100
合計	-	18,667	-

出典：農作物獣害対策プラン

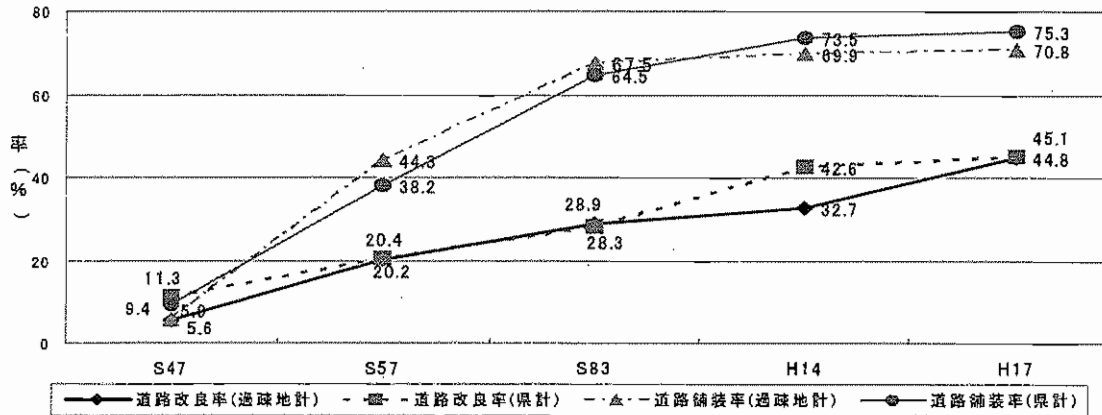
(イ) 交通体系の整備状況

○道路の整備状況

市町村道は順次改良されてきていますが、平成17年の過疎地域における道路舗装率は、県全体より5ポイント近く下回っています。

*道路改良率(%) = 市町村道改良済延長 / 市町村道実延長 × 100
 道路舗装率(%) = 市町村道舗装済延長 / 市町村道実延長 × 100

◆市町村道の道路改良率及び道路舗装率

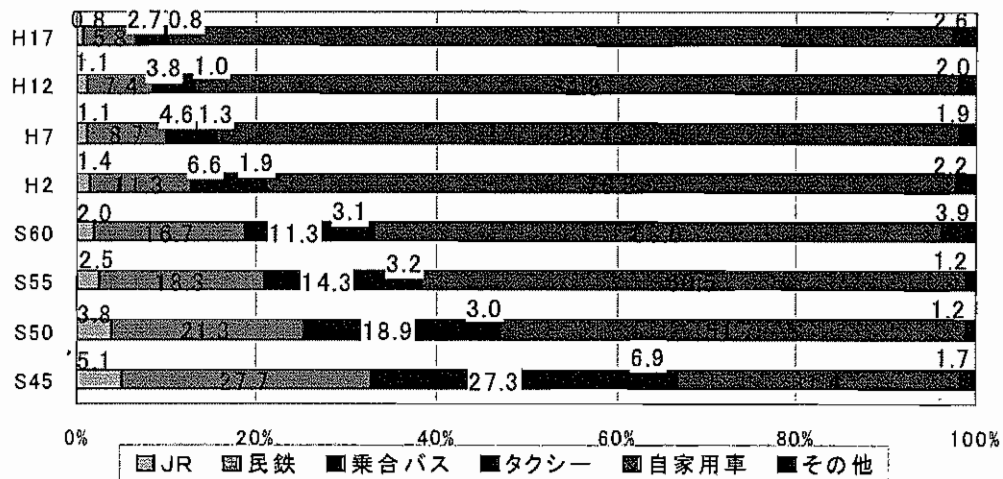


【出典】総務省「公共施設状況調査」

○公共交通機関の状況

輸送機関別分担率の推移を見ると、昭和45年以降自家用車の分担率が年々増加する一方で、乗合バスを含む鉄道やバス等公共交通機関の分担率は、年々減少しています。

◆輸送機関別分担率(県計)



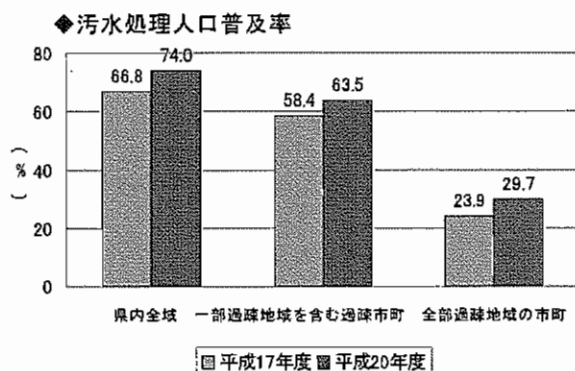
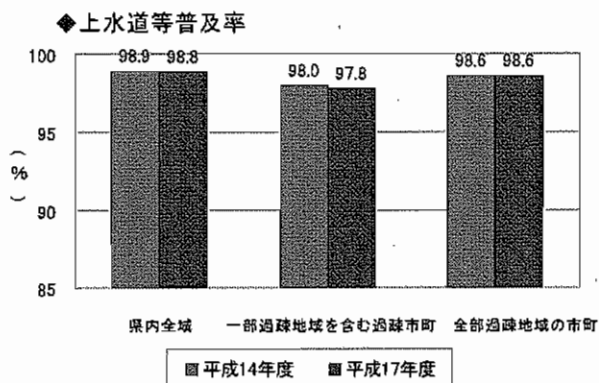
【出典】出典:数字で見る中部の運輸

(ウ) 生活環境の整備状況

○上下水道等の整備状況

上水道等の普及率は、県平均とほぼ同水準まで整備が進んでいます。

また、汚水処理人口普及率は県内全域で70%を超えていますが、全部過疎地域の市町では29.7%と大きな格差が生じています。



【出典】総務省「公共施設状況調査」

○上水道普及率：給水人口（上水道、簡易水道、専用水道、飲料水供給施設／行政区域内人口（住民基本台帳人口＋外国人登録人口）

○汚水処理人口普及率：公共下水道現在処理区域内人口、農業集落排水現在処理区域内人口、漁業集落排水現在処理区域内人口、簡易排水施設現在処理区域内人口、コミュニティ・プラント処理人口、合併処理浄化槽処理人口／行政区域内人口（住民基本台帳人口＋外国人登録人口）

(エ) 医療の状況

過疎地域における人口10万人あたりの医療施設数は県全体に比べ多いものの、病床数では半分以下となっています。また、地域間のばらつきも大きくなっています。

◆医療施設数・人口10万人当たりの施設数

(平成19年10月1日現在)

市町名	病		院		一般診療所		歯科診療所			
	総	数	一般病院	精神科病院	実数	人口10万対	実数	人口10万対		
	実数	人口10万対	実数	人口10万対						
津市	27	9.3	23	8.0	4	1.4	289	100.0	145	50.2
松阪市	10	5.9	10	5.9	-	-	147	86.7	84	49.6
尾鷲市	1	4.7	1	4.7	-	-	20	93.8	10	46.9
鳥羽市	-	-	-	-	-	-	22	98.8	7	31.4
熊野市	1	4.9	-	-	1	4.9	26	126.7	13	63.3
大台町	2	18.4	2	18.4	-	-	9	82.9	6	55.3
大紀町	1	9.6	1	9.6	-	-	11	106.0	4	38.5
南伊勢町	2	12.6	2	12.6	-	-	9	56.5	7	44.0
紀北町	2	10.5	2	10.5	-	-	15	78.4	8	41.8
県計	110	5.9	97	5.2	13	0.7	1,486	79.5	858	45.9
一部過疎地域を含む市町計	46	8.6	41	7.7	5	0.9	548	102.4	284	53.1
全部過疎地域の市町計	8	10.4	7	9.1	1	1.3	70	91.1	38	49.5

出典：医療施設調査

◆一般病院と一般診療所の病床数、人口10万人対病床数

(平成19年10月1日現在)

市町名	病床数	人口10万対病床数	人口
津市	3,151	1,090.8	288,878
松阪市	1,568	925.0	169,515
尾鷲市	228	1069.6	21,316
鳥羽市	11	49.4	22,278
熊野市	10	48.7	20,525
大台町	77	709.5	10,853
大紀町	19	183.0	10,382
南伊勢町	33	207.2	15,926
紀北町	46	240.4	19,131
県計	13,678	731.7	1,869,307
一部過疎地域を含む過疎市町	5,143	888.6	578,804
全部過疎地域の市町	424	352.1	120,411

出典：医療施設調査

(才) 義務教育の状況

児童・生徒数の減少を反映して、全部過疎地域の市町における小中学校1校当りの児童・生徒数は、県平均の1/3を下回っています。

◆小・中学校1校当たりの生徒数等

小 学 校					中 学 校				
		学校数	児童 総数	1学校 当たり 児童数			学校数	生徒 総数	1学校 当たり 児童数
三重県計	H15年度	449	110,124	245	三重県計	H15年度	191	58,271	305
	H20年度	432	108,596	251		H20年度	187	54,696	292
一部過疎地域を 含む過疎市町計	H15年度	179	32,799	183	一部過疎地域を 含む過疎市町計	H15年度	78	17,790	228
	H20年度	172	31,297	182		H20年度	74	16,312	220
全部過疎地 域の市町計	H15年度	76	6,826	90	全部過疎地 域の市町計	H15年度	39	3,721	95
	H20年度	71	5,844	82		H20年度	35	3,226	92

出典：学校基本調査

(カ) 集落の状況

過疎地域に存する超高齢化地域（総人口に占める65歳以上人口の割合が50%を超える地域）の集落の割合をみると、熊野市紀和地区の72.0%や尾鷲市の66.7%など東紀州地域で高くなっています。次に津市美杉地区46.3%、松阪市飯高地区の39.1%、大台町宮川地区の32.0%など中南勢地区で高くなっています。

◆中山間地域等における超高齢化地域の集落の割合（旧市町村別）

圏 域 名	集 落 数	旧市町村における集落の数と割合
北勢	0	
伊賀	1	青山 1(4.5%)
中南勢	88	芸濃 1(25.0%)、美杉 62(46.3%)、松阪 4(25.0%)、嬉野 4(44.4%) 飯高 9(39.1%)、宮川 8(32.0%)
伊勢志摩	9	志摩 1(33.3%) 南勢 1(5.3%) 南島 6(31.6%) 度会 1(2.9%)
東紀州	55	紀伊長島 7(41.2%)、海山 3(37.5%)、尾鷲 6(66.7%)、熊野 18(50.0%) 御浜 1(7.1%)、紀宝 2(15.4%)、紀和 18(72.0%)
計	153	

※調査対象地域：中山間地域（過疎、山村振興、特定農山村、農林統計区分上の山間・中間農業地域）および準過疎、辺地の指定地域。但し、市街地、住居専用地域およびこれに準じる地域を除く。

※美杉では62集落となっているのは、他の市町村と比べて、集落の単位が小さいことによる。

出典：平成20年度中山間地域等における「超高齢化地域」に関する調査

② 問題点

これまで述べた過疎地域を取り巻く現状を踏まえ、問題点を次のとおり整理しました。

ア 急速な人口減少と高齢化

過疎地域の人口減少は、急速なペースで進展してきました。少子化・高齢化の傾向は県平均より高い水準で推移しており、特に、高齢化率が県平均を大きく上回り、近年その伸び率が著しい傾向にあります。

こうした社会構造の変化は、生産活動の縮小にともなう経済活動の停滞や地域活力の低下など、過疎地域全体に対して大きな影響を与えることが懸念されています。

イ 自主財源に乏しい財政構造

過疎関係市町は、地方税をはじめとする自主財源が極めて乏しく、歳入の多くを地方交付税や地方債に依存せざるを得ない脆弱な財政状況となっています。

また、一般財源に占める地方債の元利償還金に充てられる公債費の割合が高く、財政を圧迫している状況にあります。

ウ 地域産業の活力低下と雇用の場の不足

過疎地域の主産業である第一次産業は、特色のある生産物を生産し、地域経済を支えてきましたが、後継者不足、商品価格の低迷、あるいは燃料・資材価格の高騰により、その活力が低迷しています。また、地理的な条件不利性から産業立地が進みにくい状況です。

これらのことから、地域の暮らしを支える雇用の場が依然として不足しており、多様化したニーズに適応した多面的な地域産業の活性化と地域資源を活用した新しい産業の創出が急務となっています。

エ 公益的機能の低下

農林水産業は、食料や木材の生産機能のみならず、自然災害の防止、都市部では失われた自然景観や憩いの場の提供など多面的、公益的機能を有しています。農林水産業の低迷や担い手不足は、耕作放棄地、荒廃山林の広がりを加速させ、景観の悪化や自然災害の被害を助長する恐れがあります。

また、野生鳥獣による農作物被害が深刻な問題となっており、田畑や山林のみならず人家まで被害が拡大しており、これによる営農意欲や生きがいの喪失が指摘されています。

オ 生活基盤の整備の遅れ

これまでの過疎対策により生活環境の整備は、一定の成果を上げてきましたが、未だ課題を残しています。

道路の整備状況については、非過疎地域との較差は解消されつつありますが、山間部などでは、緊急車両の通行が困難な狭隘箇所が残されています。

また、医師不足、路線バスの廃止による生活交通の確保、小規模校における校舎の老朽化などの格差が依然として存在しています。さらに、東海地震、東南海・南海地震の発生が危惧される中、災害時の孤立集落対策、避難施設の耐震化の遅れなど、残された課題があります。

とりわけ、山間地域・漁村地域の集落では、急速な人口減少及び高齢化の進展により、地域の共同活動や伝統行事などのコミュニティ活動の維持が危ぶまれています。

③ 前期の計画(平成17年度から平成21年度まで)の検証

平成17年度から平成21年度までの5年間に、過疎地域内において、県では57,393百万円、市町村では49,315百万円の過疎対策事業が実施されました。

道路整備や上下水道の整備のほか、地域の活性化や情報基盤整備などさまざまな分野の事業を重点実施し、地域間格差の是正に一定の成果がありました。しかし、集落機能の低下や、雇用の場の不足など、過疎地域が抱える根本的な課題の解決には、十分な成果が得られたとは言えない状況にあります。

今期の計画では、ハード事業に加えてソフト事業を効果的に実施し、地域の抱える諸問題を解決し、きめこまやかな対策を実施していくことが必要です。

(2) 過疎地域自立促進の基本的な方向

地域の創意工夫に基づく、自主的・主体的な取組を基本とした自立・持続可能な地域社会の実現をめざし、過疎地域の自立を促進します。県計画及び市町計画の策定にあたり、考慮すべき基本的な方向は次のとおりです。

① 地域・住民の抱える課題を直視した生活支援

地域住民の安全・安心な暮らしを支えるため、地域の実情に配慮し、地域が直面している課題や住民の身近な課題に対して、きめ細やかで実効性ある対策を行っていく必要があります。

このため、生活道路や生活排水施設、校舎の耐震化対策などの基盤整備に取り組むとともに、身近な生活交通の確保、地域医療・地域福祉の確保、集落・コミュニティ対策、鳥獣害対策、防災対策、伝統文化の保存など、地域・住民の抱える課題を直視した生活支援が必要です。

② 地域資源を活用した地域振興の取組

豊かな自然環境、特色のある農林水産物、魅力的な歴史文化などの地域資源を最大限に活用して、地域の自給力を高め、特色のある産業の振興を図るとともに、住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の実現を図ることが必要です。

このため、地域の現状を踏まえながら、資源利活用のノウハウや新規事業の起業化に向けた支援を通じて、自給力の向上、雇用機会の拡大、地域の活性化につなげていくことが求められます。

③ 公益的機能の保全と都市との共生・互恵関係の構築

水源の涵養、食料の供給、自然災害抑止、多様なライフスタイルの実現、自然環境や景観、歴史や地域文化の継承など、過疎地域が持つ国民生活全体にかかわる公益的機能を保全するとともに、国民的評価につなげていく必要があります。

このため、農地、森林、農山漁村を維持する対策を講じるとともに、都市地域との交流を促進することにより、公益的機能に対する国民的理解を形成し、地域住民の自覚や誇りを醸成しつつ、都市との共生・互恵関係の構築を図っていく必要があります。

④ ソフト対策の積極的展開

今後の過疎対策においては、道路整備や排水処理対策などハード面での生活基盤整備に加えて、既存施設の維持と有効活用、人材育成や地域間交流、暮らしに関わる諸問題の解決などのソフト対策にも取り組んでいく必要があります。地域や住民の抱える課題やニーズをきめ細かく把握した上で、ハード対策とソフト対策を組み合わせ、より効果的な施策の実施が必要です。

このため、市町においては、過疎対策事業債（ソフト事業分）を新たな財源として、地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化など、創意工夫に富んだソフト対策の積極的展開を行う一方で、県

においては、市町と認識を共有し、市町の取組が円滑に遂行されるよう配慮する必要があります。

⑤ 多様な主体の参画による地域の自治力の向上

地域が直面する諸課題を克服し、住民が幸福とを感じる地域づくりを進めるにあたっては、地域住民をはじめ、NPO、有識者、大学教員や学生、UIターンした人など外部人材を含めた多様な主体の積極的な参画を促し、その力を活用することで、地域の自発的な力を高めていくことが必要です。

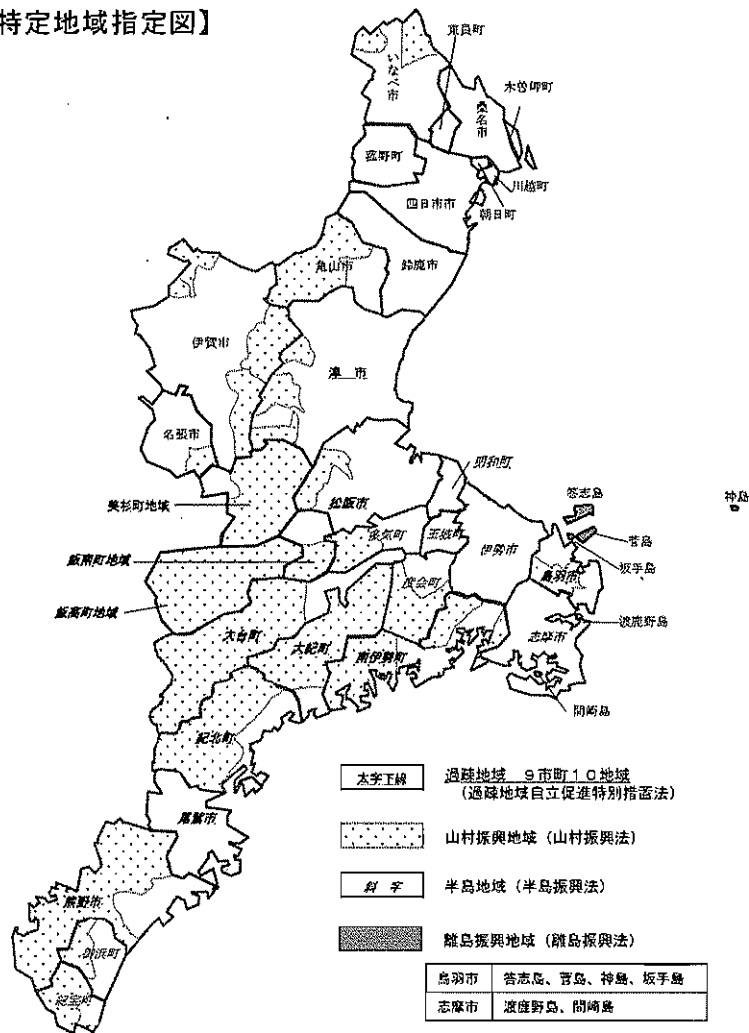
このため、住民自らが主体的に地域づくりに取り組む活動を支援するとともに、都市住民との交流、外部からの人材の受け入れなどを通して、地域に必要な人材の確保と育成を図り、地域の自治力を向上させ、持続可能な地域づくりを進めることが必要です。

(3) 広域的な経済社会生活圏の整備の計画等との関連

県及び各市町が過疎地域自立促進計画を策定するにあたっては、次の計画との関連をふまえ、施策相互間の連携に配慮します。

計画名	該当する過疎市町	備考
県民しあわせプラン	津市（美杉町）、松阪市（飯南町、飯高町）、鳥羽市、尾鷲市、熊野市、大台町、南伊勢町、大紀町、紀北町	第二次戦略計画（H19～22年度） 第三次戦略計画（仮称。策定作業中）
紀伊地域半島振興計画	松阪市（飯南町、飯高町）、鳥羽市、尾鷲市、熊野市、大台町、南伊勢町、大紀町、紀北町	H17～26年度
三重県離島振興計画	鳥羽市（神島、答志島、坂手島、菅島）	H15～24年度
三重県山村振興基本方針	津市美杉町の一部、松阪市飯南町の一部、同市飯高町の一部、鳥羽市の一部、熊野市の一部、大台町旧宮川村の一部、南伊勢町の一部、大紀町の一部、紀北町の一部	H17年度～

【特定地域指定図】



2 農林水産業、商工業その他の産業の振興及び観光の開発

(1) 産業振興の方針

① 地域の特徴や資源を生かした産業振興

過疎地域には、豊かな自然、特色ある農林水産物、魅力ある歴史文化など、多様な地域資源があり、それらを積極的に活用した産業の振興や都市との交流を一層促進することにより、人や地域のつながりを深め、地域の人々が地域に誇りを持ち、その魅力を見つめ直すことで地域の活性化を図ります。

過疎地域の主産業である農林水産業については、持続的な発展を促すため、地域の実情に即した生産基盤や近代化施設の整備などを通じて、生産の維持、効率化を図るとともに、地域資源の活用を基本として、都市住民との交流促進や特産品の開発販売など二次産業・三次産業と融合した新たな産業の創出に向けた総合的な施策を推進することにより、元気でやる気のある地域の担い手の確保を図ります。

また、中小企業者等による地域商工業の維持・活性化を図るため、地域の特徴や資源を生かした新事業の創出を促進していくとともに、魅力ある地域資源を生かした産業等の企業誘致を促進していきます。さらに、過疎地域の抱える課題をビジネスの手法で解決していく新たな産業創出を促進し、地域の自立的な産業基盤の確立を図ります。

観光・交流産業に関しては、地域が主体となり、特色ある観光資源の掘り起こしや磨き上げなどを通じて地域の活性化を図っていきます。また、農林水産業、商工業や医療・健康産業などをはじめとする他産業との連携、複合化を推進し、観光・交流産業を付加価値の高い産業にするべく構造変革を進めます。

② 地域の実情に応じた雇用支援

地域独自の雇用対策の推進体制を整備し、地域の実情に応じた取組を推進します。

(2) 農林水産業の振興

① 農業の振興

農業については、地理的条件から経営規模が小さいものの、豊かな自然や農村景観に恵まれているという条件を活用し、地産地消、食の安全・安心等を基調として、伝統野菜、みかん、茶など特色ある農産物の生産や、地元農産物の高付加価値化など、地域農業の維持発展に向け、個性的な農業の展開を推進していきます。

また、農業生産の維持、効率化を図るため、かんがい排水施設や農道等の生産基盤及び近代化施設の整備を推進するとともに、地域資源を活かした新たな産業を創出するため、農商工連携によるビジネスの創出に向けた取組を支援するとともに、農家レストラン、農業体験など、都市住民との交流を通じた取組を推進していきます。

さらに、農地は生産の場であるとともに県土の保全や自然環境の維持等に貢献していることから、その適正な維持・管理が求められています。このため、地域住民や都市住民、企業のCSR活動等による継続的な管理を促進するとともに、農地の流動化、集落営農等の推進等により、耕作放棄地の未然防止と最適な土地利用の促進を図ります。

また、近年、サル、イノシシ、シカ等による農作物等への被害が大きく、営農面の被害、生産意欲の喪失という精神面被害、耕作放棄地の増加という環境面の被害にもつながっていることから、効果的な対策に対し支援します。

② 林業の振興

林業については、森林の団地化・森林施業の集約化を進め、路網整備や高性能林業機械の導入などによる林業生産の低コスト化及び安定生産供給体制の整備を図ります。

また、「三重の木」認証制度などにより県産材の需要拡大をはかるとともに、森林づくりを支える林業経営体・事業体の育成、担い手の確保などを進めます。

このような林業生産活動への支援や獣害対策、保安林の整備などを通じて、木材の生産のみならず、県土の保全、水源の涵養などの森林の持つ多面的機能の維持増進を図ります。

③ 水産業の振興

水産業については、沿岸域における水産資源の持続的な利用確保が求められていることから、栽培漁業の推進等により水産資源の適切な保全・管理を進めるとともに、水産物の安定確保を図るため、魚礁の設置、増養殖場の造成、藻場造成などの生産基盤の整備等を進めます。

また、養殖業については、生産物の品質向上や新しい養殖魚種の開発等による経営安定を図りつつ、漁業者自らが漁場環境を保全し、持続的生産が可能となるための体制づくりを進めます。

さらに、元気で魅力のある漁村による地域活力の発揮をめざして、漁港、漁業施設、漁村環境等の整備を進めるとともに、新規就業者や経営力がある漁業経営体の確保・育成を図るほか、六次産業化など水産物の付加価値向上に向けた取組みを促進します。あわせて、漁村振興の中核を担う漁業協同組合の組織強化を進めます。

内水面漁業については、水産物の安定供給や地域の活性化を図るため、水産資源の増殖及び有効利用並びに都市住民との交流等を促進します。

(3) 商工業の振興

① 地域資源活用による新事業の創出

中小企業者等による地域産業の維持・活性化を図るため、地域の農林水産品、観光資源など特色のある産業資源（地域資源）を活用した新商品・新サービスの開発、販路開拓を支援し、過疎地域の特徴や強みを生かした自立的な産業の振興を図ります。

また、地域の中小企業と農林漁業者が連携して、お互いの有するノウハウ・技術等を活用した新事業への取組を促進します。

さらに、地域資源の魅力を県内外にPRし、UIターン希望者の起業支援に取り組むことなどにより、地域資源の活用による地域の活性化を図ります。

② 企業の誘致対策

過疎地域における企業誘致は、道路アクセス等地理的条件が他の地域より厳しい状況にあることから、産業用地を整備する市町等（県南部の特定地域のみ）に対して、土地造成にかかる費用を補助することで競争力のある産業用地を確保するとともに、特別な優遇措置を設定し、工場、研究開発施設に加え、魅力ある地域資源を生かした産業等の企業誘致を促進します。

③ 商業機能等地域課題への取組

商業は、住民生活に大切な機能を有することから、自ら活性化に取り組もうとする商店や商店街を支援していくとともに、商業者と住民などの連携による地域の実情にあった商業機能の構築を図ります。

また、地域が抱える様々な課題に対し、地域住民が主体となってサービス等をビジネスの手法により提供することで解決するコミュニティビジネスの取組を支援します。

(4) 観光振興、レクリエーション

- ① 地域の自然・歴史・文化・風土など優れた資源と特性を生かし、自然との調和を図り、地域が主体となった観光・交流の推進を図ります。
- ② 多様化した価値観や志向に対応した観光面での魅力を創造するため、新たな観光資源の掘り起こしや活用により、グリーンツーリズムやエコツーリズムなどの新たな観光商品づくり、個性ある観光・交流による地域づくりに取り組みます。
- ③ 紀勢自動車道の延伸による東紀州地域方面への利便性の向上を活かし、本県の重要観光資源である世界遺産「熊野古道 伊勢路」のブランドイメージを利用した誘客を図ります。

また、平成25年の神宮式年遷宮を、県外からの注目が高まる誘客の絶好の機会と捉え、観光圏としても認定されている東紀州地域と伊勢志摩地域を2大核とした、滞在型や周遊型の広域的な観光誘客を推進します。

- ④ 優れた景観や自然環境を有する国立公園等の自然公園及び自然公園や文化財を結び、自然や歴史などを訪れることができる長距離自然歩道にあずま屋、休憩所など自然とのふれあいが楽しめる施設の整備を行います。

(5) 雇用支援

雇用機会が特に不足している地域における雇用構造の改善を図るため、地域雇用開発促進法に基づき、「雇用開発促進地域」に係る地域雇用開発のための措置支援を活用し、雇用対策の推進体制を整備するとともに地域の実情に応じた取組を推進します。

また、高齢者の技術や経験の活用を図るため、シルバー人材センターの法人化等による体制強化を支援します。

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 交通通信体系の整備の方針

- ① 高速道路網の整備促進を図るとともに、過疎地域と地方における中心都市及び近隣の中核都市を結ぶ幹線道路の整備を進めるほか、生活道路としての市町道の整備も促進します。
- ② 農道、林道、漁港関連道路については、緊急性や必要性、費用対効果等を考慮し整備します。
- ③ 公共交通機関である地域のバス、鉄軌道、離島航路などの生活交通の確保に努めます。
- ④ ブロードバンドネットワークの県内世帯カバー率がほぼ100%に達していることから、これを活用して過疎地域の住民サービスの向上を促進します。
- ⑤ 住民への重要な情報伝達手段である同報系や移動通信系の防災行政無線の整備・活用を図ります。
- ⑥ ICT（情報通信技術）を活用し、住民サービスの質的向上を促進する地域の情報化を図ります。
- ⑦ 都市等との地域間交流の推進により地域の活性化を促進します。

(2) 県管理道路及び市町道の整備

- ① 過疎地域における県管理道路については、地域間交流の促進及び地域生活の利便性の向上並びに安全性の確保を目指して、次のとおり取り組みます。
 - ・産業の振興や主要な交通拠点へのアクセス機能を担う幹線道路網の整備
 - ・円滑な地域交通を確保するための生活道路や通勤・通学道路における幅員狭小区間や危険箇所解消
 - ・交通弱者の安全確保に配慮した交通安全施設などの充実や改良
- ② 市町道については、日常生活を支え、地域活動を活発化するため、地域の実情に応じた整備を促進します。

また、地域振興のための基幹的な路線のうち緊急性等を勘案し代行制度の活用を図ります。

(3) 農道、林道、漁港関連道の整備

- ① 農道の整備については、生産基盤の整備、生産の近代化、流通の合理化を図るとともに生活環境の改善に資するもので、緊急性、必要性、地元の熟度、費用対効果等を考慮し整備します。
- ② 林道の整備については、間伐などの森林整備や木材搬出の基盤となり、生活環境の改善にも資するものを重点的に整備します。
- ③ 農道・林道・漁港関連道のうち、農林漁業の振興など地域の振興に必要と認められる基幹的な道路（過疎地域とその他の地域を連絡する基幹的な道路を含む。）

については、緊急性や必要性、経済効果等を勘案し、農林水産大臣の指定を受けて県が代行事業として整備を図ります。

(4) 交通確保対策

バス、鉄軌道、定期航路等の公共交通機関は、地域の振興に重要な役割を果たすものです。特にバスは、高齢者や高校生など自ら移動手段を持たない人々にとって必要不可欠な移動手段となっているだけでなく、地球温暖化対策にも寄与するとともに、地域の活性化やまちづくりを進めるための社会基盤としての役割を担うなど、幅広い機能を有しています。

このため、国や県独自の補助制度を活用して、事業者バスや市町が運営するバス、離島航路等に対し支援を行うとともに、「地域公共交通会議」など地域が効率的で持続可能な移動手段の確保策を検討する取組を促進し、生活交通の維持・確保に努めます。

(5) 電気通信施設の整備

① 通信体系については、平常時はもとより緊急時の通信手段として活用されている携帯電話の不感地域解消等に向けて通信用鉄塔の整備促進に努めます。

② 地上系防災行政無線は、市町が開設する 260MHz 帯の防災行政無線（移動系無線）とは無線サービスエリアが重なるため、中継所の電源設備や建屋、鉄塔といった設備面の提供を行うことや、無線システム全体の共用を行い、市町の中継所設備を省略していくことなど、市町の整備コストの低減が図られる可能性が広がりました。

今後とも、市町等の再整備については、県設備の共用も含め、技術的な側面を中心にした支援や協力を行います。

市町の消防救急無線のデジタル化については、現用のアナログ無線をデジタル化していくことが必要となります（有効期限 H28 年 5 月 31 日）。デジタル化費用の節減と消防の広域的活動への対応に有効な方法として県内に展開する防災行政無線網を活用することは有効であるため、県設備の共用や協力を行います。

(6) 情報化の推進

地域の距離・時間的格差により生じている課題を解消し、地域の人々が生き生きと暮らせるよう、地域の情報発信や交流・連携の手段として ICT（情報通信技術）を活用し、住民サービスの質的向上を促進する地域の情報化を図ります。

(7) 地域間交流の促進

過疎地域の優れた地域資源や多面的な価値に着目し、観光振興や地産地消、食育、環境保全の取組などとも連携しながら、都市等との地域間交流の推進により地域の活性化を促進します。

特に、地域活動の実践者の養成や、受入体制の整備を図るとともに、都市住民との交流を目的とした施設整備などに支援します。

なお、施設整備に当たっては、既存施設の有効活用を積極的に図ります。

4 生活環境の整備

(1) 生活環境の整備の方針

- ① 山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源の涵養、生活環境の保全・形成を図るため、森林や水路の保全活動を促進します。また、生活環境及び景観の保全の観点から、耕作放棄地の復元活動や廃棄物の不法投棄の監視活動を促進します。
- ② 住民生活の基礎的インフラである上水道・簡易水道、排水処理施設の整備については、未普及地域の解消に向けた取り組みをします。一般廃棄物の処理については、ごみの分別活動やリサイクル活動とともに、適正な処理を行う施設の整備を促進します。
- ③ 地域の消防力を維持するため、消防団活動の充実や救急搬送体制の整備を図るほか、想定される東海・東南海地震などの広域的災害に備え、自主防災力の向上、救急応援体制の整備、災害時の要援護者対策等の防災力の向上に努めます。

(2) 簡易水道、生活排水処理施設等の整備

- ① 安全で安心な水を安定的に供給できるよう、水道未普及地域の解消、簡易水道の統合による広域的な給水体制の整備が図られるよう努めます。
- ② 生活排水の総合的な対策を進めるため、生活排水処理施設整備計画に基づいて、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設、漁業集落排水処理施設などの集合処理施設及び浄化槽による個別処理施設について、地域特性に応じ、より効率的・効果的な整備手法を検討し、整備をすすめます。
- ③ 「ごみゼロ社会」の実現に向けたごみの減量やリサイクルなどの取組を推進するとともに、ごみの適正処理を行うための一般廃棄物処理施設の整備を促進します。また、県と市町との連携により、廃棄物不法投棄の防止をはかります。

(3) 消防力の強化

- ① 過疎地域においては、若者の流出、人口の高齢化等により、地域防災の要である消防団員の確保が困難となってきたことに加え、消防団員の高齢化やサラリーマン化によって組織の弱体化が懸念されています。このため、消防団の活性化を図り、団員の確保に努めるほか、女性消防団員等の加入促進等も積極的に行い、平常時からの消防団活動の充実を図ります。
- ② また、救急業務の一環として、特性を生かして救急患者の搬送等に防災ヘリコプターを活用します。
- ③ このほか、東海、東南海・南海地震等の大規模災害時には、小規模消防本部では十分に対応できない場合があることから、消防の広域化を推進するとともに、消防施設や設備の充実強化を積極的に進め、過疎地域における消防力の向上を図ります。

(4) 防災力の強化

- ① 阪神・淡路大震災のような広域的な災害が発生した場合、災害応急対策活動を迅速かつ的確に実施するために、平常時から広域的な活動拠点を整備しておく必要があることから、完成した中勢拠点、東紀州拠点（紀北拠点・紀南拠点）、及び伊勢志摩拠点に引き続き、広域防災拠点の整備を進めます。

新潟県中越地震や岩手・宮城内陸地震など、近年、大規模災害により、脆弱な地質構造の山間部において土砂災害が多発し、地すべり、土砂崩れなどにより交通や通信が各地で途絶し、被害状況や支援物資の必要量の把握が困難となり、応急対応の遅れが指摘されています。

三重県内でも平成19年の「大規模災害時における孤立地区調査報告書」において、21市町302地区で孤立化の恐れがあり、約86,000世帯（県世帯数の13%）が孤立する危険性があります。中山間地域では、降雨や地震により土砂災害が発生し、それに伴う交通の寸断や情報通信の途絶により、集落が孤立するおそれがあります。

また、津波による浸水が予想される地域では、東海、東南海・南海地震が連動して発生した場合、高いところで約9mの津波が襲来し、住民の生命、財産が一度に消滅してしまう恐れもあります。

このため、孤立地区の実態把握を行い、市町の通信の確保や救助活動体制の整備などほか、津波避難対策、避難路等の整備、津波避難指示・勧告による住民の避難行動の徹底など、地域防災力向上のための取組を促進します。

- ② 被災後の広域輸送ネットワークの確立に向けて緊急輸送道路等の整備を進めます。

5 高齢者等の保健、福祉の向上及び増進

(1) 高齢者の保健、福祉の向上及び増進の方針

過疎地域は、若年層の流出等により、高齢者比率が30.0%（平成17年国勢調査）と極めて高く、今後も一層の高齢化が進むものと見込まれます。特に75歳以上の後期高齢者人口の占める割合が高くなり、要介護高齢者の増加が予想されるため、「第4期介護保険事業支援計画（平成21年3月策定）・第5次高齢者福祉計画」及び各市町が策定した「介護保険事業計画」に基づき、高齢者が、医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるよう、地域における医療・介護・福祉の連携体制（地域ケア）の整備を進めるとともに、生きがいと健康づくりを促進します。

(2) 高齢者の保健、福祉の向上及び増進を図るための対策

- ① シニア社会活動・健康づくり推進事業等により、高齢者の豊富な経験等を活かした社会活動などの生きがいづくりや健康づくりを支援し、高齢者が安心して生活できる環境づくりを進めます。
- ② 高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。
- ③ 認知症対策について、予防から医療・ケア・見守り相談といった総合的な取組を進めます。
- ④ 地域包括支援センターが地域ケア体制づくりの中核機関として、高齢者を様々な形で支援できるよう、地域包括支援センター連絡会議の開催、介護予防に関する研修を行います。
- ⑤ 施設サービスを必要とする高齢者が地域で安心して暮らせるよう、特別養護老人ホーム等の広域型の介護保険施設について、介護保険事業支援計画に基づき整備を推進するとともに、定員29人以下の地域密着型特別養護老人ホーム等の地域介護拠点について、市町と連携して整備を促進します。

(3) 障がい者の保健、福祉の向上及び自立支援の促進

障がいのある人が、地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、「みえ障がい者福祉プラン・第2期計画」（平成21年3月策定）に基づき、地域自立支援協議会の活性化等による相談支援体制の充実、グループホームやケアホーム等の施設整備による地域移行の推進など、サービス提供の基盤整備等を進めます。

また、過疎地域は、サービス事業者が少なく、交通の便も悪いため、利用者の利便性に配慮した支援サービス体制が求められていることから、市町と連携して移動支援などを促進します。

(4) 児童その他の保健、福祉の向上及び増進を図るための対策

- ① 多様な保育サービスの提供や子育て負担を感じている地域の子育て家庭への支援を進めるため、地域の実情を踏まえて市町の実情を支援します。また、幼児教育・保育を提供する機能と、すべての子育て家庭を対象に地域における子育て支援を行う認定こども園の整備を促進します。
- ② 子どもたちの安全で安心できる居場所作りのため、児童館の整備及び機能の充実について支援するとともに、放課後子どもプランを推進します。
- ③ 子育て中の育児不安や負担感を軽減し、安心して仕事と家庭を両立できる環境づくりを推進するため、地域における育児に関する相互援助組織であるファミリー・サポート・センターの設置と機能の強化を支援します。

6 医療の確保

(1) 医療の確保の方針

過疎地域における医療の確保は、住民の健康・福祉の増進と、地域活力の向上をはかるための極めて重要な課題ですが、現在、県内では医師不足による診療科の休止など地域医療体制の維持が困難な状況となっています。

へき地においても病院・診療所等をはじめ、へき地を支援する中核的な病院でも医師不足が深刻化しており、加えてへき地診療所等に勤務する医師の高齢化の問題もあり、地域における医療提供体制の維持が困難な状況にあります。このため、次のとおり医療の確保・充実の取組を進めます。

- ① 住民が身近に適切な医療が受けられるよう、へき地に勤務する医師の確保をはかるとともに、へき地病院・診療所の運営および機能強化を支援します。
- ② へき地医療拠点病院およびへき地医療機関の後方支援病院における勤務医確保や機能強化を支援し、広域連携体制を構築することで、地域のセーフティネットである救急医療、小児医療、周産期医療等の確保をはかります。あわせて、眼科・耳鼻咽喉科等の特定診療科の医療の確保を図ります。
- ③ 健康づくりから疾病の予防、早期発見、治療、リハビリテーションに至るまで、心身の状況に応じて切れ目のないサービスが受けられる体制整備をめざし、保健・医療・福祉の相互の連携を促進します。

(2) へき地医療対策

- ① へき地勤務医師については、自治医科大学義務年限内医師の派遣を継続するとともに、三重県医師キャリアサポートシステム、三重県医師修学資金貸与制度等の活用により、その確保に努めます。
- ② 市町、三重大学、医師会等関係機関と協働して、地域医療に従事する医師を養成と地域への定着を促進します。
- ③ へき地医療支援機構の代診医派遣制度等により、へき地に勤務する医師の学会参加や研修機会を確保するとともに、へき地診療所や医師住宅等の環境整備を支援し、へき地に勤務する医師の定着を促進します。
- ④ へき地医療機関の抱える時間的・距離的ハンディを克服するため、情報ネットワークを活用した診療支援の仕組みの導入等を支援するとともに、迅速・的確な救急搬送が行われるよう、ドクターヘリの活用等について検討します。
- ⑤ 歯科医療については、県歯科医師会などの関係機関と協力して、歯科診療所未設置地区の解消に努めます。

7 教育の振興

(1) 教育振興の方針

- ① 学習指導要領のねらいである「生きる力」の育成をめざし、へき地複式教育の中で培われてきた特色ある教育を生かして、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな指導、地域の自然や文化に密着した「地域とともにすすめる教育実践」に取り組みます。
- ② 児童生徒が情報化や国際化など急激な社会の変化に対応できるよう、情報活用能力や豊かな国際感覚を育成する教育を推進するとともに、地域の実態に応じた学校施設・設備の整備など、望ましい教育環境づくりを進めます。
- ③ 日常生活の中にゆとりや潤いを求め、健康や心の豊かさを得ようとする人々のニーズに対応し、人々が生涯を通じて健康を保持増進することができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の普及、振興に努め、これらを通じて他地域との交流を図ります。

(2) 公立小中学校の統合整備等教育施設の整備

- ① 児童生徒が減少する地域の小規模校については、その教育効果を総合的な観点から検討し、地域の実情に即した学校の適正規模化を図るための整備に努めるとともに、校舎、屋内運動場、学校給食施設、プール、武道場等必要な教育環境施設・設備の整備を促進します。
- ② 地域の実情により統合できない小規模校については、老朽化した校舎や屋内運動場の補強又は改築等と教育環境を改善するための施設・設備の整備を促進します。
- ③ 交通条件に恵まれない地域にあつては、スクールバスの導入、更新等による教育諸条件の改善を促進します。
- ④ 地域住民と連携した安全な学校づくりの取組を促進するとともに、地域コミュニティの中核的施設としての学校の活用などを促進します。
- ⑤ 学校の統廃合に伴う廃校舎等については、貴重な地域資産として、都市との交流拠点や子どもの体験活動のフィールド等としての再整備、有効活用を促進します。

(3) 体育施設、社会教育施設等の整備と活用

- ① 多目的利用が可能なスポーツ施設等の整備を図るとともに、学校施設についても、運動場の夜間照明設備等の整備を推進し、活用の促進に努めます。
- ② 地域社会におけるコミュニティ活動の場として、公民館等の社会教育施設の活用を促進します。

8 地域文化の振興等

(1) 地域文化の振興等の方針

- ① 地域住民等が地域の特色を生かしながら自ら企画して行う文化の振興や普及事業に対して支援を行うとともに、情報の発信や交流を図ります。
- ② 地域の歴史的・文化的資産に関する調査、保存と活用を通じて、特色ある地域文化の振興を図ります。
- ③ 図書館や博物館、美術館等が、県の「文化と知的探求の拠点」としての機能を充実し、連携を強化するとともに、市町の学校、地域等と連携した取組を進めます。

(2) 地域文化の振興等に係る施設の整備と活用

- ① 地域の特色ある民俗文化財、考古・歴史資料の保存、活用を図るため、「文化と知的探求の拠点」として、公文書館機能を一体化した新県立博物館の整備を推進し、その活用を促進します。

9 集落の整備

(1) 集落整備の方針

- ① 地域におけるコミュニティ活動を促進し、集落機能の維持・向上に努めます。
- ② 空き家の活用などにより、移住希望者・来訪者の受け皿を整備し、移住・交流の促進を図ります。

(2) 集落の再編整備

- ① 住民の意向を尊重し、緊急性・重要度が高い場合は、集落の再編整備を検討します。
- ② 空き家情報バンクの整備を促進するとともに、使われなくなった小学校の校舎や公共施設などを活用して、都市住民の移住・二地域居住の受け皿を整備し、定住促進を図ります。

(3) 集落の維持、コミュニティの活性化

- ① 住民自治の意識を啓発するとともに住民自治組織やNPOの設立を促進し、住民主導の地域づくり、コミュニティ活動の活性化を図ります。
- ② 地域住民をはじめ、移住者や二地域居住者、集落支援員、地域おこし協力隊、学識経験者、学生などの外部人材の活用により、コミュニティ活動を活性化させ、高齢化の進んだ集落の機能の維持を図ります。

(4) 防災文化の醸成、地域防災ネットワークの活性化

- ① 地域における防災の取組が日常の活動として自立・持続的に行われるよう防災文化を醸成していくため、正しい防災知識の普及や次世代への防災教育、専門的な防災知識を持った人材の育成等を推進します。
- ② 地域における多様な主体が協働し、防災ネットワークを築き、地域の課題を踏まえた自主的な防災対策に取り組む仕組みの充実やその活動を支援します。

10 地域づくりの推進

(1) 県と市町の地域づくりの連携・協働

地域づくりの推進に取り組むにあたっては、これまでに各地域において地域づくりを進めている市町と県との連携を一層強化することが重要です。

多様な主体による地域づくりに関する意見の情報共有、課題解決に向けた制度・仕組みの整理、地域経営基盤の強化等について共通の理解を深め、地域主権社会の実現に向けた地域づくりの基盤整備について、市町と県が連携して共に取り組みます。

(2) 「^{うま}美し国おこし・三重」の取組

多様な主体が参画し、地域づくりの実践・展開を支援する仕組みとして、「^{うま}美し国おこし・三重」の取り組みを推進します。

住民が地域の課題やビジョンを話し合う座談会を基本に、自発的に地域をより良くしていこうとする住民の活動を総合的に支援することにより、文化力を生かした自立・持続可能な地域づくりを目指します。(事業は、平成26年度まで)

三重県過疎地域自立促進計画
(平成22年度～平成27年度)

平成22年11月

三 重 県

<目 次>

1	基本的な事項	2
2	産業の振興	3
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	7
4	生活環境の整備	11
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	13
6	医療の確保	15
7	教育の振興	16
8	地域文化の振興等	16
9	集落の整備	17
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	18
11	過疎地域市町に対する行財政上の援助	19

<参考資料>

	三重県過疎地域自立促進概算事業計画一覧	22
--	---------------------	----

1 基本的な事項

三重県では、「過疎地域自立促進特別措置法（以下『過疎法』という。）」の一部改正（平成 22 年 4 月 1 日施行）に伴い、「三重県過疎地域自立促進方針〔平成 22 年度～27 年度〕（以下『過疎方針』という。）」を策定し、平成 22 年 8 月 27 日に国（総務省、農林水産省、国土交通省）の同意を得たところです。

この「三重県過疎地域自立促進計画〔平成 22 年度～27 年度〕（以下『県計画』という。）」は、新たな過疎方針に基づき、三重県が実施する計画を定めるものです。市町の区域を越える広域の見地に配慮し、市町に協力して過疎地域の自立促進を図るための措置について、県が直接実施する事業と、県が市町の事業を補完・支援する事業を記載しています。

この計画の対象期間及び対象地域は次のとおりです。

○対象期間 平成 22 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 6 年間

○対象地域 津市の一部（美杉地区）、松阪市の一部（飯南・飯高地区）、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、大台町、大紀町、南伊勢町、紀北町

本計画の推進にあたっては、本計画の策定のため庁内に設置した三重県過疎対策事業連絡会議を中心に、進捗管理を行います。

2 産業の振興

過疎地域の主産業である農林水産業については、持続的な発展を促すため、地域の実情に即した生産基盤や近代化施設の整備などを通じて、生産の維持、効率化を図るとともに、地域資源の活用を基本として、都市住民との交流促進や特産品の開発販売など二次産業・三次産業と融合した新たな産業の創出に向けた総合的な施策を推進します。

中小企業者等による地域商工業の維持・活性化を図るため、地域の特徴や資源を生かした新事業の創出及び企業誘致を促進していきます。

また、観光・交流産業に関しては、地域が主体となり、特色ある観光資源の掘り起こしや磨き上げなどを通じて地域の活性化を図っていきます。

事業名	事業内容
(1) 農業の振興	
畑地帯総合農地整備事業	畑地の用排水路、道路等の総合的な基盤整備を実施します。
海岸保全対策事業	津波・高潮等により、人命・家屋・背後農地等に被害が発生する恐れがあるため海岸堤防を改修して防止します。
中山間地域総合整備事業	中山間地域において生産及び生活環境の基盤を総合的に整備します。
中山間地域等直接支払事業	農業生産条件が不利な中山間地域において、耕作放棄地の発生を未然に防止することにより農地の有する多面的機能を確保するため、平地地域との生産条件格差の一定額を耕作者に交付します。
ふるさと水と土保全対策事業	農地の多面的な機能を良好に発揮させるため、ふるさと水と土指導員の資質向上等に取り組むとともに、地域が行う景観等の保全・創造活動を支援します。
企業がサポートする農山漁村づくり事業	農山漁村地域において、新たに企業のCSR活動の一環として企業が農山漁村をサポートする取組をモデル的に支援します。
獣害に強い地域づくり推進事業	鳥獣被害の深刻化・広域化に対応し、鳥獣被害防止措置法により、市町が作成した被害防止計画に基づく取組を進めるため、国からの鳥獣被害防止総合対策交付金等により総合的に支援します。
(2) 林業の振興	
森林整備促進事業	森林の有する多面的機能の発揮や、森林資源の循環利用を促進するため、森林の整備に必要な地域活動に対して支援します。
森林整備加速化・林業再生基金事業	森林整備を加速化させるため、間伐実施、路網整備、境界の明確化への支援のほか、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、木材加工施設の整備、木造公共施設の整備、間伐材の安定的な協定取引を実現するための経費などへの支援を行います。
流域育成林整備事業	育成林の整備の推進を図るための森林施業及びこれに必要な路網の整備に支援します。

事業名	事業内容
農業用水関連特定森林整備事業	貯水池等への良質な農業用水の安定的な供給及び土砂流入の軽減を図るため、森林整備を促進します。
漁場保全関連特定森林整備事業	濁水の緩和等、漁場環境の保全効果を高めるため、森林整備を促進します。
被害地等森林整備事業	森林の基本的な機能の回復を図るため、森林被害の復旧等の森林整備を支援します。
林道改良統合補助事業	林道の機能向上を図るため林道及び作業道の改良を支援します。
県単補助林道事業	国庫補助林道事業を補完して、林道・作業道等の開設、改良及び舗装を実施し、林道網の整備と機能の向上を図るとともに、農山村地域の環境の改善を図ります。
(3) 水産業の振興	
水産物供給基盤整備事業	漁港と漁場を一体的・総合的な計画制度の下に整備します。
水域環境保全創造事業	漁場の生産力の回復や水産資源の生息場の環境改善を図るため、藻場造成等を行います。
強い水産業づくり交付金経営構造改善目標	漁業者の効率的かつ安定的な経営を図るため、築いそ等の漁場造成や水産物加工処理施設等の共同利用施設の整備に対して支援します。
強い水産業づくり交付金漁港機能高度化目標	漁港機能向上及び利用の円滑化、漁港環境形成、防災安全等に資する施設整備を促進します。
農山漁村地域整備交付金	地域の創意工夫を生かした農山漁村地域の総合的な整備を進めます。このうち海岸保全施設を中心に実施します。
東紀州の水産業活性化対策事業	地域特性を生かした持続的養殖の推進や経営安定に向けて、養殖技術の研究・開発を行うとともに、衛生管理体制の強化や、特産品化の取組を支援します。
山村振興特別対策事業	農山漁村における農林漁業の振興、地域資源を生かした都市との交流促進、生活環境の整備等に対し支援します。
(4) 地場産業の振興	
伝統産業・地場産業活性化支援事業	伝統産業や地場産業に属する中小企業者を対象に新商品・新サービスの開発、販路開拓、人材育成等を支援します。
地域資源活用事業関連資金	地域産業資源活用事業の計画認定を受けた中小企業者が計画に基づき行う事業活動に対して資金を融資します。

事業名	事業内容
<p>(5) 企業の誘致対策 地域資源活用型産業等立地促進補助金</p> <p>地域産業振興基盤整備促進事業費補助金</p> <p>特定地域企業立地促進資金</p> <p>県税の課税免除</p>	<p>県南部特定地域に進出する企業の設備投資に対して補助します。</p> <p>県南部特定地域の市町等が行う工場用地整備事業に対して補助します。</p> <p>特定の地域に立地する中小企業者及び組合(製造業に限る)に対して設備資金を融資します。</p> <p>過疎地域において製造の事業、情報通信技術利用事業、旅館業の用に供する設備を新設・増設した者に対する事業税、不動産取得税または固定資産税の課税の免除を行います。</p>
<p>(6) 起業の促進 コミュニティビジネス支援事業</p> <p>みえ地域コミュニティ応援ファンド(果実運用型)事業【「美し国おこし・三重」UIターン起業支援事業】</p> <p>小規模事業資金</p> <p>県税の課税免除(再掲)</p>	<p>コミュニティビジネスを振興するため、中間支援機能を担う人材や組織の強化を中心に、支援者側のネットワーク拡大・強化を図ります。</p> <p>都市圏において、三重県の情報発信及びUIターン起業塾を開催し、三重県での起業支援を行います。</p> <p>小規模事業者の必要とする設備資金を融資します。</p> <p>過疎地域において製造の事業、情報通信技術利用事業、旅館業の用に供する設備を新設・増設した者に対する事業税、不動産取得税または固定資産税の免除を行います。過疎地域において畜産業、水産業を行う個人に課する事業税の課税の免除を行います。</p>
<p>(7) 観光又はレクリエーション 「旅ごころ誘う三重奏」誘客戦略推進事業</p> <p>魅力ある観光地グレードアップ支援事業</p> <p>三重の観光プロデューサー設置事業</p>	<p>首都圏・関西圏・中京圏・遠隔地・県内等、エリア別の情報発信・誘客戦略を展開します。さらに、首都圏等遠隔地からの来訪者の利便性と旅の魅力を向上させる2次交通を活用した旅行商品の企画・販売促進の取組を充実します。</p> <p>地域資源の魅力を最大限に引き出すために地域が主体的に行う、資源の発掘・磨き上げ・創造への取組を支援します。</p> <p>「三重の観光プロデューサー」を配置し、地域の観光商品づくり等の取組を支援するとともに、商品化のプロセスにおけるノウハウの蓄積、交流を通じた人材育成を進めます。また市町のプロデューサーとの連携を図ります。</p>

事業名	事業内容
熊野古道シャトルバスの活用による熊野古道の魅力増進事業	東紀州地域への観光客の利便性・快適性の向上に寄与するため、遠隔地等からの主要玄関口となる名古屋駅と熊野古道の峠の登り口、拠点施設となる熊野古道センター等を結ぶシャトルバスを関係市町と共同運行します。
自然文化に親しむ施設整備事業	自然公園等のすぐれた自然環境を保全しつつ、安全かつ快適に自然とふれあえるよう利用施設の整備を図ります。
自然公園利用促進事業	自然公園とのふれあいを促進するため、長距離自然歩道等の自然公園施設の維持管理を行います。
大杉谷登山歩道災害復旧事業	被災した大杉谷登山歩道を復旧し、利用者の安全を図ります。
県単自然公園等施設災害復旧事業	台風等の災害により被災した自然公園等施設を復旧し、利用者の安全を図ります。
県営公園整備事業	地域の個性を生かした観光振興や地域間の交流・連携のための利用施設の整備を図ります。
世界遺産熊野古道対策推進事業	熊野古道の文化的価値を後世に守り伝える取組を行うとともに、奈良県、和歌山県と連携した広域観光を推進します。
熊野古道伊勢路を結ぶしくみづくり事業	多くの人々が伊勢から熊野まで「熊野古道伊勢路」を通して歩くことができるよう、市町や地域の方々と連携し環境の整備やしくみづくりを行います。
(8) その他	
過疎地域等活性化支援ふるさと雇用再生事業	過疎地域等の有する地域資源の活用や少子高齢化地域における諸課題をビジネスシーズとして、地域の活性化に取り組む事業者を支援し新たな雇用の創出を図ります。
農山漁村経営マネジメント機能向上ふるさと雇用再生事業	農山漁村地域における営農支援サービスや生活支援サービスを一体的に実施する中間支援組織等を公募し、定住及び交流人口の拡大や地域活性化の促進に取り組む人材を育成します。
シルバー人材センター促進事業費	高齢者の就業機会の確保、生きがいの充実等を図るため、シルバー人材センターの法人化等による体制強化を支援します。

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 基幹的な市町村道等の整備（代行整備）

市町村道については、地域振興のための基幹的な路線のうち緊急性等を勘案し代行制度の活用を図ります。

また、農道・林道・漁港関連道のうち、農林漁業の振興など地域の振興に必要と認められる基幹的な道路（過疎地域とその他の地域を連絡する基幹的な道路を含む。）については、緊急性や必要性、経済効果等を勘案し、農林水産大臣の指定を受けて県が代行事業として整備を図ります。

事業名	事業内容	市町名
市町村道	(1)新設 1路線 3,245m 新大杉谷線 幅員6.0(8.0)m 延長3,245m	大台町
農道	(1) 新設 1路線 831m ふるさと農道 道行竈地区 幅員 4.0(5.0)m 延長 831m	南伊勢町
林道	(1)新設 5路線 5,450m 三峰局ヶ岳線 幅員 3.0(4.0)m 延長 1,300m	松阪市(旧飯高町)
	波留相津線 幅員 3.0(4.0)m 延長 600m	松阪市(旧飯南町)
	木屋村山線 幅員 3.0(4.0)m 延長 700m	大紀町・南伊勢町
	野又越線 幅員 4.0(5.0)m 延長 2,050m	大台町・紀北町
	三和片川線 幅員 3.0-4.0(4.0-5.0)m 延長 800m	熊野市

(2) 県道等の整備

過疎地域と地方における中心都市及び近隣の中核都市を結ぶ幹線道路の整備を進めるとともに、農道、林道、漁港関連道路については、緊急性や必要性、費用対効果等を考慮し整備します。

事業名	事業内容
国道 (知事管理分)	(1) 新設 国道166号 松阪市田引バイパス 幅員 6.5(12.0)m 延長 5,000m
	国道169号 熊野市土場バイパス 幅員 5.5(7.0)m 延長 710m
	国道260号 南伊勢町 木谷バイパス 幅員 6.0(9.75)m 延長 1,080m
	国道260号 南伊勢町 南島バイパス 幅員 6.0(11.0)m 延長 3,470m
	国道311号 熊野市遊木バイパス 幅員 5.5(7.0)m 延長 700m
	国道368号 松阪市仁柿峠バイパス 幅員 6.0(8.0)m 延長 4,250m
	国道422号 紀北町（紀伊長島インター線）幅員 6.0(11.0)m 延長 1,050m

	<p>(2) 改良 国道260号 南伊勢町木谷拡幅 幅員 6.0(9.5)m 延長 1,270m 国道422号 大台町八知山拡幅 幅員 6.0(8.0)m 延長 600m 国道422号 大台町大熊拡幅 幅員 5.5(7.0)m 延長 900m 国道425号 尾鷲市(尾鷲北インター線) 幅員 6.5(8.5)m 延長 300m</p>
都道府県道	<p>(1) 新設 蓮峽線 松阪市 幅員 6.5(12.0)m 延長 2,350m 賀田港中山線(賀田インター線) 尾鷲市 幅員 6.0(8.0)m 延長 500m 三木里インター線 尾鷲市 幅員 6.0(8.0)m 延長 1,500m 新鹿佐渡線(新鹿インター線) 熊野市 幅員 6.0(8.0)m 延長 500m</p> <p>(2) 改良 久居美杉線 津市美杉町 幅員 6.0(7.5)m 延長 1,400m 鳥羽磯部線 鳥羽市相差町 幅員 5.5(7.0)m 延長 1,900m 桧原大内山線 大紀町米ヶ谷 幅員 6.0(11.0)m 延長 370m 矢口浦上里線 紀北町矢口浦 幅員 6.0(8.0)m 延長 1,816m 七色峽線 熊野市井戸町 幅員 6.0(8.0)m 延長 540m 飛鳥日浦線 熊野市井戸町 幅員 6.0(8.0)m 延長 660m</p>
農道	<p>(1) 新設 ふるさと農道 熊野市 基幹農道 金山みかん地区 幅員 5.5(7.0)m 延長 325m</p> <p>大台町 ふるさと農道 宮川2期地区 幅員 4.0(5.0)m 延長 25m</p> <p>(2) 改良 ふるさと農道 大台町 ふるさと農道 川添地区 幅員 3.5(4.5)m 延長 950m</p>
漁港関連道	<p>(1) 新設 鳥羽市 漁港関連道 桃取地区 幅員 4.0(5.0)m 延長 1,900m</p>

(3) 交通確保対策

事業名	事業内容
第3種生活路線維持費補助金	平均乗車密度5人未満の路線を維持するため、バス事業者に補助金を交付する市町に補助します。
市町村自主運行バス等維持費補助金	移動手段確保のため、有償の乗合バス等を運営する市町に対し補助します。
NPO等運営バス支援補助金	地域の移動手段を確保するNPO等へ補助金を交付する市町に補助します。
生活交通路線維持費補助金	幹線的なバス路線を維持するため、バス事業者に国と協調して補助します。
離島航路整備事業補助金	離島航路事業の維持改善を図るため、離島航路事業者を支援します。

(4) 電気通信施設の整備

事業名	事業内容
移動通信用鉄塔施設整備事業	携帯電話等の移動通信サービスの利用可能地域を拡大し、地域間の情報通信格差を是正することにより、地域住民の利便向上や社会経済活動の活性化に寄与します。
市町の防災行政無線整備の支援	<p>地上系防災行政無線は、市町が開設する260MHz帯の防災行政無線（移動系無線）とは無線サービスエリアが重なるため、中継所の電源設備や建屋、鉄塔といった設備面の提供を行うことや、無線システム全体の共用を行い、市町の中継所設備を省略していくことなど、市町の整備コストの低減が図られる可能性が広がりました。今後とも、市町等の再整備については、県設備の共用も含め、技術的な側面を中心にした支援や協力を行います。</p> <p>市町の消防救急無線のデジタル化については、現用のアナログ無線をデジタル化していくことが必要となります（有効期限H28年5月31日）。デジタル化費用の節減と消防の広域的活動への対応に有効な方法として県内に展開する防災行政無線網を活用することは有効であるため、県設備の共用や協力を行います。</p>

(5) 情報化の推進

事業名	事業内容
申請・届出等オンライン受付システム整備推進事業	県への申請・届出等手続きをインターネットにより可能とし、検索機能や使い勝手の向上を図りながら、より住民サービスの向上と業務の簡素化・迅速化を図ります。
地理空間情報利活用推進事業（旧：GIS整備推進事業）	GIS（地理情報システム）の普及活用を促進して業務の効率化、迅速化、高度化を図り、地域に関連のある行政情報を提供するとともに、誰もが使用できる簡易GISの無償公開を行い、地図を通じたコミュニケーションが容易に行える環境を提供します。

(6) 地域間交流の促進

事業名	事業内容
中核的交流施設整備事業	紀南地域の振興を図るため、紀南中核的交流施設を拠点とした集客交流の推進に向け、地元市町等と連携した取組を行います。
熊野古道センター運営事業	熊野古道センターにおいて、熊野古道の魅力を県内外に広く情報発信するとともに、地域内外の人々との交流を促進するため、多様な主体との連携を密にしながらさまざまな取組を行います。
東紀州観光まちづくり推進事業	東紀州地域の観光振興、産業振興およびまちづくりを総合的に推進する「東紀州観光まちづくり公社」に対し、市町と連携して支援することにより、東紀州地域の活性化を推進します。
宮川流域ルネッサンス事業	多様な主体と連携協働しながら、日本一の清流をめざした取組と、地域資源を地域の住民自らが再発見し、流域内外の人々に地域の魅力を伝える取組を推進します。
都市との共生による農山漁村再生事業	農山漁村の魅力を広く発信して「三重の田舎ファン」を増やすとともに、遊休農地や空き家など農山漁村の資源を活用した都市との交流・共生を促進し、農山漁村の再生を支援します。
グリーン・ツーリズムネットワーク拡充事業	三重県の農山漁村地域を県内外に広くPRし、都市と農山漁村地域との交流を促進するため、グリーン・ツーリズム実践者相互のネットワークの構築を図ります。
地域ツーリズム振興によるふるさと雇用再生事業	農山漁村地域における農山漁村の資源を有機的につなげた、ツーリングプログラムなどを提供できる人材を雇用し、農山漁村における地域ツーリズムビジネスを創出し農山漁村を活性化します。
子ども農山漁村交流プロジェクト推進事業	県内外の小学生が、農山漁村で長期宿泊体験できるよう、体験指導者の育成など受入体制整備を図ります。

4 生活環境の整備

事業名	事業内容
<p>(1) 簡易水道、生活排水処理施設等の整備 水道未普及地域の解消と広域的な給水体制の確立</p>	<p>安全で安心な水を安定的に供給できるよう、水道未普及地域の解消、簡易水道の統合による広域的な給水体制の整備が図られるよう努めます。</p>
<p>浄化槽市町村整備促進事業</p>	<p>「浄化槽市町村整備推進事業」として国の補助事業に採択された市町が高度処理型浄化槽を設置する場合に、起債償還のために設置した基金に対して起債額から交付税相当分を除いた額の2分の1を県費補助します。</p>
<p>特定地域生活排水処理施設整備促進事業</p>	<p>「特定地域生活排水処理事業」として国の補助事業に採択された市町が高度処理型浄化槽を整備した事業に係る起債償還額から交付税相当分を除いた額の2分の1を県費補助します。</p>
<p>ごみの減量及びリサイクルの推進</p>	<p>「ごみゼロ社会実現プラン」に基づき、ごみの減量及びリサイクル等を推進します。</p>
<p>一般廃棄物処理施設の整備促進</p>	<p>三重県廃棄物処理計画の取組方向に基づき、一般廃棄物処理施設の整備を促進します。</p>
<p>県と市町との連携による廃棄物不法投棄の防止</p>	<p>市町と締結した産業廃棄物に関する協定に基づき、市町職員と連携して不法投棄等の防止、早期の発見及び是正を促進します。</p>
<p>森林組合や民間企業等と不法投棄の情報提供に関する協定を締結し、不法投棄等の情報を早期に入手し、早期是正を促進します。</p>	
<p>(2) 消防力の強化 消防広域化施設等整備事業</p>	<p>原則として、「三重県消防広域化推進計画（平成20年3月策定）」に記載された広域化対象市町及び消防組合を対象に、消防広域化又は広域運用に取り組む団体が実施する消防施設及び設備の整備、広域運用に供する耐震性貯水槽の整備に要する経費等に対して補助を行います。</p>
<p>その他</p>	<p>過疎地域においては、若者の流出や高齢化等により、地域防災の要である消防団員の確保が、特に困難となってきたことから、消防団の活性化を図り、団員の確保に努めるほか、女性消防団員等の加入促進等も積極的に行い、消防団活動の充実を図ります。</p>

事業名	事業内容
(3) 防災力の強化	
衛星系防災行政無線更新事業	<p>阪神・淡路大震災のような広域的な災害が発生した場合、災害応急対策活動を迅速かつ的確に実施するために、三重県防災通信ネットワーク（衛星系、地上系、有線系）を整備し、大規模災害時における通信手段を確保し、運用を行っていますが、衛星系については、経年劣化による障害が頻発しているため、ネットワークの運用に支障をきたしています。</p> <p>このため、防災通信ネットワークの一層の信頼性確保並びに高機能化を図るため、衛星系のデジタル化を含めた設備更新を進めます。</p>
広域防災拠点整備事業	<p>阪神・淡路大震災のような広域的な災害が発生した場合、災害応急対策活動を迅速かつ的確に実施するために、平常時から広域的な活動拠点を確保しておく必要があることから、中勢拠点、東紀州拠点（紀北拠点・紀南拠点）、及び伊勢志摩拠点に続き伊賀拠点の整備を進めます。</p>
自然災害に備える減災対策	<p>新潟県中越地震や岩手・宮城内陸地震など、近年、大規模災害により、脆弱な地質構造の山間部において土砂災害が多発し、地すべり、土砂崩れなどにより交通や通信が各地で途絶し、被害状況や支援物資の必要量の把握が困難となり、応急対応の遅れが指摘されています。</p> <p>三重県内でも、21市町302地区で孤立化の恐れがあり、約86,000世帯（県世帯数の13%）が孤立する危険性があります。</p> <p>このため、市町等の通信の確保や救助活動体制の整備などのほか、津波避難施設、避難路等の整備、津波避難指示・勧告による住民の避難行動の徹底など、地域防災力向上のための取組を促進します。</p>
いのちを守る減災対策推進事業	<p>市町が実施する津波対策、孤立対策、避難所耐震化対策、災害時要援護者対策について支援します。</p>

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

事業名	事業内容
<p>(1) 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進</p>	
<p>明るい長寿社会づくり推進機構事業</p>	<p>高齢者の地域における社会活動について、啓発・支援等を行うとともに全国健康福祉祭（ねんりんピック）への参加選手の派遣、文化作品展への出展を行うなど、高齢者の生きがいづくり、健康づくりを支援します。</p>
<p>在宅介護サービス</p>	<p>高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。 認知症対策について、予防から医療・ケア・見守り相談といった総合的な取組を進めます。 地域包括支援センターが地域ケア体制づくりの中核機関として、高齢者を様々な形で支援できるよう、地域包括支援センター連絡会議の開催、介護予防に関する研修を行います。</p>
<p>介護基盤の整備</p>	<p>特別養護老人ホームなどの広域型の介護保険施設については、県の介護保険事業支援計画に基づき、整備を進めます。 また、定員 29 人以下の地域密着型特別養護老人ホーム等地域介護拠点の整備については県内市町において取り組まれているところであり、今後も、施設サービスを必要とする高齢者が安心して暮らせるよう、引き続き市町と緊密な連携を図りながら施設整備を進めていきます。</p>
<p>(2) 児童その他の保健及び福祉の向上及び増進</p>	
<p>放課後児童対策事業</p>	<p>児童館や放課後児童クラブの施設整備を実施する市町等に対して支援を行うとともに、放課後子どもプランを推進する市町等を支援します。</p>
<p>ファミリー・サポート・センター設置促進事業</p>	<p>地域における子育ての相互援助組織であるファミリー・サポート・センターの市町による設置促進と、アドバイザー研修会・情報交換会の開催や他の子育て関連施設との連携を図るなど、センターの機能強化を支援します。</p>
<p>地域における子育ての支援</p>	<p>多様な保育サービスの提供や子育て負担を感じている地域の子育て家庭への支援を進めるため、地域の実情を踏まえて市町の取組を支援します。 また、幼児教育・保育を提供する機能と、すべての子育て家庭を対象に地域における子育て支援を行う認定こども園の整備を促進します。</p>

事業名	事業内容
(3) 障がい者の保健、福祉の向上及び自立支援の促進 障がい者相談支援体制強化事業	県内9か所の障害保健福祉圏域に障がい者総合相談支援センターを設置し、それぞれの地域での相談支援に当たります。

6 医療の確保

(1) 無医地区対策

事業名	事業内容
地域医療対策事業	へき地医療を確保するため、代診医の派遣調整等を行うへき地医療支援機構の運営を行うとともに、へき地医療拠点病院が実施する無医地区等への巡回診療、へき地診療所への医師派遣等にかかる経費や、へき地診療所の施設・設備整備及び運営に対して支援します。

(2) その他の医療の確保

事業名	事業内容
医師確保対策事業	県内のへき地医療機関または救急告示病院に勤務しようとする医学生に対して修学資金を貸し付けることにより、へき地の医療機関または救急告示病院の医師を確保するとともに、へき地等の医師不足地域へ派遣する医師を県職員として確保する「三重県医師キャリアサポートシステム制度」を導入するなどにより、地域の医療機関における医師の確保を図ります。 また、紀南病院に設置した地域医療研修センターにおいて、医学生・研修医に対して地域医療に関する実践的な研修を提供することで、将来、県内で地域医療に従事する医師の育成と定着を促進します。 へき地等医師不足地域の医療機関に対して、拠点病院からの医師派遣による診療支援等を行います。
自治医科大学事業	へき地に勤務する医師を養成するために設置された自治医科大学の運営費を負担するとともに、自治医科大学を卒業した医師を、へき地の病院・診療所に配置します。
ドクターヘリ共同利用事業	東紀州地域の救急医療体制の充実を図るため、紀伊半島3県の共同によりドクターヘリ（医師が同乗する救急専用ヘリコプター）の運航を行います。
ドクターヘリ運航事業	三重県全域の救急医療体制の充実を図るため、県独自のドクターヘリの導入準備及び運航を行います。

7 教育の振興

事業名	事業内容
(1)地域の特性を生かした教育の充実 地域の特性を生かした教育の充実	地域の特性を生かし、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな指導、地域の自然や文化に密着した「地域とともにすすめる教育実践」に取り組みます。
(2)学校教育施設の整備 教育環境施設等の整備促進	地域の実情に即して、学校教育施設・設備の整備を促進します。また、学校の適正規模化が図られた結果、統合された学校に対して統合当該年度及び翌年度に教員を加配します。
(3)体育施設の整備と活用 県立学校体育施設開放事業	地域住民がいつでも、どこでもスポーツに親しめるよう、学校教育に支障のない範囲で、県立学校の体育施設を開放します。

8 地域文化の振興等

事業名	事業内容
街道等を活かしたまちづくり活動等支援事業	各地域の歴史的・文化的遺産を保全・活用したまちづくり活動が活発に展開される環境づくりを、地域住民等との協働で進めます。
創造活動サポート事業	文化の振興・普及を図るため、文化団体等が地域の特色を生かしながら自ら企画して行う事業に助成します。
三重県図書館資料活用事業	地域住民に図書サービスを広く提供するため、インターネットと宅配便を利用して、図書館等（図書館未設置市町を含む。）に図書を計画的に配本します。
次世代の文化体験活動推進事業	県の図書館、博物館、美術館等が、地域の文化団体等の多様な主体と連携して、芸術家や専門家を学校に派遣し、子どもたちに様々な本物の文化体験ができるアウトリーチ事業を実施します。

9 集落の整備

事業名	事業内容
(1) 集落整備の方針	コミュニティ活動を促進し、集落機能の維持・向上に努めます。
(2) 集落の再編整備	住民の意向を尊重し、緊急性・重要度の高い場合は、集落の再編整備を検討します。
(3) 集落の維持、コミュニティの活性化 過疎市町等地域づくり支援事業	市町が地域住民とともに取り組む「地域の将来像」の策定等の事業に支援します。
(4) 防災文化の醸成、地域防災ネットワークの活性化	<p>○防災文化の醸成 地域における防災の取組が日常の活動として自立・持続的に行われるよう防災文化を醸成していくため、正しい防災知識の普及や次世代への防災教育、専門的な防災知識を持った人材の育成等を推進するとともに、事業者の地域防災活動への参加促進、防災ボランティア活動の支援のほか、各主体が連携した訓練等を実施していきます。</p>
みえの防災活力支援事業	メディアの活用や、「みえ風水害対策の日」「みえ地震対策の日」を中心とした防災に関するイベントを通じて、正しい防災知識の普及、防災意識の啓発を行い、自主的な防災の取組を促進します。
地域防災力向上支援プロジェクト事業	三重大学と連携し、地域防災の担い手となる防災リーダーを育成します。
災害対応体制・企業減災体制構築事業	三重大学と連携し、県内企業の防災ネットワークの構築、中小企業の事業継続計画策定支援、企業防災力診断等を実施し、地域の企業防災力向上を支援します。
市町防災力向上事業	市町防災力診断結果に基づき、市町が防災力を高める対策を容易に展開できるよう、防災力向上アドバイザーの派遣等により支援します。
自主防災組織活性化促進事業	<p>○地域防災ネットワークの活性化 地域における多様な主体が協働し、防災ネットワークを築き、地域の課題を踏まえた自主的な防災対策に取り組む仕組みの充実やその活動を支援するとともに、自主防災組織間の情報交換・連携を促進します。</p> <p>地域特性に応じた訓練等の防災活動、多様な主体による防災ネットワークへの積極的な参画を促進する事業を実施します。</p>
みえの防災活力支援事業	特色ある防災活動を自主的に行っている県内の団体を表彰するとともに、優良事例として発表し、自主的な防災活動の一層の充実、発展を促進します。

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

事業名	事業内容
(1)県と市町の地域づくりの連携・協働 三重県市町村合併支援交付金	市町村合併に伴う一時的な財政需要の増大を考慮し、合併市町に対し三重県市町村合併支援交付金を交付します。
市町の地域づくり支援資金	市町が行う地域の文化的資源等の活用による地域活性化事業や、条件不利市町等が取り組む行財政運営の自立性の確保等に資する地域づくり事業に対し低利貸付を行います。
(2)コミュニティの活性化と広域的な地域づくり	
地方分権推進事業（地域内分権の推進）	学校区など市町よりも小さい地域で、住民が地域の身近な課題解決を図るための住民自治の仕組みづくりや具体的な取組が県内各地で進展するよう、気運の醸成を図るとともに、地域内分権に主体的に取り組む市町への支援を行います。
(3)地域づくりの推進 県と市町の地域づくり連携・協働協議会	県と市町が連携の強化を図り、協働して地域づくりの基盤を整備するため、知事、副知事、部局長、県民センター所長、市町長で構成し、県と市町が地域づくりの推進について広く協議します。全県的な政策課題の協議・検討を行う全県会議と、市町の地域づくりに関する課題の協議・検討を行う地域会議で構成し、さらに、全県会議は、総会、調整会議、検討会議で、地域会議は、トップ会議、調整会議、検討会議で各々構成し、方針等の決定や意見交換、課題の検討、調整等を行います。
地域づくり支援補助金	県と市町の地域づくり連携・協働協議会で協議・検討された市町の行政課題等の解決に向けた取組を支援します。
「 ^{うま} 美し国おこし・三重」総合推進事業	多様な主体が参画し、地域づくりの実践・展開を支援する仕組みとして、「 ^{うま} 美し国おこし・三重」の取組を推進します。県民の皆さんが地域の課題やビジョンを話し合う座談会を基本に、自発的に地域をより良くしていこうとする県民の皆さんの活動を、地域の多様な主体が総合的に支援することにより、文化力を生かした自立・持続可能な地域づくりをめざします。(平成26年度までの取組)

1.1 過疎地域市町に対する行財政上の援助

制度（事業）の名称	制度の概要	過疎地域に対する特例
過疎地域等を対象とした事業		
過疎市町等地域づくり支援事業	交流・定住の促進に該当する事業や地域の将来像の調査研究に対して補助します。 補助率：県 1/2 以内かつ 300 万円以内	過疎地域、準過疎地域、離島地域の市町を対象
移動通信用鉄塔施設整備事業	地理的に条件不利な地域において、市町が携帯電話の基地局施設を整備する場合に、基地局施設の整備費用に対して補助金を交付します。	過疎地域自立促進特別措置法で定めている過疎地域が対象
中山間地域総合整備事業	地理的条件、生産条件が不利な中山間地域を対象に農業生産基盤整備、農村生活環境整備等に支援を行います。 補助率：国 55/100、県 30/100、	地域振興 5 法の指定地域を有する市町村ならびに農林水産統計の農業地域類型区分の中間農業地域又は山間農業地域である市町村を対象
中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等において、耕作放棄地の発生を未然に防止し、農地の多面的機能を確保するため、平地との生産条件格差の一定額を耕作者に交付します。	地域振興 5 法の指定地域を有する市町村ならびに農林水産統計の農業地域類型区分の中間農業地域又は山間農業地域である市町村を対象
ふるさと水と土保全対策事業（ふるさと水と土農村環境創造事業）	農村景観の管理や新たな農村環境を創造する地域住民活動に対し補助します。 補助率：1/2以内	農業振興地域を有する市町を対象
山村振興特別対策事業	農山漁村における農林漁業の振興、地域資源を生かした都市との交流促進、生活環境の整備等に対し補助します。 推進事業 国 1/2 近代化施設等 国 1/3～55/100、 県5/100以内	地域振興 5 法の指定地域等を対象
都市との共生による農山漁村再生事業（農山漁村再生モデル支援事業）	農山漁村の魅力や地域資源を活用した都市との交流・共生を促進し農山漁村を再生する、先進的・モデル的な取組に対し補助します。 補助率：地域連携推進事業 県 1/2 以内 資源利活用簡易整備事業 県 1/3 以内	地域振興 5 法の指定地域を有する市町村ならびに農林水産統計の農業地域類型区分の中間農業地域又は山間農業地域である市町を対象
地域資源活用型産業等立地促進補助金	県南部特定地域に進出する企業の設備投資に対して補助します。	東紀州地域、過疎・準過疎市町、県南部特定市町に事業対象地域を限定

研究開発施設等立地促進補助金	研究開発施設を進出する企業の設備投資に対して補助します。	東紀州地域、過疎・準過疎市町、県南部特定市町に立地する企業の条件を緩和
地域産業振興基盤整備促進事業費補助金	県南部特定地域の市町村等が行う、工場用地整備事業に対して補助します。	東紀州地域、過疎・準過疎市町、県南部特定市町に事業対象地域を限定
県の負担又は補助の割合の特例		
地方バス路線維持確保事業 第3種生活路線維持費補助金	平均乗車密度5人未満のバス路線を運行するバス事業者に対し、補助金を交付する市町へ補助します。 補助率：市町村補助額の1/2以内 補助期限：平均乗車率が3人以上5人未満の場合3年間、3人未満の場合1年間	過疎地域・準過疎地域は、平均乗車率が3人以上5人未満の場合、当分の間補助
地方バス路線維持確保事業 市町村自主運行バス維持費補助金	移動手段確保のため、有償の乗合バス等を運営する市町に対し支援します。 補助率：補助対象経費の1/2以内 条件：収支率10%以上の路線	過疎地域・準過疎地域は、収支率5%以上が対象
緊急地震対策促進事業補助金	市町、一部事務組合が実施する孤立対策、災害時要援護者対策に要する経費に対して補助を行います。(一般地域 県1/3)	過疎地域・準過疎地域は補助率：1/2
消防広域化施設等整備費補助金	原則として、三重県消防広域化推進計画(平成20年3月策定)に記載された広域化対象市町及び消防組合を対象に、消防広域化又は広域運用に取り組む団体が実施する消防施設及び設備の整備事業、広域運用に供する耐震性貯水槽の整備に要する経費等に対して補助を行います。 (県1/2)	
代行制度		
林道	緊急性、必要性、経済効果等を勘案し、農林水産大臣の指定を受けて、県が代行事業として整備を図ります。	過疎地域対象 (その他振興山村、半島地域)

市町村道、農道、林道、漁港関連道基幹道路、公共下水道の代行整備	基幹的な市町村道、農道、林道、漁港関連道及び公共下水道については緊急性、必要性、経済効果等を勘察し、それぞれの主務大臣の指定を受けて県が代行事業として整備を図ります。	過疎地域対象 (その他振興山村、半島地域)
公的貸付制度の特例		
市町の地域づくり支援資金	市町が行う地域の文化的資源等の活用による地域活性化事業(※1)や、条件不利市町等が取り組む行財政運営の自立性の確保等に資する地域づくり事業(※2)に対し低利貸付を行う。	※1については、全団体について利率を優遇(政府資金の1/2) ※2については、過疎、準過疎地域のうち経常収支比率が90%以上の団体について利率を優遇(政府資金の1/2)
地域資源活用事業関連資金	地域産業資源活用事業の計画認定を受けた中小企業者が計画に基づき行う事業活動に対して資金を融資します。	地域産業資源活用事業の計画認定を受けた事業者を対象
特定地域企業立地促進資金	特定の地域に立地する中小企業者及び組合(製造業に限る)に対して設備資金を融資します。	過疎地域等の特定の地域について要件を緩和
小規模事業資金	小規模事業者の必要とする設備資金を融資します。	過疎地域・準過疎地域は別扱いで融資
地方税の特例		
地方税の特例措置	事業税、不動産取得税、固定資産税等の課税免除。	過疎地域における一定の事業について課税免除

※代行制度と地方税の課税免除については、過疎法に基づく措置

I 総括表

三重県過疎地域自立促進概算事業計画(平成22年度～27年度)

(単位:千円)

自立促進施策区分	概算事業費	年度別区分						備考
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	
1 産業の振興	22,115,889	4,024,740	4,725,663	4,005,038	3,524,816	3,250,516	2,585,116	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	29,762,032	4,770,771	5,821,643	5,367,800	3,880,106	4,957,606	4,964,106	
3 生活環境の整備	4,661,794	419,975	1,719,192	1,791,475	187,434	185,804	357,914	
4 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進	12,572,420	2,322,866	3,020,849	2,016,849	2,047,799	2,080,199	1,083,858	
5 医療の確保	5,750,678	687,278	776,920	994,920	1,046,620	1,096,620	1,148,320	
6 教育の振興	30,108	5,018	5,018	5,018	5,018	5,018	5,018	
7 地域文化の振興	103,460	19,975	16,697	16,697	16,697	16,697	16,697	
8 集落の整備	1,730,424	288,404	288,404	288,404	288,404	288,404	288,404	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	4,059,118	1,464,843	838,655	740,655	646,655	357,655	10,655	
計	80,785,923	14,003,870	17,213,041	15,226,856	11,643,549	12,238,519	10,460,088	

*計画に記載されている事業で、県が実施する事業及び市町等への補助事業で県の負担を伴う事業の概算事業費を掲載しています。

*事業内容によって地域を限定できない事業については県全体の金額を掲載しています。

*平成22年度は本年度予算に基づく金額を計上。平成23年度以降は推計額であり、毎年、年度当初に当該年度の予算額に基づく見直しを行います。

*空欄については、事業の終了等により該当がないため空欄としています。

II 自立促進施策別事業内訳

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分						備考	
				H22	H23	H24	H25	H26	H27		
1 産業の振興	(1)農業 の振興	畑かんがい施設 A=26.0 ha 排水路 L=4,600 m 農道 L=9,400 m	510,000	60,000	150,000	150,000	150,000			熊野市・御浜町 (金山南部)	
		海岸保全対策事業	堤防工 L=684 m 樋門工 7門	30,000	20,000	10,000				南伊勢町 (南伊勢)	
		海岸保全対策事業	堤防工 L=330 m	118,000	34,000	60,000	24,000			鳥羽市 (大渦)	
		中山間地域総合整備事業	紀北地区 農業生産基盤整備 1式 農村生活環境整備 1式	443,000	70,000	100,000	100,000	100,000	73,000		紀北町、尾鷲市
		中山間地域総合整備事業	熊野北部地区 農業生産基盤整備 1式 農村生活環境整備 1式	677,000	50,000	120,000	130,000	130,000	130,000	117,000	熊野市
		中山間地域総合整備事業	熊野南部地区 農業生産基盤整備 1式 農村生活環境整備 1式	615,000	70,000	150,000	140,000	140,000	115,000		熊野市
		中山間地域等直接支払制度	中山間地域等において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、地域に対し支援します。	1,392,000	232,000	232,000	232,000	232,000	232,000	232,000	5法指定地域、 特認地域
		ふるさと水と土保全対策事業	農地の多面的な機能を良好に発揮させるため、ふるさと水と土指導員の資質向上等に取り組むとともに、地域が行う景観等の保全・創造活動を支援します。	71,000	13,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	県全体
		企業がサポートする農山漁村づくり事業	農山漁村地域において、新たに企業のCSR活動の一環として企業が農山漁村をサポートする取組をモデル的に支援します。	1,800	1,800						県全体
		獣害に強い地域づくり推進事業	鳥獣被害の深刻化・広域化に対応し、鳥獣被害防止特措法により市町が作成した被害防止計画に基づく取組を進めるため、国からの鳥獣被害防止総合対策交付金等により総合的に支援します。	1,702,507	277,507	385,000	323,000	279,000	219,000	219,000	鳥獣被害防止計画 策定市町
小計		5,560,307	828,807	1,218,500	1,110,500	1,042,500	780,500	579,500			
(2)林業 の振興	森林整備促進事業	森林の有する多面的機能の発揮や、森林資源の循環利用を促進するため、森林の整備に必要な地域活動に対して支援を行います。	163,400	83,400	40,000	40,000				県全体	
	森林整備加速化・林業再生事業	間伐実施、路網整備、境界の明確化、木材加工施設の整備、木造公共施設の整備等への支援を行います。	1,957,626	1,054,678	902,948					県全体	
	流域育成林整備事業	育成林の整備の推進を図るための森林施業及びこれに必要な路網の整備に支援します。	1,621,460	271,460	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000	県全体	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分					備考	
				H22	H23	H24	H25	H26		H27
	農業用水関連特定森林整備事業	貯水池等への良質な農業用水の安定的な供給及び土砂流入の軽減を図るため、森林整備を促進します。	132,973	44,973	44,000	44,000				県全体
	農業用水関連特定森林整備事業	貯水池等への良質な農業用水の安定的な供給及び土砂流入の軽減を図るため、森林整備を促進します。	132,973	44,973	44,000	44,000				県全体
	被害地等森林整備事業	森林の基本的な機能の回復を図るため、森林被害の復旧等の森林整備を支援します。	0	0						県全体
	林道改良統合補助事業	林道の機能向上を図るため林道及び作業道の改良を支援します。	240,690	40,690	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	県全体
	県単補助林道事業	国庫補助林道事業を補完して、林道・作業道等の開設、改良及び舗装を実施し、林道網の整備と機能の向上を図るとともに、農山村地域の環境の改善を図ります。	174,014	29,014	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	県全体
	小計		4,423,136	1,569,188	1,369,948	467,000	339,000	339,000	339,000	
(3)水産 業の振 興	(水産物供給基盤整備事業) 広域漁場整備事業 三重漁場地区	魚礁設置	40,000	40,000						紀北町
	(水産物供給基盤整備事業) 広域漁場整備事業 三重漁場2期地区	魚礁設置	959,000	129,000	160,000	310,000	300,000	60,000		鳥羽市、南伊勢町、大紀町
	(水産物供給基盤整備事業) 広域漁場整備事業 熊野灘地区	浮魚礁設置	114,000	114,000						尾鷲市、熊野市、大紀町、南伊勢町、紀北町
	(水産物供給基盤整備事業) 広域漁場整備事業 五ヶ所湾口地区	魚礁設置	700,000			80,000	180,000	200,000	240,000	南伊勢町
	(水産物供給基盤整備事業) 広域漁場整備事業 熊野灘沿岸地区	魚礁設置	340,000			40,000	150,000	150,000		尾鷲市、紀北町
	(水産物供給基盤整備事業) 浮魚礁漁場整備事業 長島沖地区	浮魚礁設置	240,000			60,000	60,000	60,000	60,000	紀北町
	(水産物供給基盤整備事業) 水産物供給基盤機能保全事業	機能保全計画策定	7,192	7,192						舟越漁港 (鳥羽市)
	(水産物供給基盤整備事業) 水産物供給基盤機能保全事業	機能保全計画策定	22,000	22,000						宿田曾漁港 (南伊勢町)
	(水産物供給基盤整備事業) 水産物供給基盤機能保全事業	橋梁補修	22,605	22,605						錦漁港 (大紀町)
	(水産物供給基盤整備事業) 広域漁港整備事業	物揚場、臨港道路整備	445,625	256,875	188,750					三木浦漁港 (尾鷲市)
	水域環境保全創造事業 三重保全地区度会工区	藻場造成	180,000	90,000	90,000					南伊勢町
	強い水産業づくり交付金経営構造改善 目標	漁業生産・水産物供給基盤等の施設整備	1,535,935	33,175	529,510	764,150	82,200	126,900	未定	尾鷲市、鳥羽市、熊野市、大紀町、南伊勢町、紀北町
	強い水産業づくり交付金漁港機能高度 化目標	橋梁補修	30,000		30,000					錦漁港 (大紀町)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分						備考
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	
	農山漁村地域整備交付金	防波堤整備等	1,291,500			31,500	420,000	420,000	420,000	神島漁港 (鳥羽市)
	農山漁村地域整備交付金	防波堤整備等	420,000			21,000	84,000	157,500	157,500	舟越漁港 (鳥羽市)
	農山漁村地域整備交付金	防潮扉改修等	987,000		31,500	210,000	378,000	367,500		宿田曾漁港海岸 (南伊勢町) 阿曾浦漁港海岸 (南伊勢町)
	農山漁村地域整備交付金	堤防改修	190,123	53,123	137,000					阿曾浦漁港海岸 (南伊勢町)
	農山漁村地域整備交付金	防潮扉改修等	51,375	51,375						三木浦漁港海岸 (尾鷲市)
	東紀州の水産業活性化対策事業	地域特性を生かした持続的養殖の推進 や経営安定に向けて、養殖技術の研究 ・開発を行うとともに、衛生管理体制 の強化や、特産品化の取組などへの 支援などを行います	70,496	10,496	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	尾鷲市、熊野市、紀 北町
	山村振興特別対策事業	農山漁村における農林漁業の振興、地 域資源を生かした都市との交流促進、 生活環境の整備等に対し補助します。	31,650	31,650						地域振興5法の指 定地域等を対象と する
	小計		7,678,501	861,491	1,178,760	1,528,650	1,666,200	1,553,900	889,500	
(4)地場 産業の 振興	伝統産業・地場産業活性化支援事業	伝統産業や地場産業に属する中小企業 者を対象に新商品・新サービスの開 発、販路開拓、人材育成等を支援しま す。	96,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	県全体
	地域資源活用事業関連資金	地域産業資源活用事業の計画認定を受 けた中小企業者が計画に基づき行う事 業活動に対して資金を融資します。	11,100	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	県全体
	小計		107,100	17,850	17,850	17,850	17,850	17,850	17,850	
(5)企業 の誘致 対策	地域資源活用型産業等立地促進補助金	県南部特定地域へ進出する企業の設備 投資に対して補助します。	380,000	30,000	100,000	100,000	50,000	50,000	50,000	県南部特定地域
	地域産業振興基盤整備促進事業費補助 金	県南部特定地域の市町等が行う工場用 地整備事業に対して補助します。	800,000		100,000	300,000		100,000	300,000	県南部特定地域
	特定地域企業立地促進資金	特定の地域に立地する中小企業者及び 組合(製造業に限る)に対して設備資金 を融資します。	23,622	3,937	3,937	3,937	3,937	3,937	3,937	県全体
	県税の課税免除	過疎地域において製造の事業、情報通 信技術利用事業、旅館業の用に供する 設備を新設・増設した者に対する事業 税、不動産取得税または固定資産税の 課税の免除を行います。								過疎地域
	小計		1,203,622	33,937	203,937	403,937	53,937	153,937	353,937	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分					備考	
				H22	H23	H24	H25	H26		H27
(6)起業 の促進	コミュニティビジネス支援事業	コミュニティビジネスを振興するため、中間支援機能を担う人材や組織の強化を中心に、支援者側のネットワーク拡大・強化を図ります。	901	901						県全体
	みえ地域コミュニティ応援ファンド (果実運用型)事業【「美し国おこし・三重」UIターン起業支援事業】	都市圏において、三重県の情報発信及びUIターン起業塾を開催し、三重県での起業支援を行います。	2,916	972	972	972				県全体
	小規模事業資金	小規模事業者の必要とする設備資金を融資します。	1,129,590	188,265	188,265	188,265	188,265	188,265	188,265	県全体
	県税の課税免除 (再掲)	過疎地域において製造の事業、情報通信技術利用事業、旅館業の用に供する設備を新設・増設した者に対する事業税、不動産取得税または固定資産税の課税の免除を行います。								過疎地域
小計			1,133,407	190,138	189,237	189,237	188,265	188,265	188,265	
(7)観光 又はレク リエー ション	「旅ごころ誘う三重奏」誘客戦略推進 事業	首都圏・関西圏・中京圏・遠隔地・県内等、エリア別の情報発信・誘客戦略を展開します。さらに、首都圏等遠隔地からの来訪者の利便性と旅の魅力向上をさせる2次交通を活用した旅行商品の企画・販売促進の取組を充実します。	792,664	132,664	132,000	132,000	132,000	132,000	132,000	鳥羽市、南伊勢町 ほか
	魅力ある観光地グレードアップ支援 事業	地域資源の魅力を最大限に引き出すために地域が主体的に行う、資源の発掘・磨き上げ・創造への取組を支援します。	90,330	15,330	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	鳥羽市、南伊勢町、 尾鷲市、熊野市、紀 北町 ほか
	三重の観光プロデューサー設置事業	「三重の観光プロデューサー」を配置し、地域の観光商品づくり等の取組を支援するとともに、商品化のプロセスにおけるノウハウの蓄積、交流を通じた人材育成を進めます。また市町のプロデューサーとの連携を図ります。	48,179	8,179	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	鳥羽市、熊野市、紀 北町、御浜町 ほか
	熊野古道シャトルバスの活用による熊 野古道の魅力増進事業	東紀州地域への観光客の利便性・快適性の向上に寄与するため、遠隔地等からの主要玄関口となる名古屋駅と熊野古道の峠の登り口、拠点施設となる熊野古道センター等を結ぶシャトルバスを関係市町と共同運行します。	78,200	13,200	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	尾鷲市、熊野市、紀 北町
	自然文化に親しむ施設整備事業	自然公園等の優れた自然環境を保全しつつ、安全かつ快適に自然とふれあえるよう利用施設の整備を図ります。	24,182	4,182	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	松阪市(旧飯南町)
	自然公園利用促進事業	自然とのふれあいを促進するため、長距離自然歩道等の自然公園施設の維持管理を行います。	66,486	11,081	11,081	11,081	11,081	11,081	11,081	県全体
	大杉谷登山歩道災害復旧事業	被災した大杉谷登山歩道を復旧し、利用者の安全を図ります。	69,590	31,720	37,870					大台町

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分						備考	
				H22	H23	H24	H25	H26	H27		
	県単自然公園等施設災害復旧事業	台風等の災害により被災した自然公園等施設を復旧し、利用者の安全を図ります。	3,300	3,300							熊野市
	県営公園整備事業	地域の個性を生かした観光振興や地域間の交流・連携のための利用施設の整備を図ります。	414,000	164,000	180,000	70,000					紀北町
	世界遺産熊野古道対策推進事業	熊野古道の文化的価値を後世に守り伝える取組を行うとともに、奈良県、和歌山県と連携した広域観光を推進します。	67,476	11,246	11,246	11,246	11,246	11,246	11,246		尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町
	熊野古道伊勢路を結ぶしくみづくり事業	多くの人々が伊勢から熊野まで「熊野古道伊勢路」を通して歩くことができるよう、市町や地域の方々と連携し環境の整備やしきみづくりを行います。	30,180	5,030	5,030	5,030	5,030	5,030	5,030		尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町
	小計		1,684,587	399,932	417,227	269,357	199,357	199,357	199,357		
(8)その他	過疎地域等活性化支援ふるさと雇用再生事業	過疎地域等の有する地域資源の活用や少子高齢化地域における諸課題をビジネスシーズとして地域の活性化に取り組む事業者を掘り起こし支援し、新たな雇用の創出を図ります。	188,214	94,107	94,107						過疎、準過疎、離島、東紀州地域
	農山漁村経営マネジメント機能向上ふるさと雇用再生事業	農山漁村地域における営農支援サービスや生活支援サービスを一体的に実施する中間支援組織等を公募し、定住及び交流人口の拡大や地域活性化の促進に取り組む人材を育成します。	25,100	10,100	15,000						過疎、準過疎、離島、東紀州地域
	シルバー人材センター促進事業費	高齢者の就業機会の確保、生きがいの充実等を図るため、シルバー人材センターの法人化等による体制強化を支援します。	111,915	19,190	21,097	18,507	17,707	17,707	17,707		県全体
	小計		325,229	123,397	130,204	18,507	17,707	17,707	17,707		
計			22,115,889	4,024,740	4,725,683	4,005,038	3,524,816	3,250,516	2,585,116		
2 交通通信 系の整備、情 報化及び地域	(1)基幹 的な市 町道等	幅員6.0(8.0)m 延長3,245m 新設	505,000	55,000	50,000	100,000	100,000	100,000	100,000		大台町
	(2)農道	ふるさと農道 道行竜地区 W=4.0(5.0)m L=831m	240,000	180,000	60,000						南伊勢町
	(3)林道	新設5路線 5,450m 間伐などの森林整備の基盤となり、生活環境の改善にも資する林道を整備します。	2,370,000	315,400	500,000	393,000	391,800	389,800	380,000		松阪市(旧飯高町) 松阪市(旧飯南町) 大紀町・南伊勢町 大台町・紀北町 熊野市
	小計		3,115,000	550,400	610,000	493,000	491,800	489,800	480,000		
(2)都道 府県道 等の整 備	(1)国道 (知事管理分)	幅員6.5(12.0)m 延長5,000m 新設	1,520,000	200,000	70,000	200,000	200,000	400,000	450,000		松阪市(旧飯高町)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分						備考
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	
	国道169号 (土場バイパス)	幅員5.5(7.0)m 延長710m 新設	850,000	60,000	100,000	100,000	130,000	180,000	280,000	熊野市
	国道260号 (木谷バイパス)	幅員6.0(9.75)m 延長1,080m 新設	1,000,000	40,000	50,000	90,000	100,000	220,000	500,000	南伊勢町
	国道260号 (南島バイパス)	幅員6.0(11.0)m 延長3,470m 新設	980,000	100,000	50,000	20,000	160,000	300,000	350,000	南伊勢町
	国道311号 (遊木バイパス)	幅員5.5(7.0)m 延長700m 新設	2,030,000	300,000	1,030,000	700,000				熊野市
	国道368号 (仁柿峠バイパス)	幅員6.0(8.0)m 延長4,250m 新設	2,630,000	240,000	240,000	300,000	300,000	750,000	800,000	松阪市(旧飯南町)
	国道422号 (紀伊長島インター線)	幅員6.0(11.0)m 延長1,050m 新設	1,030,000	430,000	300,000	300,000				紀北町
	国道260号 (木谷拡幅)	幅員6.0(9.5)m 延長1,270m 改良	600,000	150,000	150,000	150,000	150,000			南伊勢町
	国道422号 (八知山拡幅)	幅員6.0(8.0)m 延長600m 改良	1,310,000	10,000	20,000	50,000	200,000	500,000	530,000	大台町
	国道422号 (大熊拡幅)	幅員5.5(7.0)m 延長900m 改良	650,000	40,000	80,000	100,000	140,000	160,000	130,000	大台町
	国道425号 (尾鷲北インター線)	幅員6.5(8.5)m 延長300m 改良	540,000	220,000	270,000	50,000				尾鷲市
	(2) 都道府県道									
	蓮峽線	幅員6.5(12.0)m 延長2,350m 新設	2,200,000	500,000	400,000	400,000	300,000	300,000	300,000	松阪市(旧飯高町)
	賀田港中山線 (賀田インター線)	幅員6.0(8.0)m 延長500m 新設	600,000	130,000	240,000	230,000				尾鷲市
	三木里インター線	幅員6.0(8.0)m 延長1,500m 新設	830,000	150,000	510,000	170,000				尾鷲市
	新鹿佐渡線 (新鹿インター線)	幅員6.0(8.0)m 延長500m 新設	420,000	290,000	100,000	30,000				熊野市
	久居美杉線 (竹原)	幅員6.0(7.5)m 延長1,400m 改良	240,000	70,000	50,000	70,000	50,000			津市(旧美杉村)
	鳥羽磯部線 (相差)	幅員5.5(7.0)m 延長1,900m 改良	540,000	30,000	70,000	140,000	100,000	100,000	100,000	鳥羽市
	檜原大内山線 (米ヶ谷)	幅員6.0(11.0)m 延長370m 改良	150,000	30,000	30,000	40,000	40,000	10,000		大紀町

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分						備考
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	
	矢口浦上里線 (矢口浦)	幅員6.0(8.0)m 延長1,816m 改良	170,000	30,000	40,000	50,000	50,000			紀北町
	七色峡線	幅員6.0(8.0)m 延長540m 改良	840,000	20,000	70,000	100,000	200,000	250,000	200,000	熊野市
	飛鳥日浦線	幅員6.0(8.0)m 延長660m 改良	400,000	10,000	30,000	70,000	100,000	150,000	40,000	熊野市
	(3)農道									
	農道	基幹農道 金山みかん地区 W=5.5(7.0)m L=325m	134,500	19,500	100,000	15,000				熊野市
	農道	ふるさと農道 官川2期地区 W=4.0(5.0)m L=25m	62,000	62,000						大台町
	農道	ふるさと農道 川添地区 W=3.5(4.5)m L=950m	340,000	40,000	130,000	170,000				大台町
	(5)漁港関連道									
	漁港関連道	漁港関連道 桃取地区 W=4.0(5.0)m L=1,900m	1,682,275	195,225	261,200	517,950	364,200	343,700	—	鳥羽市
	小計	—	21,748,775	3,366,725	4,391,200	4,062,950	2,584,200	3,663,700	3,680,000	
(3)交通 確保対策	第3種生活路線維持費補助金	平均乗車密度5人未満の路線を維持するため、バス事業者に補助金を交付する市町に補助します。	71,544	11,924	11,924	11,924	11,924	11,924	11,924	県全体
	市町村自主運行バス等維持費補助金	移動手段確保のため、有償の乗合バス等を運営する市町に対する支援します。	659,778	109,963	109,963	109,963	109,963	109,963	109,963	県全体
	NPO等運営バス支援補助金	地域の移動手段を確保するNPO等へ、補助金を交付する市町に補助します。	49,800	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	県全体
	生活交通路線維持費補助金	幹線的なバス路線を維持するため、バス事業者に国と協調して補助します。	1,414,380	235,730	235,730	235,730	235,730	235,730	235,730	県全体
	離島航路整備事業補助金	離島航路事業の維持改善を図るため、離島航路事業者を支援します。	135,348	22,558	22,558	22,558	22,558	22,558	22,558	尾鷲市、鳥羽市
	小計	—	2,330,850	388,475	388,475	388,475	388,475	388,475	388,475	
(4)電気 通信施設 の整備	移動通信用鉄塔施設整備事業	携帯電話等の移動通信サービスの利用可能地域を拡大し、地域間の情報通信格差を是正することにより、地域住民の利便向上や社会経済活動の活性化に寄与します。	17,383	3,755	0	3,407	3,407	3,407	3,407	県全体
	小計	—	17,383	3,755	0	3,407	3,407	3,407	3,407	
(5)情報 化の推 進	申請・届出等オンライン受付システム整備推進事業	個別手続きを電子申請・届出化することにより住民サービスの向上と業務の簡素化・迅速化を図ります。	104,610	17,435	17,435	17,435	17,435	17,435	17,435	県全体
	地理空間情報活用推進事業(IGIS整備推進事業)	デジタル地図上に様々な情報を登録し、インターネット等から地理情報が参照できるようにします。	96,438	16,073	16,073	16,073	16,073	16,073	16,073	県全体
	小計	—	201,048	33,508	33,508	33,508	33,508	33,508	33,508	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分					備考	
				H22	H23	H24	H25	H26		H27
(6) 地域 間交流 の促進	中核的交流施設整備事業	紀南地域の振興をはかるため、紀南中核的交流施設を拠点とした集客交流の推進に向け、地元市町等と連携した取組を行います。	1,715,322	285,887	285,887	285,887	285,887	285,887	285,887	熊野市、御浜町、紀宝町
	熊野古道センター運営事業	熊野古道センターにおいて、熊野古道の魅力をもとに、県内外に広く情報発信するとともに、地域内外の人々との交流を促進するため、多様な主体との連携を密にしながらさまざまな取組を行います。	431,670	71,945	71,945	71,945	71,945	71,945	71,945	尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町
	東紀州観光まちづくり推進事業	東紀州地域の観光振興、産業振興およびまちづくりを総合的に推進する「東紀州観光まちづくり公社」に対し、市町と連携して支援することにより、東紀州地域の活性化を推進します。	125,304	20,884	20,884	20,884	20,884	20,884	20,884	尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町
	宮川流域ルネッサンス事業（日本一の宮川をみんなで守ろう推進事業）	市町や住民、団体、企業等と協働して宮川を軸とした地域づくりを推進します。	3,972	3,972						宮川流域市町
	宮川流域ルネッサンス事業（宮川流域をメジャーに推進事業）	流域の豊かな自然・歴史・文化を保全・再生しながら地域の活性化を図る「宮川ルネッサンス協議会」の事業を支援します。	5,000	5,000						宮川流域市町
	宮川流域ルネッサンス事業（宮川流域エコミュージアム事業）	地域資源を地域の住民自らが再発見し、流域内外の人々に地域の魅力を伝える「宮川流域エコミュージアム」の取組を推進します。	1,306	1,306						宮川流域市町
	宮川流域ルネッサンス事業（宮川流域案内人等支援事業）	宮川流域案内人の活動を支援し、自然を守り育むとともに地域の活性化を図ります。	2,513	2,513						宮川流域市町
	都市との共生による農山漁村再生事業	農山漁村の魅力を広く発信して「三重の田舎ファン」を増やすとともに、遊休農地や空き家など農山漁村の資源を活用した都市との交流・共生を促進し、農山漁村の再生に向け支援します。	10,226	10,226						地域振興5法の指定地域を有する市町村ならびに農林水産統計の農業地域類型区分の中間農業地域又は山間農業地域である市町村を対象
	グリーン・ツーリズムネットワーク拡充事業	三重県の農山漁村地域を県内外に広くPRし、都市と農山漁村地域との交流を促進するため、グリーン・ツーリズム実践者相互のネットワークの構築を図ります。	6,431	6,431						県全体
地域ツーリズム振興によるふるさと雇用再生事業	農山漁村地域における農山漁村の資源を有機的につなげた、ツーリングプログラムなどを提供できる人材を雇用し、農山漁村における地域ツーリズムビジネスを創出し農山漁村を活性化します。	24,000	12,000	12,000					過疎地域	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分						備考	
				H22	H23	H24	H25	H26	H27		
	子ども農山漁村交流プロジェクト推進事業	県内外の小学生在が、農山漁村で長期宿泊体験できるよう、体験指導者の育成など受入体制整備を図ります。	23,232	7,744	7,744	7,744				県全体	
	小計	-	2,348,976	427,908	398,460	386,460	378,716	378,716	378,716		
	計		29,762,032	4,770,771	5,821,643	5,367,800	3,880,106	4,957,606	4,964,106		
3 生活環境の整備	(1)簡易水道、生活排水処理施設等の整備	浄化槽市町村整備促進事業	「浄化槽市町村整備推進事業」として国の補助事業に採択された市町村が高度処理型浄化槽を設置する場合に、起債償還のために設置した基金に対して起債額から交付税相当分を除いた額の2分の1を県費補助します。	117,432	19,572	19,572	19,572	19,572	19,572	19,572	松阪市(旧飯南町・旧飯高町) 大台町(旧宮川村) 南伊勢町(旧南島町)
		特定地域生活排水処理施設整備促進事業	「特定地域生活排水処理事業」として国の補助事業に採択された市町村が高度処理型浄化槽を整備した事業に係る起債償還額から交付税相当分を除いた額の2分の1を県費補助します。	60,819	12,203	11,499	10,781	10,162	8,532	7,642	松阪市(旧飯南町・旧飯高町) 大台町(旧宮川村) 南伊勢町(旧南島町)
	(2)消防力の強化	消防広域化施設等整備事業	広域化対象市町及び消防組合が実施する消防広域化対策、広域運用に供する耐震性貯水槽の整備について支援します。	156,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	県全体 (事業費は、平成22年度事業費で仮置き)
	(3)防災力の強化	衛星系防災行政無線更新事業	次世代衛星系防災行政無線への更新します。	2,960,893	236,250	1,362,321	1,362,322				県全体
		広域防災拠点整備事業	広域的な活動拠点を整備します。	738,450	21,250	195,100	268,100	27,000	27,000	200,000	伊賀、北勢
		いのちを守る減災対策推進事業	市町が実施する津波対策、孤立対策、避難所耐震化対策、災害時要援護者対策について支援します。	628,200	104,700	104,700	104,700	104,700	104,700	104,700	県全体 (事業見直し中。事業費は、平成22年度事業費で仮置き)
	計		4,661,794	419,975	1,719,192	1,791,475	1,874,334	1,858,044	357,914		
4 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者の保健及び福祉の向上及び増進	明るい長寿社会づくり推進機構事業	高齢者の社会活動・健康づくり及び高齢者活動の活性化を促進するため、ねんりんピック選手団の派遣や各種スポーツ・活動の支援を行います。	186,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	県全体
		介護基盤の整備	特別養護老人ホームなどの広域型の介護保険施設について、県の介護保険事業支援計画に基づき、整備を進めます。	6,535,000	1,408,750	2,040,000	1,028,750	1,028,750	1,028,750		県全体
		放課後児童対策事業	児童館及び放課後児童クラブ室の施設整備等や、放課後児童クラブ・放課後子ども教室の運営補助等をおこないます。	4,594,963	675,964	740,828	747,478	777,828	810,228	842,637	県全体
	(2)児童のその他の保健及び福祉の向上及び増進	ファミリー・サポート・センター設置促進事業	ファミリー・サポート・センターの設置、運営への支援します。	3,126	521	521	521	521	521	521	県全体

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分						備考	
				H22	H23	H24	H25	H26	H27		
(3)障がい者の保健、福祉の向上及び自立支援の促進	障がい者相談支援体制強化事業	県内9か所の障害保健福祉圏域に障がい者総合相談支援センターを設置し、それぞれの地域での相談支援に当たります。	1,253,331	206,631	208,500	209,100	209,700	209,700	209,700	県全体	
			12,572,420	2,322,866	3,020,849	2,016,849	2,047,799	2,080,199	1,083,858		
計											
5 医療の確保	(1)無医地区対策	地域医療対策事業								県全体	
			88,050	14,675	14,675	14,675	14,675	14,675	14,675		
	小計		88,050	14,675	14,675	14,675	14,675	14,675	14,675		
	(2)その他	医師確保対策事業	医師修学資金の貸与等により医師の確保を図るとともに、県内の地域医療に従事する医師の育成と地域への定着を促進する取組を進めます。	3,964,896	535,816	585,816	635,816	685,816	735,816	785,816	県全体
		自治医科大学事業	へき地に勤務する医師を養成するため、自治医科大学の運営費を負担するとともに、卒業医師を、へき地の病院・診療所に配置します。	792,474	129,529	131,229	131,229	132,929	132,929	134,629	県全体
		ドクターヘリ共同利用事業	東紀州地域の救急医療体制の充実を図るため、紀伊半島3県の共同によりドクターヘリ(医師が同乗する救急専用ヘリコプター)の選航を行います。	19,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	東紀州
		ドクターヘリ運航事業	三重県全域の救急医療体制の充実を図るため、県独自のドクターヘリの導入準備及び運航を行います。	886,058	4,058	42,000	210,000	210,000	210,000	210,000	県全体 (平成23年度中導入予定)
小計			5,662,628	672,603	762,245	980,245	1,031,945	1,081,945	1,133,645		
計			5,750,678	687,278	776,920	994,920	1,046,620	1,096,620	1,146,320		
6 教育の振興	県立学校体育施設開放事業	地域住民がいつでも、どこでもスポーツに親しめるよう、学校体育に支障のない範囲で、県立学校の体育施設を開放します。	30,108	5,018	5,018	5,018	5,018	5,018	5,018	県全体	
			30,108	5,018	5,018	5,018	5,018	5,018	5,018		
7 地域文化の振興等	街道等を活かしたまちづくり活動等支援事業	各地域における、歴史的・文化的遺産を保全・活用したまちづくり活動が、活発に展開される環境づくりを地域住民等との協働で進めます。	9,324	1,554	1,554	1,554	1,554	1,554	1,554	県全体	
			30,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
	創造活動サポート事業	文化の振興・普及を図るため、文化団体等が地域の特色を活かしながら自ら企画して行う事業に対して助成します。	地域住民に図書サービスを広く提供するため、インターネットと宅配便を利用して、図書館等の読書施設(図書館未設置市町村を含む。)に図書を計画的に配本します。	42,858	7,143	7,143	7,143	7,143	7,143	7,143	県全体

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分						備 考
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	
	次世代の文化体験活動推進事業	県の「文化と知的探求の拠点」である図書館、博物館、美術館等や地域の文化団体等の多様な主体が、芸術家や専門家を学校に派遣し、子どもたちに様々な本物の文化体験ができるアウトリーチ事業を実施します。	21,278	6,278	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	県全体
計			103,460	19,975	16,697	16,697	16,697	16,697	16,697	
8	集落の整備	(3)集落の維持コミュニティの活性化								
	過疎市町等地域づくり支援事業	市町が地域住民とともに取り組む地域の将来像の調査研究事業を支援します。	144,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	過疎、準過疎、離島、東紀州地域
	(4)防災文化の醸成、地域防災ネットワークの活性化									
	みえの防災活力支援事業(防災文化の醸成)	メディアの活用や、防災に関するイベントを通じて、正しい防災知識の啓発を行い、自主的な防災の取組を促進する。	524,418	87,403	87,403	87,403	87,403	87,403	87,403	県全体(事業見直し中。事業費は、平成22年度事業費で仮置き)
	地域防災力向上支援プロジェクト事業	三重大学と連携し、地域防災の担い手となる防災リーダーを育成します。	156,612	26,102	26,102	26,102	26,102	26,102	26,102	県全体(事業見直し中。事業費は、平成22年度事業費で仮置き)
	災害対応体制・企業減災体制構築事業	三重大学と連携し、県内企業の防災ネットワークの構築、中小企業のBCP策定支援等を実施し、地域の企業防災力向上を支援します。	224,442	37,407	37,407	37,407	37,407	37,407	37,407	県全体(事業見直し中。事業費は、平成22年度事業費で仮置き)
	市町防災力向上事業	市町防災力診断結果に基づき、市町が防災力を高める対策を容易に展開できるよう支援する。	111,522	18,587	18,587	18,587	18,587	18,587	18,587	県全体(事業見直し中。事業費は、平成22年度事業費で仮置き)
	自主防災組織活性化促進事業	地域特性に応じた訓練等の防災活動、多様な主体による防災ネットワークへの積極的な参画を促進する事業を実施する。	45,012	7,502	7,502	7,502	7,502	7,502	7,502	県全体(事業見直し中。事業費は、平成22年度事業費で仮置き)
	みえの防災活力支援事業(地域防災ネットワークの活性化)	特色ある防災活動を行っている県内の団体を表彰発表し、自主的な防災活動の一層の充実、発展を促進する。	524,418	87,403	87,403	87,403	87,403	87,403	87,403	県全体(事業見直し中。事業費は、平成22年度事業費で仮置き)
計			1,730,424	288,404	288,404	288,404	288,404	288,404	288,404	
9	その他地域の自立促進に 関し必要な事項	(1)県と市町の地域づくりの連携・協働								
	三重県市町村合併支援交付金	市町の自主・自立の地域づくりに資するため、市町村合併に伴う一時的な財政需要の増大を考慮し、合併市町に対し、三重県市町村合併支援交付金を交付します。	3,381,000	840,000	828,000	730,000	636,000	347,000	0	合併16市町
	市町の地域づくり支援資金	市町が行う地域の文化的資源等の活用による地域活性化事業や、条件不利市町等が取り組む行政運営の自立性の確保等に資する地域づくり事業に対し低利貸付を行います。	400,000	400,000						県全体

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	概算事業費	年度別区分					備考	
				H22	H23	H24	H25	H26		H27
(2)コ ミュニ ティの活 性化と 広域的 な地域 づくり	地方分権推進事業（地域内分権の推進）	学校区など市町よりも小さい地域で、住民が地域の身近な課題解決を図るための住民自治の仕組みづくりや具体的な取組が県内各地で進展するよう、気運の醸成を図るとともに、地域内分権に主体的に取り組む市町への支援を行います。	3,930	655	655	655	655	655	655	県全体
	地域づくり支援補助金	「市町が行う地域の文化的資源等の活用による地域活性化事業や、条件不利市町等が取り組む行財政運営の自立性の確保等に資する地域づくり事業に対し低利貸付を行います。」	60,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	県全体
	「美し国おこし・三重」総合推進事業	多様な主体が参画し、地域づくりの実践・展開を支援する仕組みとして、「美(うま)し国おこし・三重」の取組を推進します。県民の皆さんが地域の課題やビジョンを話し合う座談会を基本に、自発的に地域をより良くしていこうとする県民の皆さんの活動を、地域の多様な主体が総合的に支援することにより、文化力を生かした自立・持続可能な地域づくりをめざします。(平成26年度までの取組)	214,188	214,188						
計	—	—	4,059,118	1,464,843	838,655	740,655	646,655	357,655	10,655	
総計	—	—	80,785,923	14,003,870	17,213,041	15,226,856	11,643,549	12,238,519	10,460,088	

三重県離島振興計画

(平成15年度～24年度)

平成15年4月

目 次

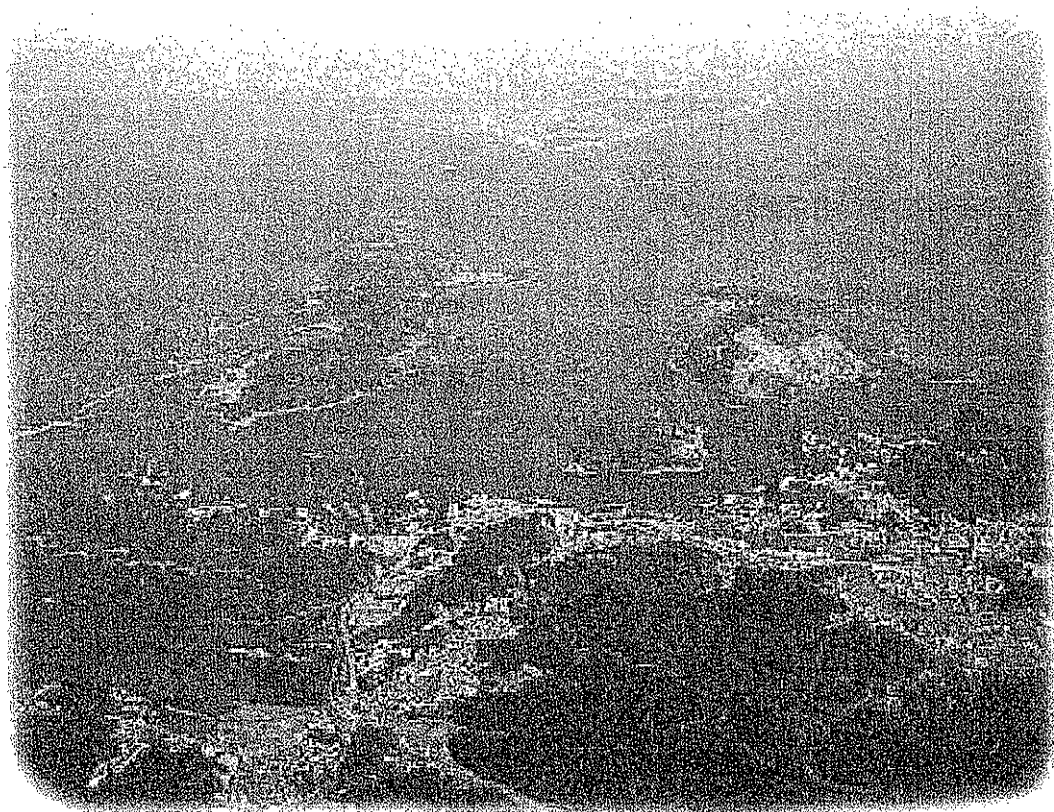
総説	1
第1章 計画の基本的考え方と地域の現況	
I 計画策定の趣旨と計画の期間	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の対象地域	2
3 計画の期間	2
4 計画の変更	2
II 地域の現況	2
1 交通の現況	4
2 情報通信の現況	5
3 産業の現況	5
4 生活環境の現況	8
5 医療等の現況	8
6 高齢者の福祉その他の福祉の現況	9
7 教育及び文化の現況	10
8 観光の現況	11
9 国内及び海外の地域との交流の現況	12
10 国土保全施設等の現況	12
第2章 振興の基本的方針と目標	
1 振興の基本方針	13
2 振興の目標	13
第3章 計画の内容	
1 交通施設の整備その他に関する事項	15
2 情報通信に関する事項	16
3 産業振興等に関する事項	18
4 生活環境整備に関する事項	21
5 医療の確保等に関する事項	22
6 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項	24
7 教育及び文化の振興に関する事項	26
8 観光の開発に関する事項	28
9 国内及び海外の地域との交流の促進に関する事項	29
10 国土保全施設等の整備に関する事項	30
11 その他離島の振興に関する事項	32

総説

本県においては、昭和28年の離島振興法（以下、「法」という）制定以来、離島振興計画を定め、離島の後進性を克服するための諸事業を計画的に実施してきました。これにより、漁港等の産業基盤、水道等の生活基盤が整備され、各島の生活は着実に改善されてきました。しかしながら、依然本土との格差は大きく、交通、産業、生活環境等について、引き続き解決していかなければならない問題があります。

さらに、近年の国の構造改革、あるいは地方分権の推進など地方を取り巻く環境は、大きな変革期にあり、離島振興のあり方についても、従来の後進性の除去だけでなく、離島の国家的・国民的役割を果しつつ、離島固有の地理的・自然的特性を生かし、自立して発展していくための方策への進展が求められているところです。

このような変革期にあって、本県の離島の今後の振興方針として、本離島振興計画を策定しました。今後、この計画に従い、住民、市町村と協調・協働し、産業の振興や地域文化の振興、都市住民との交流等により、自立して活力と魅力に富んだ地域の形成がはかられ、人と自然が共生する地域づくりを進めていきます。



鳥羽4島（神島・答志島・菅島・坂手島）

第1章 計画の基本的考え方と地域の現況

I 計画策定の趣旨と計画の期間

1 計画策定の趣旨

本県の離島地域の現況やこれから期待される役割などを踏まえ、離島地域の自立的発展を促進するため、今後10年間の離島振興の基本となる方向と施策を示す「三重県離島振興計画」を策定します。

2 計画の対象地域

離島振興法第2条に規定する離島振興対策実施地域に指定されている志摩諸島（神島、答志島、菅島、坂手島（以上鳥羽市）、渡鹿野島（磯部町）、間崎島（志摩町））

3 計画の期間

平成15年度～平成24年度（10か年）

4 計画の変更

計画策定後、必要に応じて、法第4条第10項の規定に基づき計画の変更を行います。

II 地域の現況

本県唯一の離島振興地域である志摩諸島地域の各島は、いずれも志摩半島周辺に点在し、本土から比較的近い距離にあります。

各島とも全体に起伏に富んでおり、海岸線をはじめ風光明媚な自然美に恵まれ、気候も四季を通じ温暖で、年間平均気温は16～17度前後、降雨量は年間2,000mm前後です。いずれも海女と真珠のふるさとで知られる伊勢志摩国立公園内に位置し、古くから水産業を主産業としてきましたが、風光明媚な地域資源を生かした観光業も重要な産業となっており、特に渡鹿野島では観光業が主産業となっています。

集落は漁港周辺に密集しており、平成12年国勢調査人口は、神島534人、答志島2,981人、菅島828人、坂手島698人、渡鹿野島392人、間崎島192人の計5,625人です。

平成7年～平成12年における人口動態は、6島全体で10.2%の減少率を示しており、なかでも特に人口の減少している島は間崎島の25.9%、渡鹿野島の21.9%です。

○面積・人口の状況

島名	市町村名	面積 (km ²)	人口 (H7)	人口 (H12)	人口減少率 (%)
----	------	--------------------------	------------	-------------	--------------

神島	鳥羽市	0.76	595	534	10.3
答志島	鳥羽市	6.98	3,224	2,981	7.5
菅島	鳥羽市	4.52	848	828	2.4
坂手島	鳥羽市	0.51	837	698	16.6
渡鹿野島	磯部町	0.69	502	392	21.9
間崎島	志摩町	0.36	259	192	25.9
6島計	1市2町	13.82	6,265	5,625	10.2

人口：国勢調査

○高齢者及び若年者の推移

島名	市町村名	高齢者（65歳以上）			若年者（15～24歳）		
		H7	H12	増加率（%）	H7	H12	減少率（%）
神島	鳥羽市	167 (28.1)	184 (34.5)	10.2	41 (6.9)	42 (7.9)	△2.4
答志島	鳥羽市	703 (21.8)	816 (27.4)	16.1	279 (8.7)	259 (8.7)	7.2
菅島	鳥羽市	168 (19.8)	208 (25.1)	23.8	64 (7.5)	58 (7.0)	9.4
坂手島	鳥羽市	275 (32.9)	283 (40.5)	2.9	62 (7.4)	44 (6.3)	29.0
渡鹿野島	磯部町	94 (18.7)	110 (28.1)	17.0	45 (9.0)	25 (6.4)	44.4
間崎島	志摩町	72 (27.8)	93 (48.4)	29.2	5 (0.8)	7 (3.6)	△40.0
6島計	1市2町		1,694 (30.1)				

※（ ）内は老年者比率及び若年者比率（%）

人口：国勢調査

1 交通の現況

本地域における交通体系は、島と本土を結ぶ公共交通機関として市営の鳥羽(中之郷)～神島航路及び民間経営の志摩町和具～間崎島～阿児町賢島を結ぶ航路にそれぞれ定期船が就航しています。また、三ヶ所～的矢間に就航している定期船が一部渡鹿野島に寄港しているほか、民間渡船業者による渡鹿野～阿児町国府航路も就航されています。

これら定期船等の利用者数については、住民の人口減少や利便性の問題から減少傾向が続いていますが、答志島、菅島、神島については近年日帰りで島を訪れる人々が増えていることから、平成13年度においては微増の傾向を見せており、この動きを維持発展させていくことが大きな課題となっています。また、島民の高齢化や島を訪れる人々の利便性の向上を図る上から、定期航路施設のバリアフリー化、待合所、トイレなどの施設整備が求められています。

陸上交通では、船舶に頼らない交通網を確保し、緊急時における住民の安全確保と産業基盤、生活環境等での離島の低位性を解消するため、いずれの住民からも離島架橋の整備が切望されています。

集落内道路については、各島とも面積が狭小で住居区域が限定され、人家が密集しているため、細い階段状のものが多く、ほとんど狭隘で公共交通機関もありません。そのため、漁業活動、火災時の消火活動、災害時の避難活動等住民の生活に支障をきたしています。また、集落間道路については、島内に3つの集落を持つ答志島に県道答志桃取線(実延長6.0km、幅員3～5m)が整備されていますが、漁港整備や平成13年度の市営定期船の最終便延長などに伴って、島内交通量が増加しており、交通の円滑化及び、通行の安全確保を図るための対策を検討する必要があります。

○定期船航路の状況

平成14年4月1日現在

航路名	経営形態	島名	距離(km)	トン数 FRP船	所要時間 (片道・分)	便数 (1日)	運賃 (円)	
							上:大人 下:子供	
鳥羽(中之郷) ～神島航路	市営	神島	19.5	51	38	4	710 360	
		答志島	答志	14.5	65	38	9	530 270
			和具	11.0		25		
			桃取	7.5	64	13	9	430 220
		菅島	8.8	87	18	8	490 250	

		坂手島	1.5	56	8	17	220 110
志摩町和具～ 間崎島～阿児町 賢島航路	志摩マリンレジャー 株式会社	間崎島	6.7	19	25	9	和具～間崎、 240 120 間崎～賢島 360 180

2 情報通信の現況

情報通信基盤については、各島とも有線又はデジタル無線による整備が行われており、電話・テレビ・ラジオ等、通信・放送分野とも本土となんら変わりのない状況にあります。また平成14年度には本土と離島間のデジタルデバインドを解消するCATV網が全島で敷設整備され、これにより、ケーブルテレビ回線を利用したブロードバンドインターネット接続が可能となりました。

郵便物及び、新聞については、船が到着後の配付となるので情報が遅れ気味になる点と、離島によって携帯電話の電波が受信できない地域が一部あり、今後、鉄塔施設整備等の検討が必要になっています。

また、各島には、災害時における地域住民への伝達手段として防災行政無線が整備されています。

3 産業の現況

平成12年国勢調査において、産業別就業者（間崎島除く）をみると就業者総数2,657人に対し、第1次産業1,099人、41.4%、第2次産業337人、12.7%、第3次産業1,210人、45.5%となっています。平成2年国勢調査以降の推移では、第1次産業が減少し、第3次産業が増加する傾向が見られます。また、産業別の構成内訳を見ると、第1次産業は漁業、第3次産業は旅館・ホテルなどの観光業に大きく依存している状況にあります。

○就業者の状況

島名	就業者総数	第1次産業			2次産業	3次産業	その他
		農業	漁業	計			
神島	240 (100%)	2 (0.8)	120 (50.0)	122 (50.8)	12 (5.0)	104 (43.4)	2 (0.8)
答志島	1,501 (100%)	5 (0.3)	760 (50.6)	765 (50.9)	160 (10.7)	572 (38.1)	4 (0.3)
菅島	413 (100%)	2 (0.5)	165 (40.0)	167 (40.5)	65 (15.7)	180 (43.6)	1 (0.2)
坂手島	277 (100%)	1 (0.4)	35 (12.6)	36 (13.0)	91 (32.9)	146 (52.7)	4 (1.4)
渡鹿野島	226 (100%)	2 (0.9)	7 (3.1)	9 (4.0)	9 (4.0)	208 (92.0)	0
間崎島	—	—	—	—	—	—	—
5島計	2,657 (100%)	12 (0.5)	1,087 (40.9)	1,099 (41.4)	337 (12.7)	1,210 (45.5)	11 (0.4)

※（ ）内は産業別比率 ※平成12年国勢調査

(1) 第1次産業

ア 農業

平坦地に乏しく耕地面積も狭小で経営規模も極めて狭小であり、答志桃取地区等において水稻、野菜などを栽培していますが、自家消費の一部を賄っている程度です。農業者の高齢化と担い手不足から、年々遊休農地が増加する傾向にあり、今後、農地の有効活用を図るための新たな視点での農業振興策が求められています。

イ 漁業

鳥羽市の4島が位置する伊勢湾口は、伊勢湾からの内湾水と黒潮系外洋水が交わる海域で、自然海岸に恵まれた沿海域から沖合にかけ良好な漁場が形成されていることから、曳き網・小型底びき網・刺網・一本釣り・たこつぼ漁・海女漁など海面漁業のほか、魚類（たい類）、藻類（のり、わかめ）、貝類（かき）を対象とした海面養殖業など、多種多様な漁業種類が営まれています。

しかし、台風等の荒天時には神島や答志島において漁港内に安全に係留できる施設が不足しており鳥羽市本土への漁船の避難を余儀なくされ、漁家世帯は多大な経済的・精神的な負担を強いられるとともに、出漁日数が抑制されるなど漁業生産の停滞を招いており、漁船避難の解消がこれら離島における最大の課題となっています。

す。また、輸入水産物の増加による魚価の低迷や水産資源の減少等によって、漁業経営は厳しい状況に置かれており、水産資源の管理・育成と後継者の育成、漁港や漁場等の水産基盤の更なる充実が求められています。

的矢湾の渡鹿野島、英虞湾の間崎島では、それぞれ静穏な内湾の海域を活用した貝類（真珠・かき）や藻類（のり）を対象とした海面養殖業が営まれています。漁場環境の悪化や病症害の発生により漁業生産は不安定となっており、漁業者の高齢化とあいまって漁業の停滞を招いています。

このため、平成14年には安定的な漁業生産量の確保を通じ漁家経営の安定向上等を目的とした鳥羽磯部漁協、志摩の国漁協等広域漁協が設立されており、今後は水産関係諸施策等との密接な連携を図りながら、広域合併効果の早期発現が期待されています。

（2）第2次産業

本県における離島は、神島を除けばいずれも本土への通勤が可能であり、国勢調査における産業別就業者数のうち、特に第2次・第3次産業に携わる就業率が高いものは、島によってはこれら島外通勤者を要因としたものである場合が多いです。島内における第2次産業の主たる業種は、答志島ではコウナゴ、チリメンジャコを始め、魚類の干物製造等を中心とした水産加工業、菅島では船舶修理を主とした造船業、じゃ紋岩などの採石鉱業、また坂手島においては電機器具部品の組立て製造業（2事業所、10人）が中心ですが、いずれの業種も規模が小さく家内工業的領域を出ない状況です。しかし、近年、神島の漁協婦人部による煮ダコ「潮騒ダコ」や「アラメ巻き」に見られるような地元海産物を使った商品開発や、答志島の漁協によるインターネットによる直販システム等、新たな試みが成果を生み始めています。

将来的にも、島内における大規模企業の立地や、工業分野の大きな伸展は期待できない現状にありますが、島で水揚げされる水産物を特産品として加工する食品製造業分野は、交流人口の増加や観光業とも連携させながら、その振興策を研究していく必要があります。

（3）第3次産業

第3次産業の主たる業種は、観光客を対象にした旅館、民宿業の観光サービス業で答志島や渡鹿野島をはじめ、当地域の代表的産業として盛んです。しかし、伊勢志摩地域全体の観光客数の低迷とあいまって、離島地域においても入り込み客数は厳しい状況に置かれています。観光サービス業においても、これまでの観光概念から、水産業や農業などの異業種間との連携を図り、体験学習、フィッシング、心身をリフレッシュさせる島での散策など、多様化する観光ニーズに対応できる、新たな集客交流産

業へと組み上げていく必要があります。また、CATV回線など情報通信基盤を活用したSOHOなどのように、新産業の誘発も課題となっています。

4 生活環境の現況

電気については、神島では昭和39年9月に中部電力(株)による神島発電所が稼働し、その後電力需要に応じて発電設備の増設がされています。他の離島では本土からの送電により賄われています。

水道については、本土から海底送水管による上水道及び簡易水道が完備され給水量は満たされています。

しかし、海底送水管や貯水タンク・加圧ポンプなどの施設類は潮流や塩害等の被害を受けやすく、各住民の生活に支障を来すことのないよう安定的給水を図るためには、老朽施設の計画的な改良と維持管理を行う必要があります。

ごみ処理については、ほとんどの島で生ごみ処理機の導入や「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」に基づく分別収集が行われ、廃棄物の排出抑制への取り組みが進められています。鳥羽市4島では、生ごみは全て島内で処理し、焼却施設を有する答志島の可燃ごみ、最終処分場を有する菅島の不燃ごみについてはそれぞれ島内処理していますが、答志島の可燃ごみ、菅島の不燃ごみ以外は、リサイクルごみを含めて全て島外に搬出して、それぞれ市町の清掃センターで処理されています。ごみの分別収集と再資源化の促進は、同時に島内処理の出来ないごみの増加につながることから、本土に輸送するごみの一時保管施設や本土側の陸揚げ施設等の整備が求められています。また、夏季の豪雨時に顕著に見られる流木や漂着ごみの対策及び、島内の車両・船舶・漁網等の産業廃棄物の処理・処分方法についても今後の検討課題として残されています。

し尿処理については、現在し尿、浄化槽汚泥とも海洋投棄処分されています。単独処理浄化槽の設置による水洗化率は高いですが、合併処理浄化槽の普及が進んでいないため、生活雑排水の大部分はそのまま海へ放流されています。これらは、海域の汚濁の一因になっており、集合処理等生活排水処理対策の積極的な推進が必要とされています。

消防及び防災については、消防団、自主防災組織による防災活動を行っていますが、若年層の流出、住民の高齢化などにより、組織力の低下が懸念されています。また、消防設備についても、島特有の塩害による損傷が著しくなっています。

5 医療等の現況

離島地域においては、若年層の流出や少子高齢化の進行により、老年人口比率が本土

に対して高いことや、ひとり暮らしのお年寄りが増加しており、生涯にわたる健康づくりや、疾病の予防・治療など一貫した地域医療体制の充実が求められています。

神島、答志島、菅島、坂手島には市立診療所が、答志島には市立診療所と民間診療所が設置され、通常の診療においては不安はなく一応の医療体制は整っています。

間崎島は医療機関がなく、本土の志摩町国民健康保険組合前島病院などに依存しています。なお、前島病院では間崎島の医療の確保や健康管理等地域保健推進のため、週1回の巡回診療を実施しています。

渡鹿野島は医療機関がなく、本土の医療機関に依存している状況ですが、本土との距離が比較的近いことや診療所が船着場の横という立地条件にあり、比較的通院しやすい状況にあります。

一方、夜間や祝祭日を始め、本地域の医療機関では対応できない救急患者に対する救急医療体制は、各島とも未整備のため、救急患者発生した場合は漁船等で本土に搬送し救急車で2次医療機関に収容しています。鳥羽市4島については、船舶を借り上げ患者を搬送した場合、搬送費に対する助成措置が講じられています。

また、荒天時における搬送については、平成5年度から三重県の防災ヘリコプターによる搬送が可能（視程等が良好で、飛行が可能な場合）になっていますが、着陸地点の確保などの課題も残されています。

保健・予防面では、保健センターによる健康相談や、診療所施設を使った結核検診、巡回診療によるがん検診などが実施されています。しかし、間崎島及び渡鹿野島については、基本健康診断以外は本土での受診となっています。

○医療機関の状況

島名		医療機関	診療所開設日
神島		市立診療所	月～金（水は午前のみ）
答志島	答志和具	開業医開設診療所	月～土（月・木は午前のみ）
	桃取	市立診療所	月～金（水は午前のみ）
菅島		市立診療所	月～金（水は午前のみ）
坂手島		市立診療所	月～金（水は午後のみ）
間崎島		施設なし	巡回診療（週1回）（火は午後のみ）
渡鹿野島		施設なし	

6 高齢者の福祉その他の福祉の現況

少子高齢化と核家族化が進み、ひとり暮らしのお年寄りが増加するなか、家庭内での

介護能力の低下や扶養意識の変化等、高齢者を取り巻く環境は大きく変化してきています。特に高齢者の増加は本土に比べて著しく、間崎島、坂手島では65歳以上の高齢化率が40%を超え、6島全体の平均でも30%台に達しています。このような環境が変化するなか、高齢者が安心して暮らせる地域づくりがますます重要となっています。

離島開発センターや老人憩の家などでは、地域社会における交流の場として高齢者相互の親睦や活動の拠点としての機能を果たしていますが、老朽化や高齢者の増加及びニーズの多様化により十分な機能が発揮できなくなってきました。

介護保険制度の導入後、訪問介護、訪問入浴、通所介護など利用者の生活実態に沿って様々なサービスの提供が受けられるようになりました。しかし、本土側の施設利用にあたっては交通手段や送迎面での課題を抱え、民間事業者の参入については地理的制約や経営効率の面から難しいなど、離島地域においては本土側と同様のサービスの質と量を享受することは困難な状況に置かれています。また、介護保険施設への入所については、本土同様希望者が多く、待機待ちの状況になっています。

障害者福祉、母子福祉についても、高齢者福祉同様、本土の施設及びマンパワーに頼らざるを得ない状況にあります。

児童福祉については、答志島に保育所が2カ所、他の5島にそれぞれ1カ所ずつ設置されています。通所者は1カ所を除き年々減少しており、保育所の運営面や保育上の面でも課題となっています。

7 教育及び文化の現況

小学校は渡鹿野島（本土へ渡船通学）を除く5島の内、答志島に2校と、それ以外の4島にそれぞれ各1校が（内分校1校を含む。）設置され、中学校は神島、答志島に設置されているほかは本土へ渡船通学をしています。各小中学校の校内施設はほぼ整備されていますが、屋外運動場は全体的に狭隘であり、屋内運動場については未設置の島や傷みが激しいなど、新改築の必要に迫られているところもあります。

高等学校はすべて本土通学であり気象条件等により欠航のおそれのある神島の生徒については、一部本土に下宿しています。また、どの島においても人口減少と少子化が進行しており、今後も児童・生徒の減少に伴う複式学級が増加すると考えられます。

社会教育については、鳥羽市4島と間崎島において公民館長、主事を配置し各種団体の育成活動を支援しており、青年学級・婦人学級の開催、老人クラブの自主学習、訪島者との交流などが行われていますが、いずれも講師・指導者が不足しています。

歴史・文化的所産については、それぞれ各島の保存会、町民有志により自主的に保存管理されています。特に神島の八代神社には国の重要文化財に指定されている宝物があり、伊勢神島祭祀遺物収蔵庫に保管されています。

8 観光の現況

本地域は、リアス式海岸を形成する特異な景観を有しており、全島が伊勢志摩国立公園に指定されています。恵まれた自然環境と、その複雑な海底で育つ多種多様な海の幸等の豊かな観光資源を求めて、島を訪れる観光客は多いですが、平成4年度以降、全ての島において客数は減少しており、特に渡鹿野島及び間崎島についてはマイナス50%と落ち込みが大きくなっています。

観光資源としては、神島では三島由紀夫の小説「潮騒」の舞台として一躍脚光を浴びた「神島灯台」「監的哨」「八代神社」等があります。また、毎年元旦に行われる「ゲーター祭り」は県の無形民俗文化財の指定を受けた奇祭として知られています。菅島については、洋式灯台の草分けといえる煉瓦造りで現存する日本最古の「菅島灯台」、豊漁と海上安全を祈願する「しろんご祭り」があります。坂手島については、島の中腹に初夏一面紫色の花が咲き乱れる「アヤマ池」等があります。答志島は味覚を売り物にし、離島の中では最多の観光客数を数えています。

渡鹿野島は、志摩地方特有の海岸美と自然景観に恵まれており、島を訪れる観光客は島を支える産業となっています。間崎島については、海岸環境整備事業による海水浴場やミニ緑地を整備し施設面での充実が図られています。

神島、菅島には平成12年度に環境庁による自然歩道の整備が行われ、答志島においても平成15年度以降においてその整備が予定されていますが、近年、これらの散策や島の自然を楽しむ日帰りのハイカーが増えてきており、島によっては若干の回復傾向が見られることから、島内での受け入れ体制の整備充実やリピーターの確保が課題となっています。

○観光客入込客数

年度	神島	答志島	菅島	坂手島	渡鹿野島	間崎島
H4	31,800	297,900	87,500	25,900	152,900	34,900
H13	27,900	190,200	61,700	17,900	73,700	17,400

※鳥羽市・磯部町・志摩町資料

○宿泊施設

平成14年4月1日現在

項目	神島	答志島	菅島	坂手島	渡鹿野島	間崎島
民宿数	7	8	2	4	3	2

項 目		神 島	答志島	菅 島	坂手島	渡鹿野島	間崎島
宿 泊 施 設	収容人員	110	183	45	64	73	67
	ホテル・旅館等	4	25	6	2	6	-
	収容人員	105	1,466	277	380	977	-
	施設数	11	33	8	6	9	2
	収容人員	215	1,649	322	444	1,050	67

※鳥羽市・磯部町・志摩町資料

9 国内及び海外の地域との交流の現況

答志中学校では、平成9年度からアメリカ合衆国ノースカロライナ州内の学校とインターネットを使った国際交流がおこなわれており、これまで相互のホームステイ等に発展しています。また、神島、答志島、菅島、坂手島の小学校においても、インターネットによる県内外の学校との交流が盛んに行われており、今後の発展が期待されます。

10 国土保全等の現況

本地域において、神島、答志島、菅島、坂手島、渡鹿野島は伊勢湾の湾口に位置することから、直接外洋の波浪により天然海岸、護岸整備箇所を問わず侵食を受けやすく、英虞湾の中央部に位置する間崎島も含め、季節風、台風時には、暴風雨、高波、高潮の被害を受けてきました。また、地理的制約から谷間や傾斜地に人家密集地があるため、地滑り対策や急傾斜地崩壊対策が必要となっています。

現在、海岸保全事業、急傾斜地崩壊対策事業、治山事業等による保全整備をおこなっておりますが、未整備箇所の整備が当面の課題となっています。

現在採石が行われている菅島のかんらん岩採石場は、法面保護のため、平成26年3月までに、鳥羽市が島の自生種を使って緑化を進めることとしています。

近年においては、東海地震、東南海地震、南海地震などの大地震が懸念されており、平成14年4月に全島が東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定され、地震、津波対策についての対応が迫られています。全面海に面した離島では、地震による津波が発生した場合、一刻も早く高台に避難する必要がありますが、道幅が狭く道路際まで家屋が建ち並ぶ状況から家屋倒壊等により道路が寸断される恐れもあります。避難できる主な高台の設定と避難場所の見直し及びそれぞれの避難経路の点検、建物等の耐震化等防災体制を強化していく必要があります。

第2章 振興の基本方針と目標

1 振興の基本方針

本地域は豊富な水産資源を有する恵まれた地域であり、さらに伊勢志摩国立公園内に位置し、かつ三重サンベルトゾーンに位置した、全国有数の観光地です。これら2大資源を最大限生かし、各島それぞれが自立していくための島づくりを進めるとともに、安心して生活できる島づくりを推進していきます。

主産業の1つである水産業については、漁港や漁場の整備といった基盤整備を進めるとともに、漁業経営の安定を図るため、水産資源の維持・拡大、設備の近代化、後継者対策を進めます。

観光面においては、心の豊かさや自然とふれあう中で生まれてくるゆとりや潤いのある生活への志向が高まっていることから、自然環境、水産物等離島固有の資源を保全しつつ、これらを生かした観光開発を図るとともに、来島者を迎えるホスピタリティの醸成、定期船のサービス、利便性向上、さらには、伊勢湾口道路への取り組み並びに本土との架橋建設の検討を進めます。

生活面においては、住民及び島を訪れた方が安心して過ごせるよう、医療体制の確立と緊急搬送体制の整備を図るとともに、保健・福祉サービスの充実や自然環境との調和のとれた循環型社会をめざした環境整備に努めます。東海・東南海・南海地震などの大規模地震対策としての防災体制及び施設整備を行います。

また、各島にはケーブルテレビ及びその回線を利用したブロードバンドインターネット環境が整備されたことから、各種情報発信、他地域との交流、遠隔医療等への利活用を図っていきます。

2 振興の目標

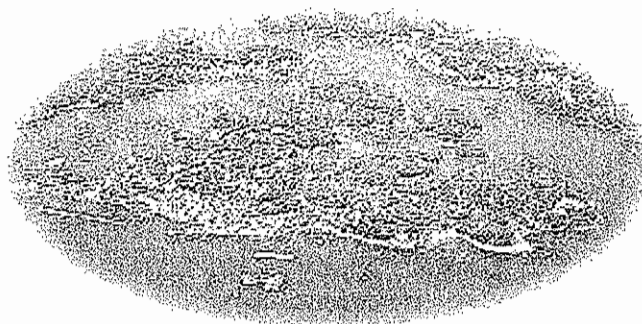
豊かな水産資源と観光資源に恵まれ、かつ本土にない離島固有の資源を有している本地域は、これらの資源を最大限活用し、各島それぞれの魅力を生かした、自立的発展のできる地域の実現を目指します。

加えて、各種基盤整備等ハード面に加え、高齢者福祉等での各種サービス体制整備等ソフト面からの取り組みにより、安心かつ快適に生活できる地域を目指します。

本地域の目指す目標

離島の有する特性を積極的に生かした自立的発展のできる島づくり
生きがいを持って安心快適に生活することができる島づくり

島名	各島の振興の目標
神島	島特有の豊かな歴史文化と、島の周囲の大半が自然公園法の第1種及び第3種特別地域に指定されている自然景観を活かして、健康と保養の空間を創出します。水産基盤や機能の整備、交通網、ごみ処理、救急医療の充実など安全で安心して生活できる生活環境の充実に努めるとともに、自然環境と水産業と観光業のより一層の連携を促した振興策を推進します。
答志島	面積、人口とも本地域で最も大きな離島であり、離島架橋の必要性と方策等について鳥羽市とともに検討をするとともに、水産業の持続的発展を促すため資源管理培養型漁業の推進と漁協合併に伴う水産物市場の集約化や、漂着ごみの処理など、これからの水産業のあり方をハード、ソフト両面から追求します。さらに体験学習、地産地消の考え方を積極的に取り入れて、観光業や農業と連携した集客交流産業の進展を図ります。
菅島	水産基盤及び環境施設として整備された人工島を、水産業及び観光の拠点として活用するとともに、地域特産品の開発、販路の開拓と情報発信など産業間の連携による漁獲物の地産地消と消費拡大、さらには島の自然や地域資源を生かした集客交流の促進など、漁業と観光を軸とした島づくりを推進します。また、島の西側で行われている採石の終結を図るとともに、法面保護と在来植生の緑化による修景と自然環境の回復を図っていきます。
坂手島	島の高齢化率の高さを踏まえ、保健と福祉が一体となって健康教育など介護予防や生活支援施策を推進するとともに、バリアフリー化など高齢社会に対応した安全で快適な道路整備を進め、高齢者が健康で生きがいもてる総合的な高齢者福祉対策を推進します。
渡鹿野島	低迷の続く従来型の観光の島から、近年整備された海水浴場や公園等を中心に息まれた自然環境を生かした「癒しの空間」としての集客交流の島への発展を図るとともに、町道離島架橋整備の実現を目指し、住民の快適な生活環境の整備を進めます。
間崎島	不便で、何も見るべき場所もないというような今まで短所とされていたところを、都会にはない風光明媚な自然の豊かな「癒しの空間」に見直すなど、島の特長として位置付け、主産業の真珠養殖業と観光業の連携した観光開発、物産振興を進めます。



渡鹿野島

第3章 計画の内容

振興計画の基本方針に沿い目標を達成するため、交通施設の整備、産業振興、生活環境の整備、医療の確保、国土保全施設等の整備等を推進します。

1 交通施設の整備その他に関する事項

離島と本土を結ぶ唯一の島外交通手段は海上交通であり、定期航路は住民の日常生活を支えるうえで欠かすことのできない生活航路となっています。鳥羽4島では、定期航路の便数及びダイヤ編成の効率化、バリアフリー及び高速化された新船整備、岸壁の浮き桟橋化、インターネット・Ｉモードによる運行情報の発信等を進め、サービス、利便性の向上を推進します。

島内交通については、島の発展や安全で快適な生活を営むための道路として、周辺環境に配慮しながら、段差を無くす等高齢者や災害避難時に対応した道路面や手摺り、防護柵等の整備を進めます。

伊勢湾口道路については、必要な調査を引き続き行うとともに、広く関係団体と連携して、建設実現に向けての取り組みを行います。

また、いずれの島からも離島性の解消を望む声が出されていますが、離島架橋については船舶に頼らない陸上交通を確保し、島の産業や生活圏の広域化を促すと同時に、住民の生命と生活を守るライフラインとしても役割をはたすことから、今後、地域住民、市町との合意形成を図りながら、その必要性和方策等について検討していきます。

島名	特徴的な振興の方向
神島	<p>市営定期航路の夏冬統一ダイヤ、便数見直し等を検討するほか、浮き桟橋の設置等バリアフリー化を促進します。</p> <p>島内道路は手摺り、防護柵の設置等防災機能とあわせて安全面に配慮した整備を進めるとともに、灯明山を背に海岸線から山頂にかけて、家々が軒を連ね階段状に密集する独特の集落形態は、学術研究を目的とする研究者からも関心を寄せられていることから、島民の生活の利便性と街並み保存としての「まちづくり」という視点を取り入れた道路整備を促進します。</p> <p>環伊勢湾地域や太平洋新国土軸など、広域交通網の形成を展望した伊勢湾口道路については、本島周辺で海象・気象・地象調査等が平成元年から継続して実施されてきましたが、今後も関係機関と連携を図りながら、早期建設実現に向けた取り組みを推進します。</p>
答志島	<p>答志と和具浦の市営定期船発着場の浮き桟橋によるバリアフリー化を進めるとともに、島を訪れる人々との交流や賑わいの場としての機能を持った待合所などの施設整備を促進します。</p> <p>島内道路について、県道答志桃取線は、島内集落を結ぶ幹線道路として位置づけられていることから、必要に応じ改良整備を図ります。</p>

島名	特徴的な振興の方向
	<p>また沿線には小・中学校があり、通学路ともなっていることから、交通安全対策に努めます。国立公園の保存と観光資源としての活用を図る上から、答志島縦走線道路（自然遊歩道）の整備を推進するとともに、集落内の生活関連道路は、住民の生活の利便性と街並みとしての調和という「まちづくり」の視点を取り入れた道路整備を促進します。</p> <p>これら島内道路整備に加え住民が切望している離島架橋建設は、今後、その必要性及び方策等について鳥羽市とともに検討していきます。</p>
菅島	<p>市営定期航路については、利便性の高いダイヤ編成による乗客サービスの向上を促進します。</p> <p>島内道路については、高齢者や災害避難時に対応した道路面や手摺り、防護柵の整備を進めるとともに、住民の生活の利便性と街並みとしての調和という「まちづくり」の視点を取り入れた道路整備を促進します。</p>
坂手島	<p>市営定期航路は、乗船状況や他島とのバランス面を勘案しながら、効率的なダイヤ編成の検討を進めるとともに、島を訪れる人々との交流や賑わいの場としての機能を持った待合所等の施設整備を推進します。</p> <p>島内道路については、高齢者や災害避難時に対応した道路面や手摺り、防護柵の整備を進めるとともに、住民の生活の利便性と街並みとしての調和という「まちづくり」の視点を取り入れた道路整備を促進します。</p>
渡鹿野島	<p>町道架橋整備の方式等を検討するために、必要な地質的基礎資料を収集してきたところですが、今後は、実現に向けて、本土側接続道路も含めた町が行う調査研究を支援していきます。</p> <p>島内道路については、現況の狭隘、急勾配の道路では災害時に安全かつ迅速に避難することが困難であるため、避難路整備を最優先に位置づけ、島内道路の整備を促進します。</p>
間崎島	<p>定期航路については、島民の生活の利便に資する便数を確保する取り組みを支援します。</p> <p>島内道路は中央を横断している幹線道路以外は狭隘で、勾配のきつい坂道が多く、住民の安全と利便を確保するための整備を推進します。</p> <p>また、将来的な構想である大王町登茂山から阿児町の天童島を経由した間崎島への町道架橋整備については、経済、生活、医療、防災、観光などのあらゆる面から効果が期待できますが、相当の建設費がかかることが予想されるので、将来の島の振興に合せた研究、検討を支援していきます。</p>

2 情報通信に関する事項

情報通信技術の活用は、離島という地理的なハンディを克服し、島の潜在能力を引き出す有効な手段として期待がされています。本地域においては、全島にケーブルテレビ回線を利用したブロードバンドインターネット環境が整備されていることから、各市町

が主体的に行う医療、福祉、教育、防災等各種行政サービスへの利活用を促進します。

また、産業分野では観光情報の提供、宿泊施設の案内、島の水産物や特産品販売等、島と全国の消費者を直接結ぶ情報ルートづくりなど、地域経済の活性化を誘発させる取り組みを進めます。併せてIT講習の開催など情報教育を充実し、今後の情報化社会に対応できる人材の育成を図ります。

島名	特徴的な振興の方向
神島	<p>ケーブルテレビ回線を活用し、行政の各種諸証明の交付や行政手続きのシステム、テレビ会議システムによる学校間の交流、双方向遠隔授業、その他様々な分野において活用策を検討します。</p> <p>島の人達自身がビジネスに必要なノウハウを習得するための活動や、インターネットを使った産地直販のシステムづくりのための調査研究を支援します。</p>
答志島	<p>既に漁業協同組合によるインターネット販売や、住民による個人ホームページが幾つか開設されており、今後は島の情報化を総合的に推進するため、島内施設を活用したIT講習会の開催など、情報教育を充実し、島の情報化リーダーとなる人材の育成を図り、リーダーによる住民への草の根的な指導・育成が図れる体制づくりを推進します。</p> <p>小中学校におけるテレビ会議システムを構築し、学校間の交流や双方向遠隔授業を実施することで情報教育の充実を推進します。</p> <p>島の人達自身がビジネスに必要なノウハウを習得するための活動や、インターネットを使った産地直販のシステムづくりのための調査研究を支援します。</p>
菅島	<p>ケーブルテレビ回線を活用し、行政の各種諸証明の交付や行政手続きのシステム、テレビ会議システムによる学校間の交流、双方向遠隔授業、その他様々な分野において活用策を検討します。</p> <p>インターネットを活用した島の紹介や、産業振興に結びつく特産品のネット販売やSOHOについて調査研究を推進します。</p>
坂手島	<p>ケーブルテレビ回線を活用し、行政の各種諸証明の交付や行政手続きのシステム、テレビ会議システムによる学校間の交流、双方向遠隔授業、その他様々な分野において活用策を検討します。</p>
渡鹿野島	<p>島内に整備されたケーブルテレビ網を活用した各種行政サービスについて検討を進め、効果の高いものから導入を進めます。また、本島をモデル地区と位置づけ導入効果を模索するなど、情報インフラを活用し、地理的条件から来る後進性を払拭できるよう支援します。</p>
間崎島	<p>平成14年度に整備されたケーブルテレビを活用し、間崎地区にあった各種情報システムの導入を検討していきます。特に真珠養殖業に関する海況情報等の提供や防災情報、また、無医地区であることから医療への利用など地域の特性、状況に応じた情報の提供を念頭に置きながら検討を進めていきます。</p>

3 産業振興等に関する事項

本県における離島の地域経済は、第1次産業の水産業と第3次産業における観光業によって成り立っています。将来的な各島の自立的発展を促す上からも、この二つの産業に重点を置いた振興策を組み上げていきます。

近年、漁協市場における入札制度の改善や、地産地消の取り組みを始めとする、第1次産業と第3次産業の連携を模索する自主的な活動が、各島で生まれ始めています。これからは、各産業が個々に振興策を組み立てるだけでなく、農業・漁業・観光業など、産業間での交流と連携を図ることによって相乗効果と経済波及効果を生み出し、島内経済全体の活性化につなげていく必要があります。そのための仕組みづくりや産業の育成に努めます。

(1) 農業

島内の自家用農産物として新鮮で安全な米や野菜栽培を進め、農地の保全と有効利用に努めるとともに、遊休地等に景観形成作物を栽培する等観光産業との連携を検討します。また、技術指導等にあたっては、その土地土地の伝統的な食材の掘り起こしと、誰もが安心して食べられる本物の食材づくり、さらにその食材の活用策など、地域の食文化を見つめ直すスローフードの活動も視野に入れて取り組んでいきます。

(2) 漁業

主要産業である水産業は、水産資源の持続的な利用を図るため、資源管理型漁業、つくり育てる漁業を推進するとともに「漁場利用計画」に基づく増殖生産を推進します。また、安全で利便性の高い漁港の整備を始め、漁業近代化施設及び漁村環境の整備、後継者の育成を計画的に推進していきます。

漁港は、漁業生産基地であると同時に、地域の交通ターミナルや、島を訪れた都市住民との交流とふれあいの場所としての多様な機能も有しており、今後は漁業者の就労環境の改善と生産性を高めるための漁港整備とともに、島の活性化を促す拠点としての観点に立った整備を進めていきます。

同時に、漁業生産と漁家経営の安定化を図るために、中間育成の支援、魚礁の設置等、水産資源の生息環境を積極的に保全しながら、集出荷システムや輸送システムの構築等、流通分野についても取り組みを進めていきます。

また、漁協合併による水産資源の広域的な管理や、市場統合による経営改善など広域合併漁協の市場統合等経営計画に対応するよう、水産関係施策の重点化や集中化を支援するとともに、鳥羽の離島では本土への漁船避難を解消するなどして、漁家世帯の経済的負担等を改善し、漁業生産の安定向上と効率化を図っていきます。さらに、漁村が有する魅力ある自然資源を活用した都市との積極的な交流を推進するため、漁村の環境整備等を支援し、水産業を振興の核とする漁村の総合的な振興を推進します。

(3) 観光産業

第3次産業の中でも、特に観光産業はその中核産業であり、水産業とともに今後の島の自立的発展を促す基幹産業として位置づけていく必要があります。

本県の離島は南海型気候区に属し、年間を通して温暖で、豊かな自然と食材としての多彩な海産物を有し、背後人口には関西圏の大都市を抱えるなど、地域特性を生かした振興策を推進する上で十分な条件を有しています。典型的なりアス式海岸と、その入り江に点在する離島が持つ、独特の自然景観や風土を資源として、遊歩道、緑地、海岸・養浜、休息施設・トイレなど障害者・高齢者も安心して快適な時間を過ごすことが出来るユニバーサルデザインの滞在環境の整備を進めながら、産業間の連携と住民の創意工夫を生かした集客交流産業として振興を図っていきます。

また、海苔・ワカメ・タコ・牡蠣・真珠など、現在、各島で行われている海産物加工や特産品の拡充を図るとともに、より付加価値の高い商品として産地ブランド化を推進していきます。同時に、新たな商品開発や販路の拡張などを支援し、地場産業の育成と発展に努めます。

島名	特徴的な振興の方向
神島	<p>荒天時の波浪の進入を防ぐ等、引き続き災害に強い漁港整備を推進するとともに、出荷調整等の機能を含む専用の蓄養水面・蓄養岸壁を活用し、魚価の安定に努めます。</p> <p>護岸道路を活用した密漁監視を行い、磯根資源の管理強化と安定生産を図るとともに、次代を担う後継者の育成に取り組みます。</p> <p>浮体式の離島航路用棧橋を整備し、生活物資等の荷下ろし作業の軽減と、都市との交流を積極的に推進することで、漁村の総合的な振興を図ります。</p> <p>雇用の創出と島内水産物の付加価値をつけるため、イカナゴ・シラス等、地区内漁業者によって水揚げされた漁獲物の共同加工施設等の整備を進めると同時に、現在の「潮騒ダコ」「アラメ巻き」に次ぐ特産品開発の取り組みを支援します。また、インターネットを利用した販路の拡大とそのシステムづくりに努めます。</p> <p>直販センターなど島内での特産品販売の仕組みづくりや、地元の宿泊施設との連携など漁業と観光の一体的な振興を図ります。</p>
答志島	<p>当地域は漁船数・陸揚量とも離島地域最大で、水産業が主産業になっています。漁港機能の充実と近代化を図るために、引き続き外郭・係留・用地・道路・輸送施設等の基盤整備を推進し、作業時間の短縮、効率化、労働の軽減など、安全性の確保と生産性の向上に努めます。</p> <p>高齢者や障害者など利用者の安全や利便性の向上とともに、交流人口の増加を促すため、浮体式の棧橋、待合い施設、公衆トイレの設置など計画的な整備充実に努めます。</p> <p>資源の増殖を図るため、魚礁の設置やアワビ・マダイ・ヒラメ・車エビなど定着性の高い種苗の放流を推進するとともに、小型魚のバックフィッシュ運動や、くろのりなど養殖技術の改良に取り組みます。</p> <p>漁村機能の充実等を図るため漁村センターの整備や、漁協等による</p>

島名	特徴的な振興の方向
	<p>離島の集約市場整備計画を支援するとともに、島内市場における入札制度の改善を行うなど産業間の連携を深めることで、漁獲物の消費拡大と地産地消を推進し、漁家経営の安定と後継者の育成を図ります。</p> <p>現在行われている「コウナゴ」「チリメンジャコ」「くろのり」「塩蔵ワカメ」等の水産物加工に加えて、小型底引き網による漁獲物の加工を始めとする、島の特産品開発の取り組みを支援します。</p>
菅島	<p>港内の静穏度を高めるため、沖防波堤の整備を進めます。また人工島への連絡橋を整備し、水産基盤施設の充実を図ると同時に漁港全体を都市との交流の場として活用することで、集客交流を促し、集落全体の活性化を図ります。</p> <p>蓄養水面域の確保と蓄養施設の整備充実に努め、出荷調整を可能にすることで、魚価の安定と鮮度及び品質の向上を図ります。</p> <p>一本釣り、刺し網、海女漁を中心とした漁法が盛んであることから、特に磯根資源の保護と育成が重要であり、魚礁施設の整備や種苗の放流を推進するとともに、小型漁のバックフィッシュ運動を推進します。</p> <p>島の特性を生かした物産として商品化されている「サメ」「太刀魚」「糸ワカメ」等の栄養分析や品質管理、販路の開拓などを進め、商品としての付加価値を高めるとともに、漁協直販センターの充実とネット販売などのシステムづくりを進めます。</p> <p>青年層の定着を図るため、後継者育成事業や花嫁対策事業を支援します。</p>
坂手島	<p>漁港については、地域水産物供給基盤整備事業基本計画に基づき、より利便性の高い施設整備を図るとともに、漁村環境の整備を計画的に推進します。</p> <p>また、島の特性を生かした特産品開発を進め、消費者ニーズの把握、加工技術、品質管理、販路の開拓、流通ルートの研究などを行い漁業経営の安定化に努めるとともに、インターネットを通じてネット販売できるシステムづくりの検討を進めます。</p>
渡鹿野島	<p>主産業の観光産業の浮沈が島内経済に及ぼす影響が大きい現状から、観光産業の振興を第一に据え、第一次産業との連携を進めます。</p>
間崎島	<p>農業においては、リアス式海岸の特徴である急峻な地形で条件は不利になっていますが、地形に合った南高梅の栽培に取り組み、事業の進捗に合せながら遊休地利用や畑地の開発なども取り組んでいきます。</p> <p>漁業については、島の主産業である真珠養殖業の振興を支援していきます。計画的な生産体制の確立と漁場環境の保全、生産から流通まで・販売に至るまでの一貫した流通体制の研究を行い、組合活動の効率化を目指します。</p> <p>観光業については、四面を海に囲まれた風光明媚で温暖な自然と豊饒の海の幸を特徴とした自然回帰の観光を軸に振興を図っていきます。また、真珠養殖業とタイアップさせた真珠オーナー制度など各産業を有機的に結びつけた振興を図ります。</p>

4 生活環境の整備に関する事項

環境問題は、私たちの生活のしかたによって大きく左右されます。これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄という消費拡大型の生活や経済活動を見直し、産業を含めた社会全体の仕組みを資源循環型に変えていくことが求められています。また、森・川・海を一体としてとらえた視点で環境を考え、人間と自然が共生していくシステムづくりが必要になっています。特に、離島は、自然の厳しさと自然の恵みの双方を享受しながら、自然と共存しながら暮らしてきました。磯の口開けや魚付林の保護、漁具漁法の工夫なども、生産活動と同時に食物連鎖や生態系のバランスを守り維持するための島の人達の生活の知恵だと言えます。こうした、島の人々が培ってきた独自の風土を大切にしながら、住民参加による環境保全への取り組みを促進します。

廃棄物については「廃棄物そのものの発生を抑制し」「発生した廃棄物はリサイクルによって有効活用を図り」、更に「リサイクルができず排出された廃棄物は環境に負荷を与えないように適正処理をする」といった視点からその対策を推進していきます。さらに水環境の保全については、生活排水の適正な処理を実現するため、合併処理浄化槽や漁業集落排水施設などの整備普及を推進するとともに、富栄養化が進みやすい閉鎖性水域での水質保全や、水生植物の植栽、砂浜・干潟・藻場の保全と復元などを進め、海域が本来有している水質浄化機能の維持と向上を図ります。

水道については、給水の安定供給を確保するため、老朽化した施設の維持・改良を図るとともに、災害等で本土からの給水が不通になった場合等緊急時の給水体制の整備を図っていく必要があります。

消防及び防災については、各島の実情に応じた防災訓練等による防災体制の強化と防災意識の高揚を図っていきます。

島名	特徴的な振興の方向
神島	老朽化した送水管や配水池設備の改良と監視システムの管理の充実など、計画的な水道施設整備を支援します。また、災害や断水等で給水が不通になった場合を想定した、海水淡水化装置の設置についても検討を進めます。 ごみの分別収集を徹底し、減量化と再資源化を推進します。漁網などの産業廃棄物や漂着ごみについては、その処理方法を関係諸団体と協議しながら検討します。 生活雑排水処理を進めるため、合併処理浄化槽設置補助事業への支援や鳥羽市下水道基本計画と連携した方策を地域住民も交えながら検討します。浄化槽汚泥の処理については、海上輸送の手法や本土側陸揚げ基地の整備についての調査研究を支援します。
答志島	老朽化した送水管、配水管や配水池設備の改良と遠方監視システムの管理を充実するなど、計画的な水道施設整備を支援します。また、災害や断水等で給水が不通になった場合を想定し、耐震性貯水槽の設置について検討を進めます。

島名	特徴的な振興の方向
	<p>ごみの分別収集を徹底し、減量化と再資源化を推進するとともに、リサイクルごみのストックヤード整備を支援します。</p> <p>収集したごみの内、可燃ごみ以外は全て本土へ海上搬送し、本土側施設で処理をする必要があることから、本土側の陸揚げ専用バスについて検討を進めます。</p> <p>集中豪雨時の流木・漂着ゴミによる被害は甚大なものがあり、島内処理センターの設置も含めて、その清掃や処理方法など、愛知県、岐阜県などの関係諸団体とも連携しながらその対策を進めます。</p>
菅島	<p>生活雑排水処理を進めるため、市の行う合併処理浄化槽設置補助事業への支援や漁業集落排水施設整備事業などの方策を地域住民も交えながら検討を進めます。</p> <p>ごみの分別収集を徹底し、減量化と再資源化を推進するとともに、可燃ごみ休止炉解体後の、リサイクルごみ一時保管場所整備を支援します。</p> <p>漁網や廃車などの産業廃棄物や漂着ごみについては、その処理方法を関係諸団体と協議しながら検討します。</p>
坂手島	<p>生活雑排水処理を進めるため、市の行う合併処理浄化槽設置補助事業への支援や漁業集落排水施設整備事業、コミュニティプラントなどの方策について地域住民も交えながら検討を進めます。また、浄化槽汚泥の処理については本土側の処理場で処理する必要があり、海上輸送の手法や本土側陸揚げ基地の整備について調査研究を進めます。</p> <p>集中豪雨時に発生する流木・漂着ゴミについて、今後、その清掃や処理方法など、関係諸団体とも連携しながらその対策を進めます。</p>
渡鹿野島	<p>生活雑排水の処理率が低いことから町の下水道整備計画と連携し、海洋環境の保全に努めます。また、上水道の安定供給を図るため、老朽管の敷設替え及び管路のループ化又は貯水タンクの設置についての検討を支援していきます。</p> <p>東海地震、東南海地震、南海地震等による被害が発生した場合に備え、迅速な救助活動、救援活動が行えるよう国及び県、町、地元が連携を取れるシステム構築を検討します。また、島内の迅速な救助活動を展開する手段の一つとして、緊急時用のヘリポートを確保するなど災害対策を推進します。</p>
間崎島	<p>ゴミの減量化に取り組むとともに分別収集の徹底、集積所の改修等を行い、観光の島の名に恥じない環境の島を目指します。</p> <p>東海地震、東南海地震、南海地震などの大地震が懸念されるなか、島を取り巻いている護岸についても高さが充足しているかを調査して、防災面も含めて総合的に対策を図っていくこととします。また、避難所の見直し、ヘリポートの新設等防災面の充実を図ります。</p>

5 医療の確保等に関する事項

人々の健康増進への高まりと共に、生涯にわたる健康づくりや、疾病の予防・治療・社会復帰など一貫した地域医療と、だれでも、どこでも安心して生活できるように、身

近な地域で適切な医療が受けられる患者本位の医療体制を整備していく必要があります。そのため、初期医療から高次専門医療まで患者が病体に応じて医療を受けられるよう、医療機関の充実を図るとともに、病院、診療所など、それぞれの医療機関の役割分担と機能連携、情報通信システムの積極的な活用、保健や福祉との連携、さらに休日・夜間を含めた救急医療体制の充実など地域で安心して生活できる環境を整えることが求められています。

本地域における保健医療対策については、県の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」を進めるとともに、医療地域の特性から医療の確保が困難な渡鹿野島、間崎島においては、保健師活動や集団検診により、健康づくりなどの予防活動や疾病の早期発見、早期治療を一層充実するとともに、鳥羽市の4島においては、新たに敷設されたケーブルテレビ回線を利用して、既存の診療所に遠隔医療などの新たな技術を積極的な活用するなど医療技術の高度化に対応した方策を検討していきます。

入院等を要する救急患者にあっては、速やかに本土医療機関に搬送できる方策が不可欠なことから防災ヘリコプターの有効活用を推進するとともに、高速救急艇やドクターヘリの導入など、広域的な視野で救急医療のシステムづくりの検討を行います。

島名	特徴的な振興の方向
神島	<p>住民の日常生活や観光客の健康と生命を守る上から、診療所施設や医療機器の整備充実を推進します。</p> <p>緊急患者の輸送体制については、三重県防災ヘリコプターの活用を図るとともに、愛知県などとの広域連携による県境を越えたドクターヘリの導入について検討を進めます。</p> <p>保健・予防面では、健康管理への啓発のほか、健康診断、レントゲン検診などの実施を支援するとともに、食品衛生に対する意識の高揚や食中毒などに関する相談体制の充実を推進します。</p>
答志島	<p>住民の日常生活や観光客の健康と生命を守る上から、診療所施設や医療機器の整備充実を促進します。緊急医療の体制について、漁船等の船舶借上助成制度の継続や防災ヘリコプターの充実、救急医療情報システムの効果的な活用、新たな高速救急艇・広域的なドクターヘリの導入など、関係機関とも協議しながら、救急医療のシステムづくりについて検討を進めます。</p> <p>保健・予防面では、健康管理への啓発のほか、健康診断、レントゲン検診などの実施を支援するとともに、食品衛生に対する意識の高揚や食中毒などに関する相談体制の充実を促進します。</p>
菅島	<p>住民の日常生活や観光客の健康と生命を守る上から、診療所施設や医療機器の整備充実を推進します。</p> <p>緊急医療の体制について、漁船等の船舶借上助成制度の継続や防災ヘリコプターの充実、救急医療情報システムの効果的な活用、新たな高速救急艇・広域的なドクターヘリの導入など、関係機関とも協議しながら、救急医療のシステムづくりについて検討を進めます。保健・</p>

	<p>予防面では、健康管理への啓発のほか、健康診断、レントゲン検診などの実施を支援するとともに、食品衛生に対する意識の高揚や食中毒などに関する相談体制の充実を促進します。</p>
坂手島	<p>住民の日常生活や観光客の健康と生命を守る上から、診療所施設や医療機器の整備充実を促進します。</p> <p>救急患者の搬送には、三重県警所属の警備艇の出動要請などについても検討を進めます。また、救急医療情報システムの効果的な活用、高速救急艇の導入など関係機関とも協議しながら、救急医療のシステムづくりについて検討を進めます。</p> <p>保健・予防面では、健康管理への啓発のほか、健康診断、レントゲン検診などの実施を支援するとともに、食品衛生に対する意識の高揚や食中毒などに関する相談体制の充実を促進します</p>
渡鹿野島	<p>島内での医療確保は困難なため、医療機関、消防関係機関、地元、県及び町が連携し、救急患者の搬送体制整備を推進します。</p>
間崎島	<p>医師の常駐はなく、高齢者が多いため医療の確保は島の緊急かつ重点課題であり、そのような観点から、予防医療の充実、緊急時の患者輸送システムの確立を推進します。また、独居老人等の対策として内会、自治会などの活動を活発にして島民のふれあう機会の創出に努力していきます。</p>

6 高齢者福祉その他の福祉の増進に関する事項

少子高齢化が進行し、ひとり暮らしのお年寄りが増加している離島においては、高齢者が安心して暮らせる地域づくりがますます重要になっています。特に、在宅サービスについては、交通手段などから利用が受けにくく、介護保険施設への入所の期待が大きいことから、特別養護老人ホームの整備については、介護保険事業支援計画に基づき進めていきます。

高齢者が日常生活で培ってきた経験や知識が活用できるシステムづくりや、生きがい・健康づくりなどの自主的な活動に対する支援を強化し、高齢者の自立と社会参加を促し、寝たきりにならないための対策や、住民が生涯にわたって住み慣れた島で安心して生活できる仕組みづくりなど保健・医療・福祉が連携した質の高い総合的なサービスの提供を進めていきます。

例えば、情報通信技術を活用し、市町村が社会福祉協議会や介護サービス事業者と連携を図り、高齢者とケーブルテレビ回線を利用したフェイス・トゥ・フェイスによる健康相談、暮らし相談など保健・医療・福祉サービスを一体的に提供を行えるシステム作りを進めていきます。

障害者福祉、母子福祉サービス等についても、多様なニーズに対応できるサービス提供の可能性を検討していきます。

児童福祉については、将来の島を担うべき子供が心身ともに健やかに育つことができ

る環境整備を推進するため、新しい保育形態や保育所と他の施設との複合化による整備など保育のあり方について検討を進めていきます。

島名	特徴的な振興の方向
神島	<p>高齢者が年中行事や漁具、漁法など、日常生活で培ってきた知恵と工夫を、島の子どもたちや体験学習に訪れる人達に指導し、島の伝統の継承と活性化に結びつけるとともに、高齢者の社会参加の場をつくり、ボランティアや後継者の育成を推進します。</p> <p>鳥羽市介護予防施設「しおさい」の一層の活用を図るとともに、地元登録ヘルパーを育成し介護サービスの充実を推進します。</p> <p>児童と高齢者との交流など、新しい保育形態や他の施設との複合化による整備など将来的な保育のあり方について検討を進めます。</p>
答志島	<p>指定居宅介護支援事業離島分室の活用を図るとともに、島に残る地域コミュニティや相互扶助の精神を生かして、高齢者が寝たきりにならないための対策など、誰もが安心して生活できる地域ケアの仕組みづくりを推進します。また、地元登録ヘルパーの育成を図り、介護サービスの充実を努めます。高齢者が日常生活で培ってきた年中行事や漁具、漁法などの知恵と工夫を、島の子どもたちや体験学習に訪れる人達と交流する場をつくることで、高齢者の生きがいづくりにつなげます。</p> <p>老朽化の進む桃取保育所については他の公共施設との複合化を検討し、施設の効率化と保育環境の充実を推進します。</p>
菅島	<p>高齢者が寝たきりにならないための対策など、誰もが安心して生活できる地域ケアの仕組みづくりを支援します。</p> <p>高齢者が年中行事や漁具、漁法など、日常生活で培ってきた知恵と工夫を、島の子どもたちや体験学習に訪れる人達に指導し、島の伝統の継承と活性化に結びつけるための組織づくりを推進します。</p> <p>菅島保育所は海岸近くの高台にあり、塩害等による影響が大きいいため、施設の改修等を行い保育環境の充実を支援します。</p>
坂手島	<p>保健と福祉が一体となって、寝たきを予防する「遊びリテーション」や健康教育を推進します。</p> <p>保育内容の充実と運営面の改善に努め、児童と高齢者との交流など、新しい保育形態や他の施設との複合化による整備など将来的な保育のあり方についても検討を進めます。</p>
渡鹿野島	<p>介護保険のサービス格差を解消するため、町社会福祉協議会及び民間介護サービス事業者との調整を図り、住民が十分な介護サービスを受けられるよう条件整備を推進します。</p>
間崎島	<p>自立生活の助成及び要介護状態の予防を図るため、高齢者の交流活動等の拠点として「間崎いきいきセンター」の一層の活用を推進します。</p>

7 教育及び文化の振興に関する事項

小中学校の施設については、校舎及び屋内運動場で塩害等により老朽化が激しいところがあるので改修を行うとともに、実技運動場として不適格なところや狭小な土地による制約等によりこれまで屋内運動場が未整備のところがあるので、既存の土地を活用して新築改築を図ります。

社会教育については、高度情報化や国際化の進展など社会の急激な変化に伴い、絶えず新しい知識や技術を習得する必要に迫られています。

鳥羽市4島と間崎島においては、生涯学習を推進するための拠点として公民館が整備されており、住民の要望に応じた各種講座や文化活動の推進に努めるとともに、住民の健康づくりやスポーツ活動、各種団体の育成活動、訪島者との交流などの充実を図ります。

島は民俗学の宝庫だと言われています。本島の離島においても、柳田国男の『遊海島記（神島）』以降、これまでに歴史・地理、衣食住の習俗、通過儀礼、年中行事、民間信仰、伝説・民話、集落形態、方言など、各種大学や研究者によるフィールドワークが行われ、数え切れないほどの研究論文や調査報告書が出されています。

これら語り継がれ受け継がれてきた歴史文化を、そこに住む住民が誇りあるものとして受け止め、自分たちで守っていく意識づくりと、そのための自主組織やリーダー的役割を担う人材の育成が求められています。また、これらの歴史文化を貴重な文化財として次の世代に引き継いでいくことを基本としたうえで、島特有の地域資源として「まちづくり」や「地域の活性化」に生かしていく工夫をしていきます。

学校教育の分野については、地域の特性（従来からの学校に対する地域からの期待や信望・地域と学校の距離の近さ）を生かし、総合的な学習の時間や生活科の時間において、積極的に地域教材を設定し、地域学習の展開を行っていきます。（具体的には、漁協・駐在所・町内会・老人会・婦人会への聞き取りやゲストティーチャーとして来校）

また、地域から学習するだけでなく、学習の成果を地域にも積極的に発信していきます。

島の子供達が離島という地理的条件を克服して、国内外の児童生徒と交流を深め、ともに学び合うことも情報通信技術を活用すれば容易にできる時代になりました。異文化に触れることで、児童生徒自身が島の文化を再認識し、興味や創造力を広げ、コミュニケーションの取り方や国際感覚を養いながら仲間の輪を広げていくことは、非常に重要になってきています。このため、情報通信基盤と学校間相互のネットワークシステムの整備を促進するとともに、インターネットを活用した教育の機会の場を広げていきます。

島名	特徴的な振興の方向
神島	個性を伸ばす教育や、情報化など時代の変化に対応した教育の充実

島名	特徴的な振興の方向
	<p>を進めるとともに、塩害等で痛みの激しい校舎や屋外運動場の整備など教育環境の整備充実を支援します。また、島に残された貴重な祭や文化財の保存継承を始め、子供たちの活動から生まれた潮騒太鼓など、新たな文化の創造をめざす島づくりを推進します。</p> <p>テレビ会議システムによる交流授業の充実、ホームページを活用した児童生徒の活動や学校情報の発信を推進します。</p> <p>本土に通う高等教育を学ぶ生徒の市営定期船の欠航時に対応するため、生徒が宿泊できる施設整備についての検討を支援します。</p>
答志島	<p>学習効果を高め、地域を越えた児童相互の交流を深めるために、コンピュータを活用した学校間ネットワークの充実及びテレビ会議システムの構築を推進します。</p> <p>学校教育環境の充実を図るため、答志小学校屋内運動場の建設を推進すると共に桃取小学校屋内運動場の補修整備について検討を進めます。</p> <p>地域社会に密着した教育を進めるため、地域・家庭との連携を図り、島の優れた人材や歴史文化を活用した授業を進めます。</p> <p>史跡・文化財・民俗などの調査研究を進めるとともに、島内の保存組織などとも連携しながら、その保存と保護及び活用を推進します。</p>
菅島	<p>離島小学校の児童数が減少する中で、本校だけが平成8年以降微増の傾向を示しており、引き続き基礎学力の確実な定着に努めるとともに、情報化など時代の変化に対応した教育の充実を推進します。</p> <p>感性豊かな人づくりと地域社会との交流をめざし、児童・生徒と島の高齢者などがふれあい学べる学習内容の授業を推進します。また、主要産業である水産業との関わりや、歴史文化を活用した授業や特別活動を推進します。</p> <p>島特有の植物群や島の伝統文化の調査研究を進め、その保存と保護及び活用を推進します。</p>
坂手島	<p>学校間における規模の格差の広がりや、教育効果の問題や一人ひとりの児童生徒の可能性を伸ばす機会の面で大きな課題となっています。少人数教育の問題点や統合問題について、保護者や地域の人たちと研究・検討を重ねながら、学校の適正規模・適正配置を進めていきます。</p> <p>基礎学力の確実な定着に努めるとともに、感性豊かな人づくりと地域社会との交流をめざし、児童・生徒と島の高齢者等がふれあい学べる教育を進めるとともに、相互理解と自己表現力を高めるために島外の児童との交流学習や体験学習を推進します。</p>
渡鹿野島	<p>島内に教育機関が無いため、渡船により本土への通学を余儀なくされています。主に通学に利用される乗降施設は、満潮時に海面より低くなるなど通学の安全が確保されていない状況であり、乗降施設の浮桟橋化を町において検討するなど安全に通学できるための条件整備を推進します。</p>
間崎島	<p>少ない児童数下における教育の確保を支援するとともに、社会教育においては、間崎島開発総合センターを中核施設とした島民相互の交流を推進します。</p>

8 観光の開発に関する事項

「島」のもつ特有の風土は、人間の心身ともに健康を創り出す理想の場所であり「癒しの場」として注目を集めています。心の豊かさを求める国民の価値観とライフスタイルの変化、さらには健康志向の高まりに対応して、島特有の地域資源を活用した体験・滞在型の観光開発を進めていきます。

また島は、海と関わりながら生きてきた人々によって育まれてきた独自の文化や風土を今に伝えています。直接海に落ち込む海岸線や静かな波を寄せる海浜、家々が軒を連ねる路地、階段状に入り組む街並み、港に出入りする漁船、港で網を繕う老人、島の人達が食する家庭料理も、島を訪れる人々にとっては心を引きつけられる風景であり、島特有の資源だと言えます。これら地域資源を活用した観光業と水産業を連携させながら、島の自立的発展を促していくとともに、各島の特性を生かし、近畿自然歩道などを活用した観光資源の有効活用、特産品の開発等を関係団体と連携して推進し、個性ある魅力的な観光地づくりを図ります。

島名	特徴的な振興の方向
神島	<p>自然や健康を志向するビジターに焦点をあてて、島の生活や街並み・恵まれた自然景観や、今も数多く残る歴史文化を掘り起こしながら、農業と漁業と観光を連携させることによって地域の特性を活かした個性的で魅力ある集客交流を推進します。また、島を訪れる人々を暖かく迎えるホスピタリティの精神を養うとともに、他島や本土の観光資源との連携を図り、回遊性のある魅力的な観光地づくりを進めます。</p> <p>島内の地域資源を活用した滞在プログラムの作成、さらにインストラクターやガイドボランティアなどの人材育成など、島内における体制づくりを支援します。</p> <p>島の観光資源を広く内外に紹介するため、関係諸団体と協調しながら、誘客キャラバン等の広域宣伝活動、映画誘致、定点カメラを活用した島のインターネットでの情報発信などを推進します。</p> <p>地元の食材と島特有の食文化を再発見する取り組みを推進します。</p>
答志島	<p>島はそれだけで素晴らしい博物館だと言われる。地域資源を活用したエコツーリズムやブルーツーリズムを推進し、ホスピタリティーの向上を図ります。島内に点在する史跡・名勝、干潟生物や植物など島を案内し島を訪れる人々をサポートするガイドボランティアやインストラクターの育成を進めます。</p> <p>島の自立的発展を促すため、農漁業・食品加工業・観光業など異業種間の連携を深め、また、民宿・旅館、農水産業に携わる人々などが協力し合った、島の食材を生かしたメニューの開発やスローフードという視点に立った食文化の提供づくりを推進します。また、マリンスポーツや地域の祭、漁業体験、温泉の活用、空き家を活用したまちかど博物館やおおぞら博物館（道ばた博物館）など、島の人達による新</p>

島名	特徴的な振興の方向
	<p>たな自主事業を支援します。</p> <p>地域資源の一つである集落形態の維持継承を図るうえからも、空き家活用の試みや子供達の体験学習を支援し都市との交流を推進します。</p> <p>島で水揚げされた新鮮な魚介類を購入できるシステムづくりや、定期船待合所と連携を図った水産物展示施設の整備を推進します。</p>
菅島	<p>観光地としての周遊性、利便性を高めるため、他の島や本土の観光拠点との広域的観光ネットワークの形成づくりを支援します。</p> <p>平成12年に完成した自然遊歩道の利用など、近年交流人口が微増の傾向にあることから、島の歴史文化の活用と併せて受け入れ体制の確立を目指します。また、島の最高峰である大山は、紅ツゲやドウダンツツジの群生地であるとともに、山頂からは南に太平洋、北に鳥羽湾などすばらしい景観を眺める絶好の位置にあり、今後、自然公園等整備事業などを活用して島内周遊道路となるよう、その整備の検討を進めます。</p> <p>旅館などのサービス業と水産業が同程度の比率を示す島であることから、農水産物などの地元食材の活用や、特産品の開発など地産地消の取り組みを進めます。同時に、島の観光資源を広く内外に紹介する広報活動やホームページを活用した島からの情報発信を支援します。</p>
坂手島	<p>江戸川乱歩の妻、村山隆さんや日本画家嶋谷自然氏との係わりなど、島の生活や島と係わる文学、芸術を掘り起こしながら、この島の観光基盤の形成を支援します。また、島の歴史文化の保存に努めるとともに、自然公園等整備事業などを活用した自然歩道整備の検討を進めます。</p> <p>近鉄・JR鳥羽駅から徒歩5分の市営定期船乗り場から、わずか7分程度とアクセスに優れた島であることから、遊休農地を活用した観光農園や貸し農園などの可能性を検討するとともに、周囲の島々との交流を含めた周遊ルートづくりを進めます。</p>
渡鹿野島	<p>「癒しの島」を目指して、現在進められている海岸環境整備事業により整備された空間を島の玄関である船着場まで延長し、渡鹿野島のイメージづくりに努めるとともに、癒しの空間として整備を支援します。また、渡鹿野園地とコミュニティ公園を中心に島内での長期滞在が可能な空間整備を進めます。</p>
間崎島	<p>海岸環境整備事業で行った海水浴場を利用した観光客誘致、独自の体験型、参加型イベントを支援するとともに地元産業と直結した観光開発を進めます。</p> <p>また、間崎島の特産品および関連の産物を利用した特産物の開発、商品の開発を推進し、物産振興を図ります。</p>

9 国内及び海外の地域との交流の促進に関する事項

本離島を有する伊勢志摩地域は本県最大の観光地であり、国内はもとより諸外国からの観光客も数多く訪れ、広い意味での交流活動が活発に行われています。近年では、教

育分野で、外国青年招致事業等の名称で外国語指導助手を受け入れ、小中学校の外国語指導や児童生徒との交流が行われています。それぞれの国の歴史や文化の違いを学び合い、相互理解を深めようとする国際交流は、自分自身や自分たちの住んでいる島の文化を再発見することにもつながることから、今後も積極的な推進を図っていきます。

地域の自然や味覚、歴史、文化等の観光資源やイベント内容を、インターネットホームページ等により国内外に発信するとともに、インターネットの双方向性を活用し、それをきっかけとした地域交流、漁業体験を通じた交流などを促進します。

島名	特徴的な振興の方向
神島 答志島 菅島 坂手島	<p>答志中学校では、アメリカ・ノースカロライナ州の生徒たちとインターネットを通じた交流の輪が、さらにホームステイによる友情と相互理解を深める活動へと広がってきました。また、鳥羽市と姉妹都市を結ぶサンタバーバラ市とは、交換留学生の制度を設けており、毎年定期的な交換留学が実施されています。これらの実践活動を踏まえながら、今後もひきつづき国際交流を推進します。</p> <p>活力ある交流と出会いの島づくりをめざし、豊かな自然を活かした学習や、島特有の文化とのふれあいなど多様な体験が出来る交流の環境整備を推進します。また、島外からの体験学習や子ども達の離島留学などについても、その受け入れ体制の検討を進めます。</p>
渡鹿野島	<p>島を訪れる機会の無かった人に訪れる機会を提供していくため、町では、渡鹿野コミュニティ公園を中心として各種イベント、大会等の開催を推進します。また、受け入れについても島民の手作りによる受け入れ態勢が取れるよう人づくりを支援します。</p>
間崎島	<p>住民と住民以外の人々との交流や研修、間崎の自然を利用した教室の開催を支援し、国内交流を推進します。</p>

10 国土保全施設等の整備に関する事項

本地域は台風常襲地帯であり、また、冬期の季節風等の波浪を受けやすく、これらによる高潮や海岸侵食などの被害を防止するため、海岸保全施設の整備を進めていきます。

また、土砂災害等を未然に防ぐため、住民の理解と協力を得ながら、急傾斜地崩壊対策事業や治山事業により、整備を推進します。

東海地震、東南海地震、南海地震などの大地震が懸念されるなか、本地域についても全域が大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域に指定されており、地域防災計画との整合性を図りながら総合的な対策を図っていきます

しかし、全ての災害を防除することは困難であることから「災害に強いまちづくり」を推進するとともに、被害を最小限にとどめる対策を講じていく必要があります。そのためには、危機管理意識の視点に立って、観測機器の整備、携帯電話の不感地域の解消や、防災行政無線・防災情報システム・インターネットなどを構築・利用することで迅

速で効果的な初動体制と、広域的な協力連携体制をより発展させていくことに努めます。避難や救助にあたっては、避難場所や避難道路、防災備蓄倉庫の充実や、災害時の活動拠点となるオープンスペースの確保などに努めるとともに、ヘリコプターを活用した負傷者の搬送体制、医療救護体制などの充実に努めていきます。

同時に、消防及び防災活動については、各島の実情に応じて、島を訪れる観光客も視野に入れた防災訓練を実施し、住民一人ひとりの防災行動力を向上させるとともに、近隣地域の人々が相互に助け合う相互支援のネットワーク意識の啓発を推進します。また、自主防災組織や消防団などの組織強化と消防機材等の拡充を図っていきます。

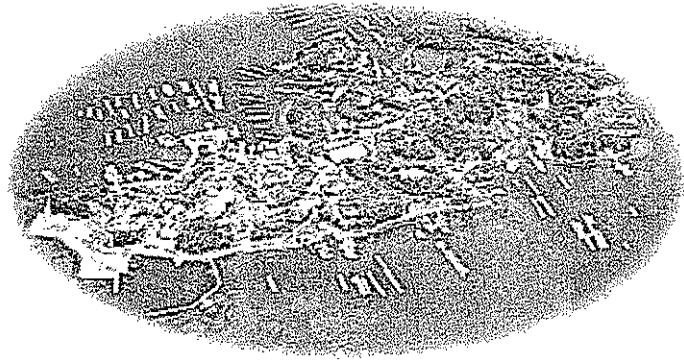
島名	特徴的な振興の方向
神島	<p>唯一の外海本土近接型の離島であり、島の景観形成や、自然環境に配慮した保全を推進します。急傾斜地崩壊対策事業や治山事業により急傾斜地崩壊防止施設及び治山施設などの整備に努めるとともに、島の海岸線を高潮や海岸侵食などの被害から防止する海岸保全施設の整備を推進します。島の南端にある弁天岬やカルスト地形等は自然公園法の特別地域や文化財に指定されており、島の個性を創出する景観として、積極的に保全を推進します。</p> <p>集落は、北側の入り江から背後の灯明山の山腹に沿って、階段状に軒を連ねて密集しており、避難経路設定や標識設置、避難場所の見直しを行うとともに、必要な防災関係施設及び緊急連絡網の整備を図ります。また、住民の地震津波対策への意識向上と防災体制の強化を推進します。</p> <p>自主防災組織や消防団の充実に努めるとともに、支援体制の強化と消防機材等の整備拡充を図っていきます。また、火災予防活動、防災訓練などを実施し、地域ぐるみの防災行動力を向上させていきます。</p>
答志島	<p>急傾斜地崩壊対策事業や治山事業により急傾斜地崩壊防止施設及び治山施設などの整備に努めるとともに、島の海岸線を高潮や海岸侵食などの被害から防止する海岸保全施設の整備を推進します。また、自然公園法の第2種特別地域に指定されている大築海島、小築海島や浮島、牛島、飛島周辺については積極的に保全を推進します。</p> <p>島の北側と南側に位置する三つの集落は、ともに海岸線から背後の谷間に沿って集落が密集しており、地震津波対策として、避難できる高台や避難経路の設定及びその標識設置を行うとともに、必要な防災関係施設や緊急連絡網の整備を図ります。また、住民の地震津波対策への意識向上と防災体制の強化を推進します。</p> <p>自主防災組織や消防団の充実に努めるとともに、支援体制の強化と消防機材等の整備拡充を図っていきます。また、火災予防活動、防災訓練などを実施し、地域ぐるみの防災行動力を向上させていきます。</p>
菅島	<p>急傾斜地崩壊対策事業や治山事業により急傾斜地崩壊防止施設及び治山施設などの整備に努めるとともに、島の海岸線を高潮や海岸侵食などの被害から防止する海岸保全施設の整備を推進します。また、島の西側で採石業が行われていますが、事業の終結に向けて、法面保護と在来植生による緑化を進め、自然景観の再生に努めます。集落は海岸線から、背後の三つの谷間に沿って密集しており、地震津波対策と</p>

島名	特徴的な振興の方向
	して避難できる高台や避難経路の設定、及びその標識設置を行うとともに、必要な防災関係施設や緊急連絡網の整備を図ります。また、住民の危機管理意識の向上と防災体制の強化に努めます。自主防災組織や消防団の充実に努めるとともに、支援体制の強化と消防機材等の整備拡充を図っていきます。また、火災予防活動、防災訓練などを実施し、地域ぐるみでの防災行動力を向上させて行きます。
坂手島	急傾斜地崩壊対策事業や治山事業により急傾斜地崩壊防止施設及び治山施設などの整備に努めるとともに、島の海岸線を高潮や海岸浸食などの被害から防止する海岸保全施設の整備を推進します。集落は、南側の海岸線に沿って細長く広がりながら、背後の山腹に階段状に密集しており、避難経路の設定や標識の設置、避難場所の見直しを行うとともに、必要な防災関係施設及び緊急連絡網の整備をはかります。また住民の地震津波対策への意識向上と防災体制の強化を推進します。 住民の高齢化によって、自主防災組織や消防団の維持が困難になりつつあるため、支援体制の強化を図っていきます。また、高齢者でも出来る、火災予防や防災訓練などを実施し、地域ぐるみの防災行動力を向上させて行きます。
渡鹿野島	島の景観と調和のとれた護岸及び港湾整備を進め、島を眺めたとき、渡鹿野島の本来の美しさを再認識できるよう整備を推進します。 消防団及び自主防災組織の充実に努めるとともに、地震防災対策等について総合的な整備を推進します。
間崎島	台風時の風雨、波浪対策に加え、東海地震、東南海地震、南海地震等への対策等、総合的な整備を推進します。

1.1 その他離島の振興に関する事項

いくつかの島々においては、後継者育成や花嫁募集イベントの実施や島のホームページの立ち上げ等、漁協の青年部や町内会を中心に、自ら考え、自らが地域の活性化を図る活動を始めているので、これらの活動を支援して、地域の創意工夫に基づく自主・主体的な取り組みを促進します。

島名	特徴的な振興の方向
答志島	答志島においては、漁協、町内会、婦人会、青年団等の地域の団体と学識経験者等が任意の地域活性化団体「答志島活性化21委員会」を組織し、水産振興、観光振興、生活環境・交通アクセス、教育・文化の各分野における地域の自主的な活動の展開を始めているので、これらの活動を積極的に支援していきます。
間崎島	島内の空家や使用しなくなった漁船、または農地等を斡旋する等I・Uターン者支援および空家対策事業を促進して行きます。



間崎島